



CSR活動報告
〔詳細版〕

2017

編集方針

「CSR活動報告[詳細版]」は、AGCグループの「企業姿勢をはじめ、事業戦略・事業活動などを幅広く紹介する「AGCレポート2017」の非財務(サステナビリティ報告)側面を補足するレポートです。AGCグループが開示する非財務データ、およびCSR活動に係る各種方針、推進体制、ならびに活動目標・実績を報告しています。

本レポートは、GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」を軸とした章立てで構成するとともに、「CSRホームページ」で紹介されている関連情報などへもアクセスしやすいよう、編集しました。AGCグループの果たす社会的責任への理解をより深めていただくために、「CSRホームページ」と合わせてご覧ください。

報告対象範囲

● 報告対象期間

2016年度(2016年1月～12月)

一部の情報は2015年度および2017年度の内容を含みます。

● 報告対象組織

AGC旭硝子および連結対象の国内外グループ会社204社

● 文中の主な表記と報告対象

● AGCグループ/当社グループ

上記の「報告対象組織」と同様

● AGCグループ(日本)

AGC旭硝子を含む国内のグループ会社

● AGC旭硝子/当社

AGC旭硝子(単独)

● アジア/アジアグループ会社

AGCグループ(日本)を除くアジアのグループ会社

発行日

2017年7月(前回発行日 2016年6月)

将来に関する予測・予想・計画について

「CSR活動報告[詳細版]」では、編集段階で入手できる最新の情報に基づいて作成していますが、将来予測などの情報については、事業環境の変化などにより、結果や事象が予測とは異なる可能性があります。あらかじめご了承ください。

目次

CSRトップメッセージ	2
AGCの概要	3
AGCグループのCSR	
● CSRの考え方・関連方針	5
● CSR推進体制	7
● ステークホルダー	8
● お客様	10
● 株主・投資家	12
● 従業員	13
● 地域社会・NGO/NPO・行政	13
組織統治	
● 重要項目に関する2016年の活動成果	15
● コーポレート・ガバナンス	16
● リスクマネジメント	17
● 内部監査	18
● コンプライアンス	19
人権と労働	
● 重要項目に関する2016年の活動成果	22
● 人財マネジメント	23
● 人権の尊重	25
● 「従業員の働きがいと誇り(ES)」の向上	26
● ワークライフバランスの確保	28
● ダイバーシティ(多様性)推進	30
● 従業員教育	32
● 労働安全衛生	35
● 快適な職場づくり	39
社会	
● 重要項目に関する2016年の活動成果	41
● 公正な取引	42
● 知的財産権の尊重	43
● 情報セキュリティの確保	44
● サプライチェーン	45
● 社会貢献活動	47
製品責任	
● 重要項目に関する2016年の活動成果	49
● 品質の確保	50
● 品質安全の取り組み	51
● お客様満足(CS)の追求	52
環境	
● 重要項目に関する2016年の活動成果	54
● 環境マネジメント	55
● 環境負荷	57
● 環境会計	58
● 気候変動への対応	59
● 省エネルギー活動事例	62
● 水資源の有効活用と汚染防止	63
● 化学物質の適正管理	64
● 大気汚染の防止	66
● 土壌・地下水汚染の防止	66
● 持続可能な資源利用	67
● 生物多様性の保全	68
● 環境・防災教育	68
● 製品ライフサイクルでの環境負荷削減	69
● 環境配慮設計	70
● 保安防災	71
GRIガイドライン対照表	72

CSRトップメッセージ

地球社会の未来を見つめ、
その持続的な発展に貢献してまいります。

代表取締役・社長執行役員CEO

島村 琢哉



私たちAGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”において、世界約30カ国・地域のグループメンバー5万名で共有すべき「私たちの使命」として、『“AGC、いつも世界の大事な一部”～独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで世界の人の暮らしを支えます～』を、また、グループメンバーが行動するための基礎である「私たちの価値観」として、「革新と卓越」「多様性」「環境」「誠実」を掲げています。

このCSR活動報告〔詳細版〕では、AGCグループとステークホルダーの皆様との関わり合いや、AGCグループのCSRへの取り組みをご紹介します。

AGCグループは、これまで100年以上にわたって、人々の暮らし、産業の発展を支えてきました。今後も、グループビジョンのもと、社会にとって“無くてはならない存在”として時代の変化に沿った新たな素材・ソリューションを提供し、地球社会の未来を見つめ、その持続的な発展に強い意志をもって取り組んでいく所存です。

ステークホルダーの皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

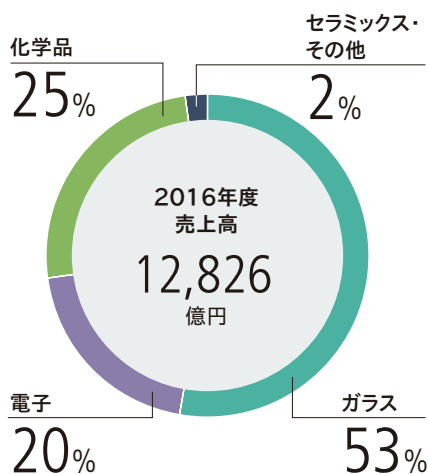
☐ [経営方針AGC plus \(約2分半\) \(動画\)](#)

AGCの概要

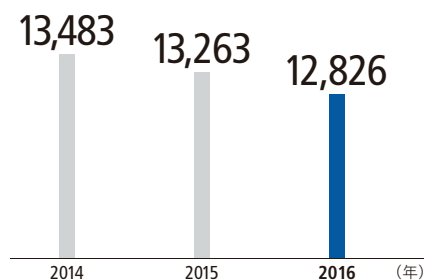
事業概要

AGCグループは、ガラス・電子・化学品・セラミックスの4つの事業領域でグローバルに事業活動を展開しています。100年以上にわたる技術革新の歴史のなかで培った世界トップレベルの技術とノウハウを強みに、建築用ガラス・自動車用ガラスをはじめ、ディスプレイ用ガラス、電子機器用部材、また化学品やセラミックスといった高機能素材など、多種多様な製品を幅広い産業のお客様に提供するとともに、ガラス・素材メーカーならではのソリューションを提案。豊かな社会を実現する新たな価値創造に挑み続けています。

●売上高構成比率(注1)



●売上高推移(億円)



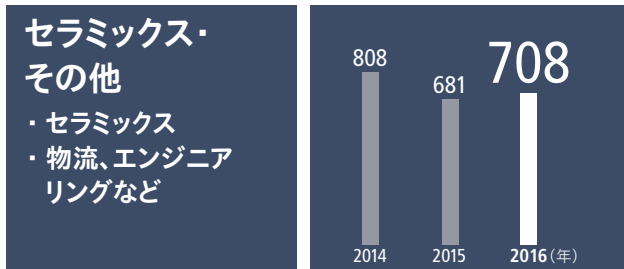
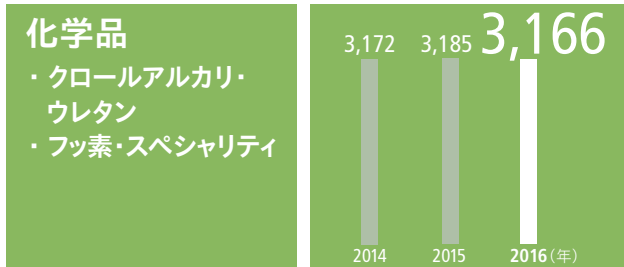
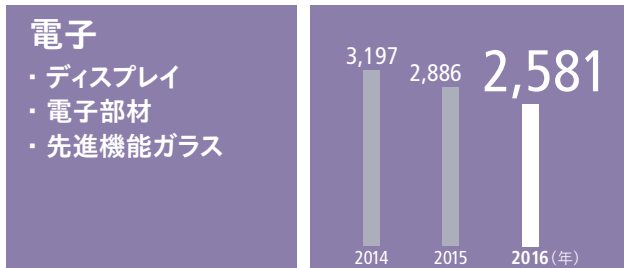
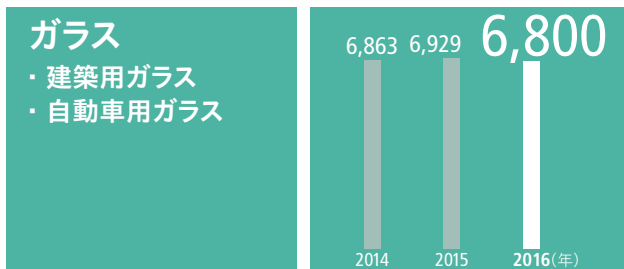
(注) 数値データは国際会計基準(IFRS)ベース(対象組織：旭硝子株式会社および連結子会社/対象期間：各12月31日に終了した事業年度)

(注1) 売上高構成比率は外部顧客への売上高にて算出しています。

●事業セグメント

事業セグメント

売上高推移(注1)(億円)



(注1) セグメント別売上高は消去前の数値につき、合計しても全社売上高とは一致しません。

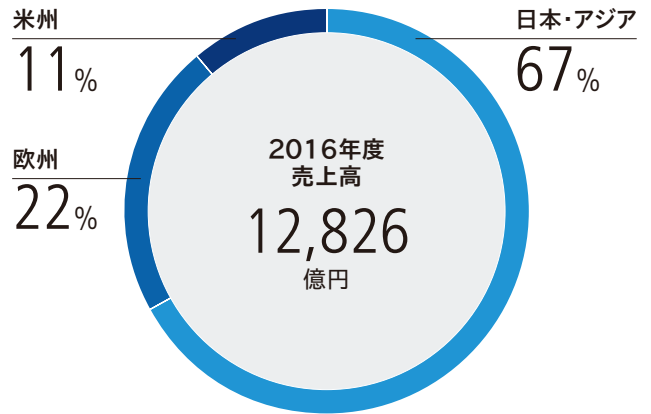
会社概要(2016年12月末現在)

通称社名	AGC旭硝子 AGC ASAHI GLASS	設立	1950(昭和25)年6月1日
登記社名	旭硝子株式会社 ASAHI GLASS CO., LTD.	資本金	90,873百万円
本社所在地	〒100-8405 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	発行済株式総数	1,186,705,905株
創立	1907(明治40)年9月8日	従業員数	50,963名(連結) 6,024名(単独)
		グループ連結会社数	204社(うち海外165社)

グローバルネットワーク

経済のグローバル化が進展するなか、AGCグループは「日本・アジア」「欧州」「米州」を活動のベースとして、30を超える国と地域でグローバルに事業を展開しています。例えば世界中に市場が存在するガラス事業では、日本・アジア、欧州、米州のそれぞれに開発・生産拠点を構築し、東アジアに顧客企業が密集する電子事業では日本・アジアを中心に開発・生産拠点を集中。さらに化学品事業では、インフラ整備が進展する東南アジアを中心に生産拠点の充実を図ってきました。AGCグループでは、これらのネットワークを活かしてより深く地域社会に密着した事業展開を図るとともに、新しい事業展開エリアの可能性を探索しています。

●売上高構成比率^(注1) (2016年12月末現在)

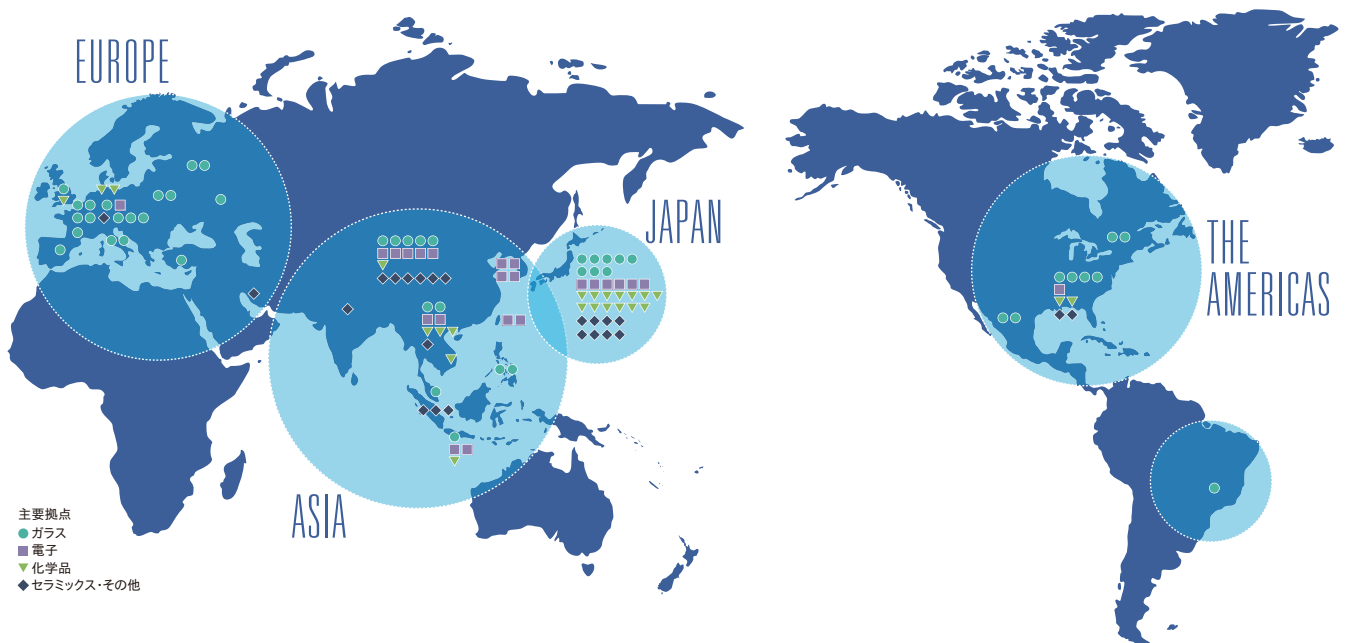


(注1) 売上高構成比率は外部顧客への売上高にて算出しています。

欧州従業員数
約 16,700 名

日本・アジア従業員数
約 30,000 名

米州従業員数
約 4,300 名



CSRの考え方・関連方針

基本的な考え方

AGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”で掲げる「私たちの使命」、「私たちの価値観」、「私たちのスピリット」のもと、社会からの信頼・期待を獲得し、持続可能な社会づくりに貢献することを目指しています。CSRにおいては、社会的責任に関する国際

ガイドライン「ISO 26000」を活用して、取り組みを進めています。また、「AGCグループ企業行動憲章」(P. 6参照)を定め、自律的に行動することで社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指しています。

AGCグループビジョン

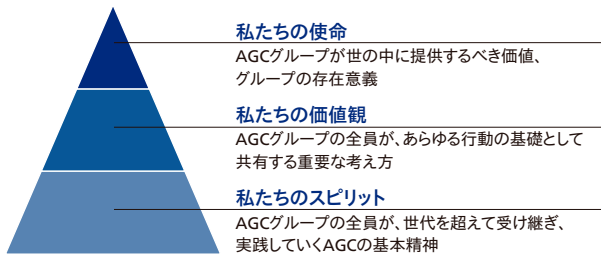
AGCグループビジョン

“Look Beyond”

“**Look Beyond**”は、AGCグループのすべての事業活動、社会活動を貫く企業理念です。

[AGCグループビジョンの構成]

AGCグループビジョン“**Look Beyond**”は、次の3つの要素で構成されています。



[私たちの使命]

“AGC、いつも世界の大事な一部”

～独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで世界中の人々の暮らしを支えます～

- 私たちAGCグループは、幅広い素材・生産技術に基づく独自の素材・ソリューションを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築き、お客様から最初に声がかかる存在であり続けます。そして、お客様や社会にとって“無くてはならない製品”を提供し続け、いつもどこかで、世界中の人々の暮らしを支えます。

[私たちの価値観]

革新と卓越 イノベーション & オペレーショナル・エクセレンス

- 既存の概念や枠組みにとらわれない発想で、常に革新的な技術、製品、サービスを追求します。
- 常にお客様の視点に立つとともに、社会や市場の変化を予測し、潜在的・将来的なお客様のニーズに応える、新たな価値を創造し続けます。
- あらゆる活動において最高の効率と品質を目指して不断の改善を行い、常に、実現し得る最高の仕事をします。

多様性 ダイバーシティ

- 多様な能力、個性を持った個人を尊重し、国籍、性別、経歴にこだわらないグローバル経営を展開します。
- 人種、民族、宗教、言語、国籍にこだわらず、多様な文化を尊重します。
- 常に異なった視点・意見を尊重します。

環境 エンバィロメント

- 善き地球市民として、自然との調和を目指し、持続可能な社会づくりに貢献します。
- 安全で健康的な職場環境の向上に努めます。

誠実 インテグリティ

- 高い倫理観に基づき、あらゆる関係者と透明・公正な関係を築きます。
- 法令や規制を厳格に遵守します。
- 提供するあらゆる製品・サービスについて、お客様の満足と信頼を得るための責任を全うします。

[私たちのスピリット]

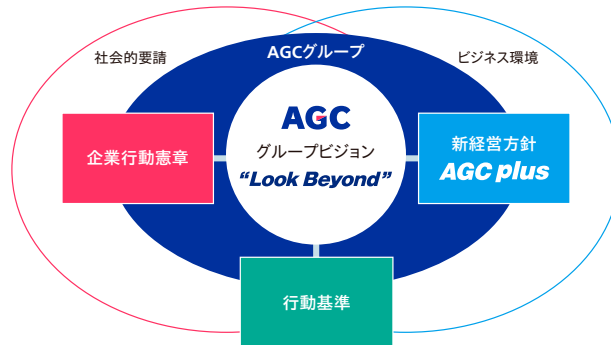
“易きになじまず難きにつく”

- 幾多の困難を乗り越え、旭硝子を創設した岩崎俊彌のバイオニア精神を表す言葉です。

AGCグループビジョン“Look Beyond”

企業行動憲章

AGCグループが善良な企業市民であるために行動の基盤とすべき考え方を定め、社会に対して宣言したものです。



行動基準

グループメンバーが仕事をする上で遵守しなければならない事項をまとめたものです。

経営方針

グループの事業活動の具体的な方針であり、経営環境の変化や自社の状況に応じて、必要であれば見直していくべきものです。

AGCグループ企業行動憲章（2007年6月1日制定、2016年3月9日改定）

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”で掲げる「私たちの使命」の下、「より良い地球・社会の実現」に貢献し、社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指し、ここに憲章を定め自律的に行動します。

[誠実な活動；高いIntegrityをもって]

1. AGCグループは、優れた品質の製品とサービスを、安全性と環境へ適切に配慮しながら開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。
2. AGCグループは、各国・地域の法令と規制を理解し遵守するとともに、国際規範を尊重します。
3. AGCグループは、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、ならびに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行います。
4. AGCグループは、政治、行政、その他の組織及び個人と健全な関係を保ちます。反社会的勢力とは断固として対決します。
5. AGCグループは、自社の情報・知的財産・資産を適正に管理し保護するとともに、お客様やお取引先様を含む他者の財産権を尊重します。

[環境と安全；Environmentを追求して]

6. AGCグループは、環境保全を地球市民として必須の責務として受け止め、持続可能な社会づくりに貢献すべく、自律的に取り組みます。
7. AGCグループは、環境に配慮した技術革新・新商品開発の推進と、事業活動における環境保全及び保安防災の継続的な推進に取り組みます。
8. AGCグループは、企業活動に関わる人々に、安全で健康的な職場環境を確保します。

[人間尊重；Diversityを共有して]

9. AGCグループは、人権を尊重し、各国・地域の文化や慣習に配慮した経営を行います。
10. AGCグループは、人々の多様性、人格、個性を尊重し、人種、民族、宗教、国籍、性別、障がい等にこだわらず、差別のない働きやすい職場づくりを目指します。
11. AGCグループは、強制労働、児童労働を認めず、人権侵害に加盟しません。

[社会との調和；Responsibilityを果たし、Reliabilityを得る]

12. AGCグループは、善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たします。
13. AGCグループは、お取引先様と相互に有益で適切な関係を築きます。そして、お取引先様の方々は、その準拠する行動原則が、AGCグループの基本姿勢と矛盾しないよう、ともに努めます。
14. AGCグループは、お客様、地域の方々、株主様、従業員などグループ内外の様々な方々とのコミュニケーションを図り、その声を常時把握するとともに、企業情報を適切かつ公正に開示します。

AGCグループの経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、AGCグループ内に徹底するとともに、お取引先様に対しても協力を促します。また、本憲章に沿った意思決定及びその実施がなされるよう、実効ある社内体制を整備します。

本憲章に反するような事態が発生したときには、経営者は自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努め、適切に是正措置と処分を行います。

CSR推進体制

マネジメント体制

AGCグループは、2005年にグループCEOが務めるCSR委員会を設置し、CSRを推進しています。CSR委員会は年4回開催され、事業およびコーポレートの各部門長がグループのCSRに関わる全体方針や課題を審議しています。審議結果は、コンプライアンス、EHSQ^(注1)マネジメントをはじめとする各専門部会を通じてグループ全体で共有され、カンパニーやSBU^(注2)の各施策に反映されています。

(注1) Environment(環境), occupational Health & Safety(労働安全衛生)and Quality(品質)の略

(注2) SBU : Strategic Business Unitの略。戦略事業単位

グループビジョンの啓発活動

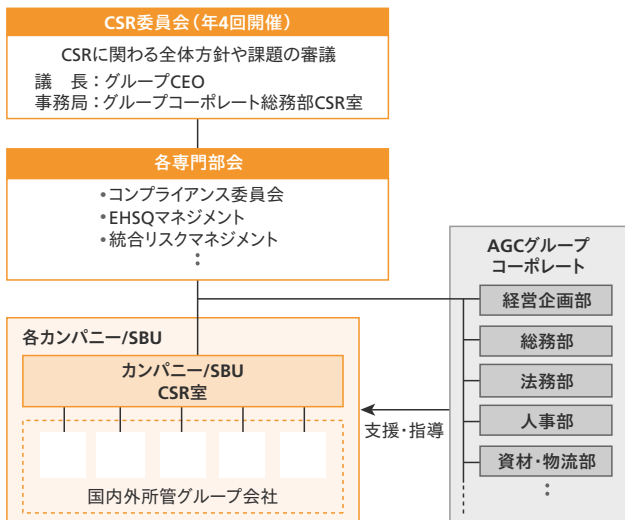
AGCグループでは、グループビジョン“Look Beyond”の浸透を図っています。各種社内教育や場内ポスター、ビジョンブック、グループ報「We are AGC!」(P.13参照)などを通じて、グループビジョンを国内外のグループメンバーと共有することはもちろん、新たにAGCグループに加わった会社においても、浸透活動を実施しています。

また、定期的に行っている従業員満足度(ES)調査(P.26参照)の中でも、グループビジョンの浸透・理解度合いを確認しています。

CSR重要項目の特定とPDCAサイクル

AGCグループは、2011年にISO26000に沿ったCSR重要項目を設定し、社会から必要とされるCSR施策の強化に取り組むとともに、目標と実績を定めてPDCAサイクルを回しています。取り組み内容は、CSRホームページなどに掲載し、ステークホルダーの皆さまに公開しています。

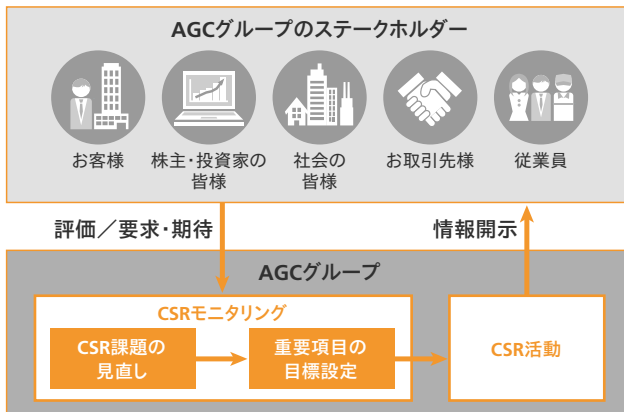
●CSR推進体制



●ISO26000とAGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生	労働安全衛生
	職場における人材育成及び訓練	人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の遵守
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

●CSRのPDCAサイクル



グループ全体の取り組み

EHSQマネジメントシステムの運用

EHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)に関する管理は、事業と一体で進めていく必要があります。そこでAGCグループでは、事業部門ごとに事業形態やお客様の要望に合わせる形でそれぞれのマネジメントを実施しています。

一方で、グループ全体を俯瞰してEHSQ活動を統合的に管理するために、マネジメントの基本部分が共通する活動について「EHSQマネジメントシステム」を構築し、2014年から運用を開始しています。

EHSQマネジメントシステムでは「AGCグループEHSQマネジメント規程」にグループCEOやEHSQ管理責任者、各部門長の役割を明確化しています。また、EHSQに関するグループ課題を設定し、CEOが達成状況や活動を定期的にレビューし、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを回しています。

ステークホルダー

基本的な考え方

AGCグループの企業活動は、お客様はもちろん、株主・投資家の皆様、お取引先様、行政、NPO・NGO、地域社会、そして従業員やその家族など、ステークホルダーの皆様との関わりの中で成り立っています。そこでAGCグループでは「企業行動憲章」において、お客様、地域の方々、株主様、従業員などグループ内外のさまざまな方々とのコミュニケーションを図り、その声を常時把握するとともに、企業情報を適切かつ公正に開示することを掲げています。

●AGCグループにおけるステークホルダーとのコミュニケーション

お客様

- ・プレスリリースによる情報発信
- ・展示会への出展
- ・ショールーム「AGC studio」の運営
- ・「カスタマーセンター」の運営 など



ミラノサローネ(イタリア)

株主・投資家の皆様

- ・「定時株主総会」の開催
- ・「決算説明会」の開催
- ・「投資家向け説明会」の開催
- ・「施設見学会」の実施
- ・「AGC Review(株主通信)」の発行 など



決算説明会(日本)

従業員とその家族

- ・グループ報「We are AGC!」の発行
- ・「イントラネット」を通じた情報発信
- ・CEOと直接意見交換する各種機会
- ・「従業員満足度調査」の実施
- ・「ヘルプライン」の運営
- ・労使協議 など



グループ報「We are AGC!」

マネジメント体制

AGCグループは、ステークホルダーごとに対応部署を定め、関係部署と連携し、会社情報を積極的かつ適時・適切に開示しています。ステークホルダーの皆様をを経営に活かすさまざまな機会も設定しており、ステークホルダーの皆様とAGCグループの双方向からのコミュニケーションを促進しています。



地域社会

- ・工場見学、職業訓練
- ・従業員の地域活動への参加
- ・各種社会貢献活動 など



社会福祉活動(ブラジル)

NPO・NGO

- ・定期的な意見交換
- ・プロジェクトごとの協働 など



ファクトリーダイアログ(タイ)

行政

- ・経済団体、業界団体を通じての対話
- ・地域行政との対話・連携
- ・各種社会貢献活動 など



CSR-DIWI貢献賞を受賞(タイ)

お取引先様

- ・「満足度調査」の実施
- ・「お取引先様懇談会」の開催
- ・ビジネスパートナー会を通じた対話 など



お取引先様との懇談会(日本)

グループ全体の取り組み

「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」の制定

AGCグループの各種情報を正しく社外に発信するため、AGCグループでは、「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」を制定しています。ガイドラインに則り、日本・アジア、欧州、北米のグループ会社の広報部門を連携させ、グループ内外への情報受発信ルールを確立しています。

会社情報の適時開示については、広報・IR部が事業部門および主要グループ会社で選任している担当者を通じて情報を入手・開示する体制を整えています。また、不祥事などのネガティブな情報についても、Webサイトやマスコミ発表を通じて適切に開示しています。

ステークホルダーのニーズに応じたコミュニケーションツール

AGCグループでは、ステークホルダーの皆様のご要望に応じる形で、さまざまなコミュニケーションツールをご用意しています。グループの経営情報や各種取組みを紹介する冊子（「AGCレポート」）や株主投資家通信、公式ホームページ、また、2013年からは「SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用したAGC旭硝子の公式Facebookページ」を、日本語、英語で提供しています。

ホームページを通じたステークホルダーの皆様からのご意見

AGCグループでは、AGCレポートやCSRホームページに対する皆様からのご意見やご感想を定期的にお寄せいただいています。

皆様のご意見は、CSR活動の改善をはじめAGCレポートやホームページの制作などに役立てています。

● 各ステークホルダーを対象とした主なコミュニケーションツール

お客様（一般消費者を含む）

AGCレポート2017



企業姿勢をはじめ事業戦略・事業活動などを幅広く紹介

すべてのステークホルダーの皆様



AGC旭硝子 ホームページ www.agc.com

AGCグループに関する情報を幅広く、詳しく、タイムリーに発信

株主・投資家の皆様



フィナンシャル・レビュー

AGCグループに関する情報を幅広く、詳しく、タイムリーに発信

CSR 関連専門家^(注1)、CSRに関心があるステークホルダーの皆様



CSR ホームページ www.agc.com/csr/

AGCグループが果たす社会的責任を網羅的に報告



CSR 活動報告〔詳細版〕 2017（本レポート）

非財務データおよびCSR活動に係る各種方針、推進体制、ならびに活動目標・実績を報告（PDF版のみ）



CSR 活動報告〔トピックス〕 2017

CSR活動に関するトピックスを紹介（PDF版のみ）

(注1) ESG 調査会社など

お客様

グループ全体の取り組み

「グローバル・テクノロジー・ネットワーキング」活動を推進

AGCグループは、素材メーカーとして、国・地域ごとに多くのお客様とお取引引きしています。お客様に直接ご意見いただけるよう、事業部ごとにカスタマーセンターを設置し、製品開発・改善やCS(お客様満足)向上に努めています。

また、社会課題や先端市場の動向、最新技術情報などをタイムリーに把握し、ビジネスにつなげられるようにAGCグループ独自の活動である「グローバル・テクノロジー・ネットワーキング(Global Technology Networking: GTNET)」を開始。エレクトロニクスやIT関連の先端企業、自動車メーカーの研究所などが集まる北米(シリコンバレー)をはじめ、欧州(ベルギー)、東南アジア(シンガポール)に事務所を開設し、技術動向に関する調査を通して、新たな技術提案に取り組んでいます。

事業・製品・サービスに関する情報の発信

AGCグループでは、プレスリリースによる情報発信のほか、ショールームの運営などを通じて、お客様に事業や製品・サービスを知っていただくためのさまざまな活動に取り組んでいます。

●グローバル・テクノロジー・ネットワーキング (GTNET)

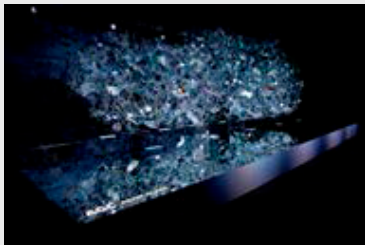


展示会の開催

AGCグループは、個別のお客様に向けたプライベート展示会を定期的に開催しています。製品・技術のデモンストレーションを通してビジネス拡大につなげています。また、国内外の展示会へも積極的に出展しており、2016年は、世界最大級のデザインの祭典ミラノサローネ(イタリア)、SID2016(Society for Information Display 2016)(米国)などに出席しています。

●2016年の海外展示会への出展

ミラノサローネ	
会期	2016年4月12日～17日
会場	ミラノ(イタリア)
内容	ガラスの分子構造であるアモルファスをコンセプトに、さまざまな種類の薄板化学強化ガラスを用いたインスタレーションを展開し、薄板化学強化ガラスの魅力と可能性をアピール
主な来場者	建築やデザイン業界の方々



ショールームAGC studio

省エネガラスをはじめ、AGCグループのさまざまな製品の機能を体験できるスペース「AGC studio」を東京都中央区京橋に設置しています(2010年10月オープン)。建築用ガラスをはじめ、AGCグループの製品に実際に触れられる、さまざまな企画展を定期的に開催しています。

SID 2016	
会期	2016年5月24日～5月26日
会場	サンフランシスコ(米国)
内容	展示会に出展したほか、ビジネスカンファレンスのスポンサーとなり、会期中さまざまな場面でALL AGCの幅広い製品・技術をアピール
主な来場者	電機・IT業界の方々



株主・投資家

グループ全体の取り組み

株主総会

AGC旭硝子では、株主総会を株主の皆様との対話の機会と位置付け、株主の皆様の利便性の向上、決議内容などの適切な開示を図っています。現在は、招集通知を早期に発送しているほか、ホームページにも日本語・英語版双方を掲載しています。また、インターネットによる議決権行使、決議通知や議決権行使結果の日本語・英語版双方のホームページ掲載にも取り組んでいます。



株主・投資家の皆様との対話

アナリスト・機関投資家の皆様と

AGCグループでは、中期経営計画や決算の説明会、四半期業績の報告会を開催し、アナリスト・機関投資家の皆様と経営層が直接対話をできる場を提供しています。また、説明会や報告会の内容は、日本語、英語の両言語で音声配信しています。

さらに、グループCEOや経営層が定期的に機関投資家を訪問し、積極的な対話を実施しています。



説明会の様子

個人投資家・株主の皆様と

個人投資家の方々にAGCグループをご理解いただくため、ホームページで会社紹介「初めてでもよくわかるAGC旭硝子」などの資料を掲載しています。

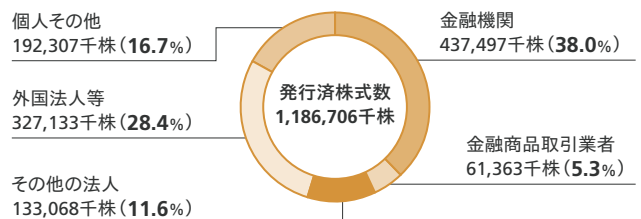
また、個人投資家向けIRセミナーに参加しているほか、個人株主の皆様を対象に工場見学会等を開催しております。

さらに、年に2回発行する個人株主向け小冊子、株主通信「AGC Review」では、AGCグループの経営戦略や業績報告に加え、グローバルな事業活動や製品をわかりやすく紹介しています。

株主還元について

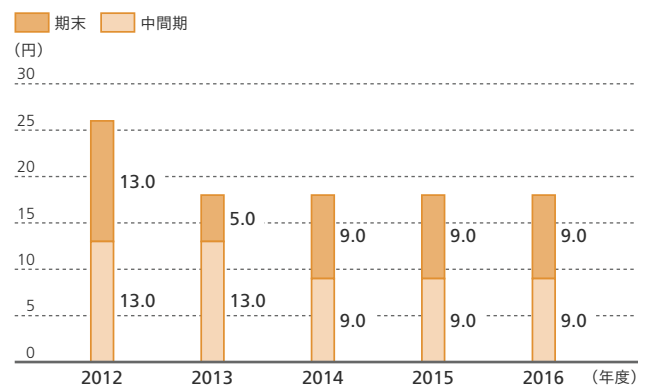
AGCグループでは、現在の1株あたり年間配当額以上の継続を基本に、自己株取得を含めた連結総還元性向50%以上を目標としています。連結業績や将来の投資計画なども総合的に勘案しながら、積極的に株主の皆様への還元に努めていきたいと考えています。内部留保については、基本方針として、財務体質の強化を図りながら企業価値の継続的な向上のための研究開発や設備投資・投融資、M&Aなどに活用することとしています。

●所有者別株式数（2016年12月末現在）



(注) 上記グラフには自己株式は含めず、また、単元株所有者ベースで集計しているため、各構成の株式数の合計は発行済株式数と一致しません

●1株当たり配当金額



[参照ホームページ：株主・投資家情報](#)

[参照ホームページ：社外からの評価](#)

従業員

グループ全体の取り組み

グループ報「We are AGC!」の発行

グループ報「We are AGC!」は、グループの価値観や目指す方向を全員で共有するための冊子です。世界各地のグループ従業員の活躍の様子や、多岐にわたるグループの活動を分かりやすく紹介し、相互理解を深めることに役立っています。冊子は四半期ごとに日本語・英語で発行しています。



グループ報「We are AGC!」

イントラネット・コンテンツ「AGC World」の発信

イントラネットを活用したウェブコンテンツ「AGC World」では、経営トップのメッセージや決算説明会などのイベント情報を動画でタイムリーに紹介しています。コンテンツは、日本語と英語で作成しており、日本以外のグループ会社からも閲覧可能です。また、グループCEOが、社外取締役や従業員、社外の識者などと対談した内容も随時掲載し、AGCグループの将来を考える上での貴重な意見をグループ内で共有しています。

2016年は、グループCEOが国内外の約50拠点を訪問し、約5,000名の従業員と直接対話。新たなグループビジョン「私たちの使命」などについてコミュニケーションを図りました。対話の様子は、社員向けのホームページ「AGC World」に毎週アップロードし、従業員からの生の質問に対するグループCEOの回答を紹介するなど、グループ内で効果的に共有しています。



グループCEOによる従業員との直接対話の様子

地域社会・NGO/NPO・行政

グループ全体の取り組み

社外イニシアティブへの参加

AGCグループでは、国や地域ごとの社外のイニシアティブにも積極的に参加しています。

例えば、AGCフラットガラス・タイランド社はタイ工業省工業局(DIW)が推進するISO26000に準拠したCSR認証規格「CSR-DIW」のイニシアティブに、またAGC旭硝子は企業市民協議会(CBCC)に加盟しています。

環境に関するコンソーシアムへの参加

AGCグループは、シンガポール政府の経済開発庁の要請を受け、「グリーンビルディングコンソーシアム」に参加しています。同コンソーシアムは、シンガポール政府が進める「グリーンビルディング戦略」を加速させるため、世界各国から建設会社や建材メーカーの参加を募って設立されたもので、AGCグループは構想段階から参画しています。

また、東南アジア地域の販売統括会社であるAGCアジアパシフィック社(シンガポール)は、エコガラスの普及促進に取り組んでおり、他企業と協働しながら環境に配慮した革新的なビルディングの開発・推進に取り組んでいます。さらにシンガポールで開催される東南アジア最大級のグリーンビルディングに関する展示会「BEX ASIA」に毎年出展しています。



「BEX ASIA」の様子

地域社会とのコミュニケーション

AGCグループでは、地域社会の皆さまに当グループの事業活動をご理解いただき、地域社会とともに発展することを目指し、拠点周辺の地域社会の皆様とのコミュニケーションを継続的に、また定期的実施しています。また、各地域の状況に応じて、拠点ごとにさまざまな活動を推進しており、定期的な対話会や周辺住民や子どもたちを招いた工場見学などを実施しています。

[☞ 参照ホームページ：AGCのCSR 世の中へ](#)

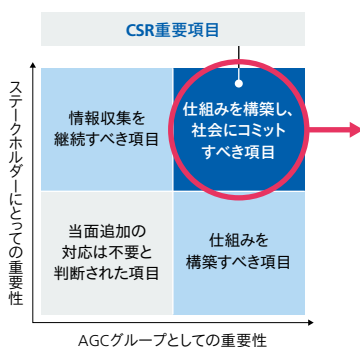
[☞ 参照ホームページ：サイトレポート](#)

組織統治

Organizational Governance

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生	労働安全衛生
環境	職場における人材育成及び訓練	人材育成
	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
公正な事業慣行	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の順守
消費者課題	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「組織統治」におけるAGCグループのCSR重要項目

意思決定のプロセス及び構造

(選定理由)

組織統治は、ISO26000における中核主題の基礎となる項目で、社会的責任の推進において必要不可欠な項目です。各国・地域において、非財務情報開示の法制化が進められる中、企業が自律的に倫理的な行動を取り、活動の透明性・説明責任を確保することが強く求められています。AGCグループでは、企業倫理の実践をすべての活動に入れ込むことが事業を存続させるために必須であると認識しています。

(ISO26000の関連行動・期待)

- 社会的責任の原則（説明責任）が実践される環境の醸成
- 社会的責任の原則（透明性）が実践される環境の醸成
- 社会的責任の原則（倫理的な行動）が実践される環境の醸成
- 責任の原則（法の支配の尊重）が実践される環境の醸成
- 決定者の権限、責任、能力レベルのバランス
- 統治プロセスの定期的な確認・評価

重要項目に関する2016年の活動成果

P 2016年 目標

社内外とのコミュニケーションの継続

- さまざまなコミュニケーション・ツールを通じて、事業とCSR活動を一体として推進するAGCグループの姿勢・取り組みと、新たに長期グループ戦略「2025年のありたい姿」を織り込んだ経営方針**AGC plus**を、より分かりやすく紹介
- 株主との対話を充実させるため、投資家説明会や株主総会を通じて、社長執行役員などが経営方針、業績状況、主要課題の取り組み状況を開示・説明
- 株主との対話により把握した株主の意見を、マネジメントおよび社内関連部署と共有
- ステークホルダーの皆様との対話を通じて、社会の要請に対して適切に対応・情報開示を進めることで、主要なSRIインデックスに継続選定

コンプライアンス浸透の継続

- コンプライアンス教育、eラーニングを継続実施
- 誓約書の提出を継続
- 意識調査の拡大と定期的な実施を継続

有効な業務監査の実施とPDCA促進支援

- 独禁法遵守・機密情報漏洩防止・贈賄防止・データの信憑性の確保(追加)をグローバル共通重点監査項目として監査を実施
- テーマ監査として、日本・アジア、欧州で、「問題・不祥事発覚時の情報伝達・協議ルートの整備・運用状況(内部通報制度の機能状況を含む)」(グループ共通テーマ)について監査

D 2016年 活動実績

- ステークホルダーの皆様に対して、「AGCレポート2016」を通じて、長期グループ戦略「2025年のありたい姿」、経営方針**AGC plus**の特集を含め、グループ横断的な視点で、事業やCSR活動を分かりやすく紹介
- 投資家説明会や株主総会を通じて、社長執行役員などが経営方針、業績状況、主要課題の取り組み状況を開示・説明
- 株主・投資家との対話を通じて把握した意見を、マネジメントおよび社内関連部署と共有
- FTSE4Good Global Indexへの新規選定をはじめ、Ethibel、MSCI、Sustainalyticsなど、主要なSRIインデックスに継続選定

- コンプライアンス教育、eラーニングを継続実施
- CEOコンプライアンスビデオメッセージを作成し、グループ内に配付
- 誓約書の提出を継続
- 意識調査の拡大(中国・韓国)と定期実施を継続

- 内部監査49件実施：独禁法遵守・機密情報漏洩防止・贈賄防止・データの信憑性の確保をグローバル共通重点監査項目として監査
- テーマ監査として、日本・アジア、欧州で、「問題・不祥事発覚時の情報伝達・協議ルートの整備・運用状況(内部通報制度の機能状況を含む)」について監査

C 自己評価

A

A

A

A 2017年 目標

社内外とのコミュニケーションの継続

- さまざまなコミュニケーション・ツールを通じて、事業とCSR活動を一体として推進するAGCグループの姿勢・取り組みと、長期グループ戦略「2025年のありたい姿」を含む経営方針**AGC plus**を、より分かりやすく紹介
- 株主との対話を充実させるため、投資家説明会や株主総会を通じて、社長執行役員などが経営方針、業績状況、主要課題の取り組み状況を開示・説明
- 株主との対話により把握した株主の意見を、マネジメントおよび社内関連部署と共有
- ステークホルダーの皆様との対話を通じて、社会の要請に適切に対応し、情報開示を推進

コンプライアンス浸透の継続

- コンプライアンス教育、eラーニングを継続実施
- 誓約書の提出を継続
- 意識調査の拡大と定期実施を継続

有効な業務監査の実施とPDCA促進支援

- 独禁法遵守・機密情報漏洩防止・贈賄防止・データの信憑性の確保をグローバル共通重点監査項目として監査

自己評価の基準 A：当初の計画を達成し、満足できるレベル B：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル C：当初の計画を達成できず、不満足なレベル

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

AGC旭硝子は、「AGCグループコーポレートガバナンス基本方針」を制定し、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。

また、監査役会設置会社であるAGC旭硝子は、親会社・子会社の枠を超えたAGCグループ全体の経営強化に向けて、コーポレート・ガバナンス体制の基本的な考え方を以下の通り定めています。

コーポレート・ガバナンス体制の基本的な考え方

- 経営監視機能と経営執行機能を明確に分離すること
- 経営執行におけるコーポレート機能と事業執行機能を明確に分離すること

☐ 参照ホームページ：コーポレート・ガバナンス

● 全取締役の取締役会への出席率

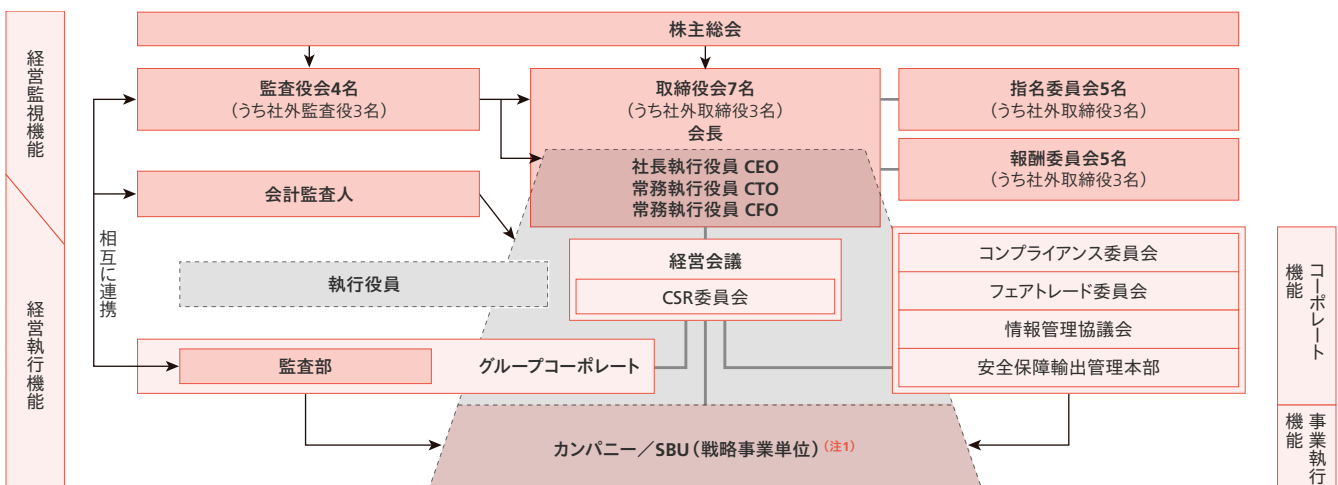
年度	出席率
2014	99%
2015	95%
2016	100%

● 全監査役の監査役会への出席率

年度	出席率
2014	100%
2015	100%
2016	96%

● コーポレート・ガバナンス体制の概要

2017年3月30日現在



(注1) カンパニーは売上高が概ね2,000億円を超え、グローバルに事業を展開する事業単位と位置づけられており、現在、「ビルディング・産業ガラス」「オートモーティブ」「電子」「化学品」の4つのカンパニーを設置。それ以下の規模の事業単位はSBU(戦略事業単位:ストラテジックビジネスユニット)として位置づけられています。

マネジメント体制

内部統制

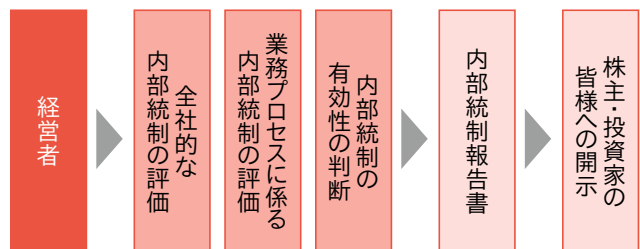
AGC旭硝子は、会社法施行に対応し、コンプライアンス体制を含めた適正な業務遂行の仕組みを改めて確認するため、2006年5月の取締役会において、「内部統制に関する基本方針」を決議しました。

「内部統制に関する基本方針」の項目

1. コンプライアンス体制
2. 情報保存管理体制
3. リスク管理体制
4. 効率的な職務執行体制
5. 子会社から当社への報告体制
6. 監査役による監査体制

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の導入にとともに、「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価を行っています。2016年の財務報告に係る内部統制は有効であると評価しており、外部監査人からも評価が適正であるとの報告を受けています。

● 「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」に基づくプロセス



AGCグループ自然災害対策基本方針

2011年3月1日制定

「人命及び安全の確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」の4つを自然災害が発生したときの基本的な考え方とする。AGCグループは、以下の考え方を基にして、平常時から大規模な自然災害リスクに備えた対策を計画・実施し、災害発生時には人命及び安全の確保を最優先とした上で、被害の拡大防止、地域への貢献、重要な事業の継続を図っていく。

- AGCグループの企業活動に関わるすべての人々(従業員とその家族、お客様、お取引先、そして地域社会の人々)の生命及び安全の確保を最優先とする。
- 自然災害による被害の拡大を防止するとともに、周辺地域の安全確保の観点から二次災害の防止に努める。
- 平常時から地域社会との共生に努め、災害による被害が発生した時には、地域社会との協調を図り貢献活動を行う。
- 重要な事業を継続・早期復旧することによって、社会に対する責任を果たし、企業価値の毀損を最小化する。

内部監査

マネジメント体制

AGCグループは、内部監査部門の独立性を確保し、有効かつ効率的な監査を実施するため、グループCEO直属の内部監査グローバルリーダーがリージョナルリーダー(日本・アジア、欧州、北米)を統括する仕組みを構築しています。この体制のもと、各地域の監査部門が当該組織のモニタリングによって改善を促進するほか、グローバルリーダーが結果を迅速にグループCEOへ報告するとともに、監査役や取締役会にも定期的に報告しています。

監査にあたっては、グローバル共通の重点監査項目を設定しています。2016年は、独禁法遵守、機密情報漏洩防止、贈賄防止、データの信憑性の確保を重点項目として、グローバルで49件を監査しました。監査先選定にあたっては、選定基準を設定しています。

また、日本・アジア地域と欧州地域では、設定テーマに沿って横断的に監査する「テーマ監査」も実施しています。2016年は、「問題・不祥事発覚時の情報伝達・協議ルートの整備・運用状況(内部通

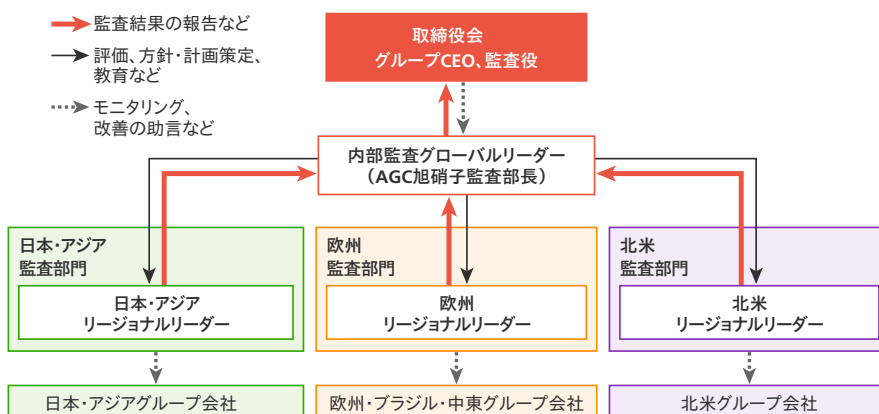
報制度の機能状況を含む)」をテーマに監査しました。

このほかに、新設の会社やM&A企業の内部統制状況を監査する「操業前／買収後監査」も実施しており、2016年は、日本、ポーランドで各1件の買収後監査を実施しました。

EHSQに関わる監査の実施

AGCグループは、各部門におけるEHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)活動の進捗状況を管理するために、事業部門ごとに内部監査を継続的に実施しており、その結果を改善につなげています。また、事業部門におけるPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルの徹底を図るとともに、各部門の活動や管理水準のばらつきを是正するため、コーポレート部門と監査部門によってグループ会社を中心とした監査をリスクに応じて実施しており、重要なリスクについては、グループCEOに報告しています。

●内部監査推進体制図



コンプライアンス

基本的な考え方

グローバル共通の行動基準を策定

AGCグループは、コンプライアンスを事業活動の前提としており、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「AGCグループ行動基準」を制定しています。この行動基準は、国・地域に関わらず全従業員が守るべき事項を記載した「グローバル共通基準」と、各国・各地域の法令や商習慣の違いを考慮した解説や、グローバル共通項目の補足などをまとめた「各国・各地域共通基準」から構成されています。2017年6月末現在、13種類・19言語のグ

ープ行動基準を作成しています。

「AGCグループ行動基準」の違反は、AGCグループ各社の就業規則で懲戒理由の一つとしています。また、懲戒の決定にあたり、従業員が自らの行動基準違反について相談・連絡した場合、その情状が考慮されます。

なお、AGCグループにおけるCSR活動の重要項目(ISO 26000を活用した「CSRモニタリング」の仕組みを通じて選定)で掲げた内容と行動基準におけるグローバル共通基準項目との関係性は下表の通りです。

AGCグループ行動基準グローバル共通基準の項目

1. コンプライアンスの基盤
2. 公正な取引と独占禁止法の遵守
3. 労働安全衛生・保安防災
4. 環境
5. 個人の尊重
6. 製品およびサービスの品質と安全性
7. 報告と記録
8. インサイダー取引
9. 会社および他者の資産と機密情報
10. 利益相反
11. 接待・贈答
12. 政治家・公務員等との関係
13. 輸出入管理

● CSR活動の重要項目との関係性

重要項目 (ISO 26000：課題ベース)	該当する行動基準 グローバル共通基準項目
意思決定のプロセス及び構造	1. コンプライアンスの基盤 7. 報告と記録
労働条件及び社会的保護	5. 個人の尊重
労働における安全衛生	3. 労働安全衛生・保安防災
職場における人財育成及び訓練	5. 個人の尊重
汚染の予防	4. 環境
持続可能な資源の利用	4. 環境
気候変動の緩和及び適応	4. 環境
汚職防止	11. 接待・贈答 12. 政治家・公務員等との関係
公正な競争	2. 公正な取引と独占禁止法の遵守
バリューチェーンにおける社会的責任の推進	4. 環境 5. 個人の尊重 など
消費者の安全衛生の保護	6. 製品およびサービスの品質と安全性

マネジメント体制

グローバルコンプライアンス体制の構築

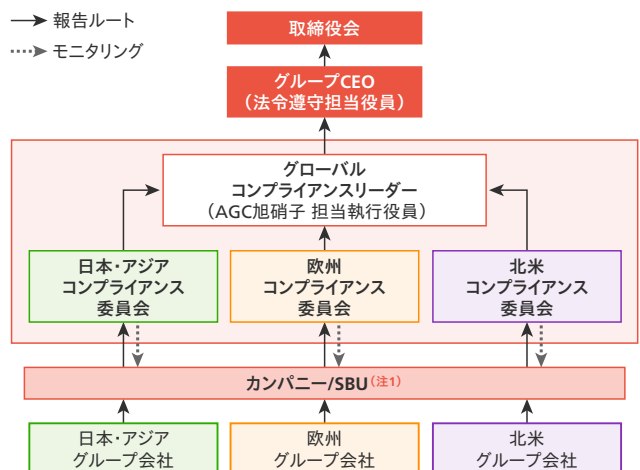
AGCグループは、グローバルコンプライアンスリーダーのもと、日本・アジア、欧州、北米の3極にコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会では、コンプライアンスプログラムの企画・立案・実施・モニタリングなどを行っています。グループ全体の方針策定などはグローバルコンプライアンス会議で討議し、その結果を定期的に取締役会へ報告しています。

また、重大なコンプライアンス違反については、コンプライアンス違反情報報告ガイドラインによって速やかに経営トップへ報告する体制を整備しています。

行動基準に関する「誓約書」の提出

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」の遵守に関する誓約書を従業員が定期的に提出する制度を導入しています。この制度は、誓約書の提出を契機に従業員一人ひとりがコンプライアンスについて認識を新たにし、自らの業務や職場を見直すことを目的としています。

● グローバルコンプライアンス体制図



(注1) 戦略事業単位 (ストラテジックビジネスユニット)

グループ全体の取り組み

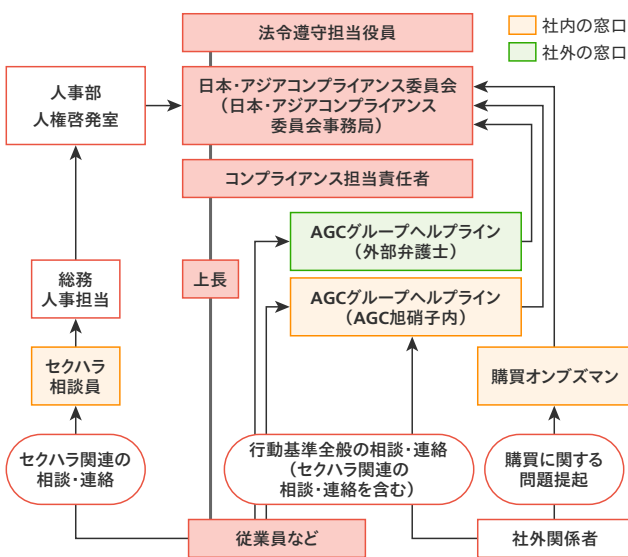
グローバルなヘルプラインを設置

AGCグループは、行動基準に関する相談窓口として、各種のヘルプラインを開設しています。原則として会社ごとにヘルプラインを設けているほか、欧州・北米・中国・日本・韓国・台湾・タイ・シンガポール・インドネシアでは各国・地域内共通ヘルプラインも設置しています。日本においては、第三者である外部弁護士への相談先も設けています。

ヘルプライン運用にあたっては、相談者の匿名性確保に十分配慮するとともに、相談したことに対する報復行為を固く禁止しています。相談者が実名の場合は、対応に際してコミュニケーションを図り、対応状況や結果などをフィードバックしています。

ヘルプラインの連絡先の周知を図るため、全従業員に配付する「AGCグループ行動基準」にその連絡先を記載しているほか、連絡先を記載したポスターを各拠点に掲示するなど、国・地域ごとの周知活動に努めています。

●ヘルプライン連絡ルート (AGC旭硝子)



●ヘルプラインの相談件数 (AGCグループ)

年度	件数
2016	約300件

コンプライアンス教育の実施

AGCグループは、行動基準をグローバルに浸透させるため、世界各地のグループ従業員にさまざまな教育の機会を提供し、特にコンプライアンス教育については、グローバルで強化を図っています。

例えば、日本、欧州、北米では、コンプライアンスに関するeラーニングを継続的に実施しています。また、対面教育を行うほか、イラストやクイズを織り込んだ教材、コンプライアンスポケットカード、教育ビデオや啓発ポスターを制作するなど、コンプライアンス強化に向け国・地域ごとに教育活動を進めています。



●コンプライアンス教育実績

年度	eラーニング教育受講者		集合形式教育受講者 ^(注1)	
	日本	欧米	日本	欧米
2016	約11,500名	約5,000名	約500名	約4,500名

(注1) 日本・アジア、欧州、北米においてコンプライアンス委員会事務局が直接実施した教育のみ、グループ各社が実施している教育は含みません

「コンプライアンス意識調査」の実施

AGCグループでは、コンプライアンス意識の浸透状況やヘルプラインの利用環境などをコンプライアンス意識調査を通じて把握するとともに、必要な施策を実施するように努めています。

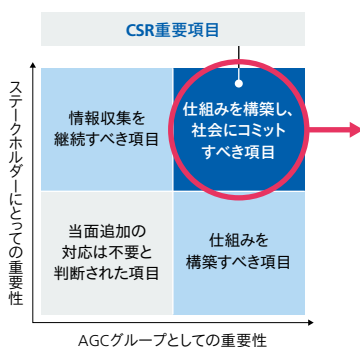
2016年までに、日本、北米、シンガポール、フィリピン、タイ、インドネシア、中国、韓国で意識調査を実施してきました。今後、これら以外の国・地域でも推進していく計画です。

人権と労働

Human Rights and Labor

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生	労働安全衛生
	職場における人材育成及び訓練	人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の順守
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「人権と労働慣行」におけるAGCグループのCSR重要項目

労働条件及び社会的保護

(選定理由)

労働者の安全と健康に配慮した労働条件を整備し、労働条件・労働者保護に関する法規制などを遵守することが企業に求められています。AGCグループは、約30の国・地域で操業しており、現地の労働関連法規を遵守し、働きがいと誇りを持つ職場作りを推進することが、事業活動において重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 労働条件と国内法規制・国際労働基準との整合性の確認
- 労働者保護に関する国内規定の遵守
- 法令、労働協約等で設定された労働時間の遵守

労働における安全衛生

(選定理由)

労働者にとって身体的・精神的に安全で健全な環境・条件を整えることが企業に求められています。AGCグループは、労働災害リスクが比較的高い職場を持つことを自覚しており、経営方針**AGC plus**において「安全」を事業活動の前提に据え、従業員にとって安全で健全に働ける職場環境とすることを重要視しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 安全衛生職場環境に関する方針の制定、実施、維持
- 安全衛生管理の原則(除去、置換、技術管理、運営管理、作業手順、保護具等)の理解、適用
- 組織活動に伴う安全衛生リスクの分析・管理

職場における人材育成及び訓練

(選定理由)

労働者が能力・技術を磨くことで成長し、各人が目指す経済的・社会的・文化的生活水準の維持・向上を可能にするための機会を提供することが企業に求められています。AGCグループは、事業成長の原動力は「人財」と考えており、従業員の成長を支援する仕組み作りが重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- あらゆる労働者に対する技能開発、訓練、実習への参加機会の付与
- あらゆる労働者に対するキャリアアップの機会の付与

重要項目に関する2016年の活動成果

P
2016年
目標

働きがいと誇りを持てる職場作りの推進

- ES調査を2016年に行い、調査結果も踏まえながら、引き続きES向上活動を展開
- 「認知と賞賛の風土醸成」「ベストプラクティスの共有」に資する形で表彰制度運営を改善・継続

グローバルな安全管理活動の推進

- 各部門と一体となって、重大事故災害撲滅プロジェクトで決定した施策を一層浸透

機械安全の推進、定着

- カンパニー、総務部環安品室、生産技術部が一体でOne Teamとなって、リスクアセスメント手法によるリスク低減を、機械設備構造・設計段階で推進
- モデル設備を決め、徹底的なリスク低減方策を考え、他の設備への展開を実施
- 工事安全について、工事安全診断を継続し、現地の安全管理能力を向上

従業員教育・研修制度の整備

- 若手、女性、中高年が、生きがいを持って、能力を存分に発揮し、活躍できるよう、人事制度とリンクさせながら、効果的な研修を検討・実施
- 組織改正の成果として、より良い教育体系を創り上げるため、旧各組織の研修体系を整合・統合

D
2016年
活動実績

- 2016年11月に第5回目のES調査を約43,500名を対象に21言語で実施
- 表彰制度の受賞案件127件：国、地域、組織を超え、“One Team”として成果を上げた案件を表彰

- グループ全体の死亡災害0件（ビジネスパートナーを含む）
- 日本・アジアの拠点工場で制定した事前安全審査規定の規模に合わせ、一定規模以上の新規設備についての中間および最終審査を実施
- 設計段階のリスクアセスメントは、設備使用者からの使用上の情報の反映に課題がある
- 工事安全は、安全診断活動を通して、旭硝子が管理する範囲においては満足いく結果を得た

- 若手、女性、中高年が、生きがいを持って、能力を存分に発揮し、活躍できるよう、人事制度とリンクさせながら、効果的な研修を検討
- 組織改正の成果として、より良い教育体系を創り上げるため、研修体系を整合・統合

C
自己評価

A

B (注1)

B (注2)

B (注3)

A
2017年
目標

働きがいと誇りを持てる職場作りの推進

- 調査結果をもとに各部門・職場で施策を決定・実施
- 「認知と賞賛の風土醸成」「ベストプラクティスの共有」に資する形で表彰制度運営を改善・継続

グローバルな安全管理活動の推進

- 各部門と一体となって、重大事故災害撲滅プロジェクトで決定した施策を一層浸透し、ルールに基づく運営管理を図る

機械安全の推進、定着

- 機械設備の構造・設計段階において、設計者側と設備使用者双方の情報交換を一層図り、“One Team”でのリスクアセスメント手法によるリスク低減を推進
- モデル設備を決め、徹底的なリスク低減方策を考え、他の設備へ展開
- 工事安全については、工事安全診断を継続し、現地の安全管理能力を向上

従業員教育・研修制度の整備

- 若手、女性、中高年を含む従業員が、能力を存分に発揮し、活躍できるよう、人事制度とリンクさせた効果的な研修を実施
- より良い教育体系を創り上げるため、旧各組織の研修体系を継続して整合・統合

自己評価の基準 A：当初の計画を達成し、満足できるレベル B：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル C：当初の計画を達成できず、不満足なレベル
(注1) B評価の理由：重大事故災害撲滅プロジェクトによる災害防止活動の成果を多くの拠点に適用してきたが、社内監査により手順書整備・教育など運営管理上の不備が、いくつか指摘されたため

(注2) B評価の理由：設備使用者の参画が不足しているため

(注3) B評価の理由：研修体系の整合・統廃合が完了していないため

人財マネジメント

基本的な考え方

AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるために人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定めています。

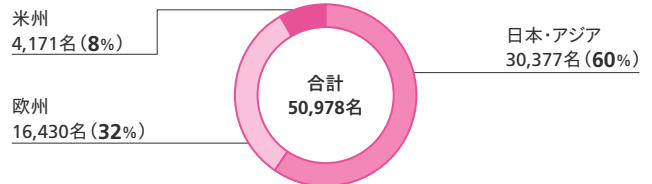
マネジメント体制

AGCグループは、人事部門が主体となり、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”に則った人財マネジメントを進めています。

各地域・国の労働法例・慣行や従業員の意識も踏まえ、各カンパニー、各地域の人事担当者と連携しながら、各種の施策に取り組んでいます。

●地域別従業員数（AGCグループ）

2016年12月末現在



AGCグループ “7 Key Principles for People”

AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるために、私たちが目指す人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定め、追求していきます。

“Look Beyond”の実践

AGCグループは、全従業員にAGCグループビジョンである“Look Beyond”の4つの価値観及び行動原則を共有し実践することを求めます。

多様な人財による組織力の強化

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”の主旨に共感し、会社の競争力強化のために必要な能力を持つ多様な人財で、私たちのチームを組織します。

成長機会の提供

AGCグループは、自ら学び、向上しようと努力する従業員を尊重し、成長のための機会を提供します。

従業員の働きがいと誇りの追求

AGCグループは、目標の達成に向けて職務に取り組む従業員が、働きがい・誇りを持って活動できる企業グループを目指します。

安心して働ける職場環境の維持

AGCグループは、従業員が日々安心して生き活きと働ける職場環境を維持します。

自由闊達な組織風土の醸成

AGCグループは、職場での自由闊達なコミュニケーションの機会を大切にし、より良い組織風土づくりに努めます。

貢献に応じた評価と処遇

AGCグループは、従業員の会社への貢献を透明なプロセスで公正に評価し、その貢献に応じた適切な処遇を行います。

グループ全体の取り組み

「グローバルリーダー」の育成

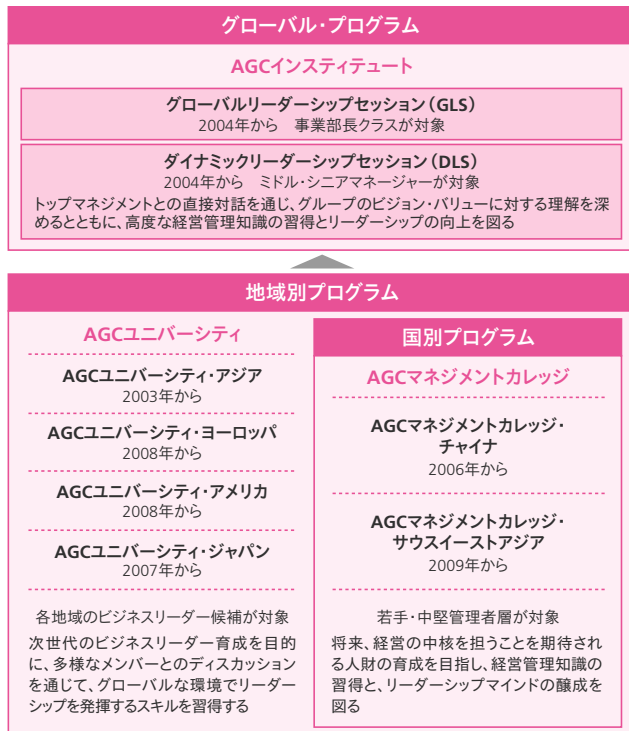
AGCグループでは、将来リーダーとしてグローバルグループを牽引する経営人財を計画的に育成するために、相応しい人財を国籍や性別などに関係なく世界各地から見出し、グローバルレベルおよび各国・地域で、多様なリーダー人財の育成に取り組んでいます。

加えて、各地域の事業運営を現地化していくために、各事業、地域の現状に則して、本国以外の国での勤務やプロジェクトなどへの参画やグループワイドでの実習・研修を開催しています。

2016年は、前年に引き続きグループ長期戦略の重要地域の一つであるアジア・パシフィック地域において、将来各社の経営を担いうる人財を対象にした新しい個人別育成プログラム「AGCユニバーシティ・アジア・リーダーシップチャレンジ」を開催。第1期生が2年間のプログラムを修了しました。また、「AGCマネジメントカレッジサウスイーストアジア」を開講し、研修の対象地域を東南アジア全域に拡大しました。

今後も、経営戦略の実現に向けて、グローバルリーダー人財育成の仕組みを進化させていきます。

●AGCグループ経営人財育成プログラム体系



AGC旭硝子の取り組み

人事制度の整備

AGC旭硝子では、性別、年齢、ハンディキャップの有無を問わず、多様な人財が働きやすい制度・環境の実現を目指し、能力・成果を重視した公正な人事処遇制度を運用しています。

また、従業員が性別や年齢・勤続年数などに関係なく活躍できるよう、必要となる役割・機能・責任を明確にし、公正に評価しています。

●社員数 (AGC旭硝子)

2016年12月末現在(ただし出向社員を除く)

区分・コース	男性	女性	合計	女性の比率	
役職者	1,983名	113名	2,096名	5.4%	
一般社員	総合職	601名	135名	736名	18.3%
	技能職	2,638名	68名	2,706名	2.5%
	事務職	17名	466名	483名	96.5%
小計	3,256名	669名	3,925名	17.0%	
合計	5,239名	782名	6,021名	13.0%	

●雇用関連データ (AGC旭硝子)

2016年12月末現在

項目	男性	女性	全体
平均年齢	43歳	41歳	43歳
平均勤続年数	19年	15年	18年
平均時間外労働時間	20.0時間/月(組合員平均)		
有給休暇取得率	92.0%(組合員平均)		

●退職者数 (AGC旭硝子)

対象期間:2016年4月~2017年3月(定年退職者を除く)

	人数
退職者数	81名

●新入社員定着状況 (AGC旭硝子)

入社年度	人数	在籍数(注1)	定職率
2014年	70名	62名	88.6%

(注1) 2017年4月現在

人権の尊重

基本的な考え方

国連人権理事会は、2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」を発表し、その中で「人権を尊重する企業の責任」を掲げています。AGCグループでも「AGCグループ企業行動憲章」の中で「人間尊重」を定めており、人権を尊重する企業として同原則に取り組んでいます。

なお、労働者の権利である、結社の自由、団体交渉の権利については、各国・地域の法規制を遵守し、関連する国際規範を尊重しています。

マネジメント体制

AGCグループは、関係部門が協力しながら人権に対する取り組みを進めています。グループ内の人権課題に対しては人事部門が、サプライチェーンの人権デューデリジェンスに関してはCSR部門が対応しています。また、コンプライアンス部門が中心となり、人権に関する教育をグループ内で実施しています。

グループ全体の取り組み

人権・労働関係の問題が発生した時の対応

人権や労働関係の問題に対しては、人事部門と該当職場が協力して対応しています。ホームページなどを通じて寄せられた社内外の皆様からの申し立てやご意見に関しても、真摯に対応しています。

人権・労働慣行自主点検の定期的な実施

AGCグループでは、グループ内の人権尊重や労働慣行状況を確認するため、国内・海外のグループ会社を対象に、人権・労働慣行自主点検を3年ごとに実施しています。2016年も計190社を対象として実施し、是正が必要なケースは速やかに対応しています。次回は2019年を予定しており、社会動向などを踏まえチェックリスト内容を更新した上で実施する予定です。

また、お取引先様に対して定期的に行っている「サプライヤーCSR調査」の中で、サプライチェーンにおける人権や労働慣行についての状況や取り組みを把握しています。なお、「サプライヤーCSR調査」では、人権や労働慣行のほか、CSRの取り組み全般について調査しています。

人権デューデリジェンスに向けた取り組み

AGCグループは、人権デューデリジェンスの進め方を検討するために2014年から特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会(CRT)が主催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加しています。

本プログラムでは、業種ごとに重要となる「人権課題の特定」に焦点を絞って活動しており、自社に関連する人権課題の特定から対処方法までを、マルチステークホルダーとの対話と協働を通じて議論しています。活動の進捗は、OHCHR(国連人権高等弁務官事務所)が主催する国際会議などでも発表されています。

[☞ 参照ホームページ：経済人コー円卓会議（CRT）「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」](#)

● (参考) 化学・建築材料業における重要な人権課題

事業/サプライチェーン	職場における待遇	労働時間 健康および安全 懲戒処分
	差別	従業時 整理解雇、解職
	強制労働	雇用にあたり保証金や文章の提出を求める搾取 強制的な残業 人身売買
	結社の自由	結社の自由と団体交渉権 国内法で認められていない場合の措置
コミュニティ	資源	天然資源(水や土地等)の利用
社会と政府	政府との関係	賄賂と腐敗 人権に対する認識が低い国との関係
	消費者との関係	健康および安全

AGC旭硝子の取り組み

人権啓発・ハラスメント対策の実施

AGC旭硝子では、人権啓発室と総務部コンプライアンスグループが共同でコンプライアンス教育に取り組み、差別やハラスメントのない健全な職場環境の確保に努めています。また、問題の早期発見のために、社内外の相談ルート(ヘルプラインなど)を相談者に配慮した形で整備しています。万が一問題が発生した場合には、加害者への再教育に加え、職場全体の問題として解決に取り組むよう啓発しています。なお、このヘルプラインは、AGC旭硝子に限らず、グループ全体で利用可能です。

セクハラやパワハラなどの各種ハラスメント問題に対しては、階層別研修、職場対話会などを通じて教育し、予防や防止に取り組んでいます。悩みを抱える従業員が早めに相談することで問題が改善につながることを呼び掛けています。

結社の自由・団体交渉の権利(AGC旭硝子)

AGC旭硝子では、従業員組合として旭硝子労働組合が組織されています。健全な労使関係の維持と関係強化に努めています。労使の交渉では、それぞれの立場と論理性を尊重し、話し合いによる問題解決を図っています。一般社員の労働条件などについては、これまでも交渉を介して決定しています。また、経営トップと組合役員による協議会を年2回以上開催し、経営全般について意見を交換しています。

●労働組合データ(AGC旭硝子)

年度	労働組合員数(注1)	平均年齢	平均勤続年数
2012年	4,245名	37.4歳	14年6カ月
2013年	4,121名	37.8歳	14年8カ月
2014年	3,955名	38.9歳	15年11カ月
2015年	3,815名	39.6歳	16年10カ月
2016年	3,766名	40.3歳	17年4カ月

(注1) AGC旭硝子では、労働協約においてユニオン・ショップ制をとっています。

「従業員の働きがいと誇り(ES)」の向上

基本的な考え方

AGCグループは「従業員の働きがいと誇り(ES: Employees' Job Satisfaction and Pride)」を向上させる活動に取り組んでいます。

これは「対話(コミュニケーション)」と「従業員の参画」をコンセプトに、従業員とマネジメント、さらにグループトップがさまざまな「対話」を通して、より良い組織風土醸成のための方法をともに考え、実行する活動です。また、成長・活躍の機会拡大や適切な評価・処遇など、ESの考えや活動を日々のマネジメントの中に織り込んでいくための取り組みでもあります。

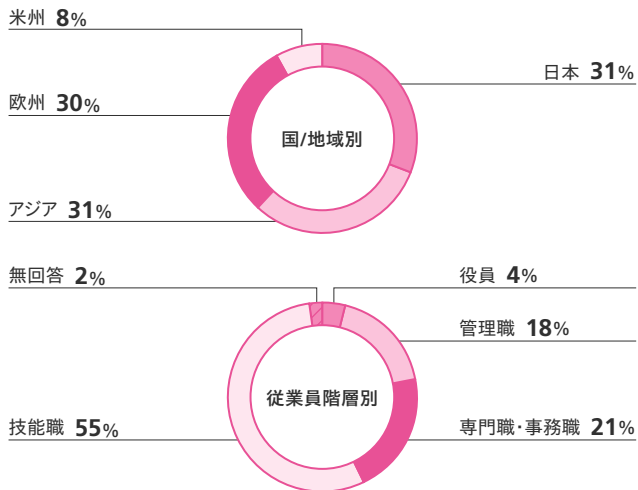
グループ全体の取り組み

ES調査とES向上活動の実施

AGCグループでは、より良い組織風土醸成に向けて、2005年から国内外のグループ会社従業員を対象とした「ES調査」を3年ごとに実施しています。調査結果をもとに各部門・職場で必要な施策を決定・実行しており、施策の効果を次回のES調査で確認しています。

直近では2016年11月に5回目のES調査を実施しました。今回は、約43,500名を対象に21言語で実施し、ES向上に向けて新たなPDCAサイクルのスタートをきりました。

●ES調査における地域別・従業員階層別の回答者内訳(第5回)



●ES調査の回答状況

	調査対象者数	回答者数	回答率
第1回(2005年7月)	9,247名	8,435名	91%
第2回(2007年11月)	40,100名	31,126名	78%
第3回(2010年11月)	39,055名	31,729名	81%
第4回(2013年11月)	40,321名	33,214名	82%
第5回(2016年11月)	43,546名	36,773名	84%

●ES調査における質問項目

社員の取り組み意欲

1. 戦略・方向性
2. リーダーシップ
3. 品質・顧客志向
4. 個人の尊重
5. 成長の機会
6. 報酬

社員を活かす環境

1. 業績管理
2. 権限・裁量
3. リソース
4. 協力体制
5. 業務効率性

前回施策の振り返り

“Look Beyond”

AGCグループCEO表彰制度

AGCグループでは、従業員の成果や努力を認め合う良好な組織風土づくりを目的に「AGCグループCEO表彰制度」を設けています。表彰式は日本・アジア、欧州、北米地域の3地域で開催し、表彰された活動は社内イントラネットで情報共有しています。

2016年の受賞案件は127件でした。国、地域、組織を越えて、“One Team”として成果をあげた案件を数多く表彰しました。

●表彰件数総数

年度	表彰件数
2013	138件
2014	127件
2015	119件
2016	127件

●2016年のAGCグループ表彰一覧と各表彰件数

表彰名	表彰件数
“Look Beyond”表彰	1件
Diversity表彰	5件
Integrity表彰	1件
優秀品質改善工場賞	8件
優秀コスト改善工場賞	7件
新ビジネス・新市場開拓賞	11件
優秀ビジネスサポートシステム賞	20件
発明考案・業績表彰	43件
業務改善表彰	17件
技術・技能の強化伝承表彰	10件
優秀労働安全衛生表彰	1件
環境貢献賞	3件
合計	127件

働き方の見直しに着手

AGCグループでは、長期的な成長戦略として“2025年のありたい姿”を掲げています。これを実現するためには、従業員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮でき、創造的に働ける環境が不可欠であることから、2016年から働き方の見直しに着手しています。

特に、改善の余地が大きい製造現場以外のオフィスワークについて、定常業務の削減や会議の効率化に全員参加で取り組んでいます。また、育児・介護等の理由に限定しない在宅勤務の拡充に向けた試行を一部の部署から始めています。今後は、制度導入や意識改革を推進し、より柔軟で多様な働き方を定着化させていきます。それにより、AGCグループにおける最大の資産である人財のポテンシャルを引き出し、「人財で勝つ会社」を目指します。

なお、現在の取り組みの範囲は主にAGC旭硝子単体ですが、有効な施策はグループ内で順次展開していきます。

ワークライフバランスの確保

基本的な考え方

AGCグループは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた「7 Key Principles for People」で「安心して働ける職場環境の維持」を掲げています。この考えのもと、従業員が生き生きと働ける職場環境の確保・整備に継続的に取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、人事部門が主体となってワークライフバランスの確保に取り組んでいます。また、各国・各地域の法令や慣行を踏まえ、グループ各社の事業形態などと照らし合わせながら、各社ごとにも取り組んでいます。

AGC旭硝子の取り組み

AGC旭硝子は、従業員がライフステージの変化に応じて安心して仕事に取り組み、能力を十分に発揮することができる職場環境の実現を目指しています。その一環として、仕事と生活の調和をとれる働き方のためのワークライフバランス関連制度を整備しています。また、制度を活用しやすくするための風土づくりにも取り組んでいます。

育児・介護をする従業員への支援

AGC旭硝子は、仕事と子育ての両立支援施策として、育児休業制度や短時間勤務制度を法定を上回る内容にするなど、育児・介護に携わる従業員に配慮した制度を設けています。2012年には在宅勤務制度を導入して通勤時間を解消することで、子どもや要介護者との時間をより長く持てる環境づくりに取り組んでいます。

こうした取り組みが評価され、東京労働局長から次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」に認定され、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました(2008年・2011年・2015年に認定)。

●育児・介護休業取得状況

年度	育児休業取得人数	介護休業取得人数
2012	82名(注1)(短期育児休暇2名を含む)	4名(短期介護休暇2名を含む)
2013	75名(注2)(短期育児休暇2名を含む)	0名
2014	96名(注3)(短期育児休暇2名を含む)	1名
2015	99名(注4)(短期育児休暇7名を含む)	1名
2016	87名(注5)(短期育児休暇7名を含む)	5名(短期介護休暇1名を含む)

(注1) 男性5名 (注2) 男性4名 (注3) 男性2名 (注4) 男性12名
(注5) 男性7名



次世代認定マーク(愛称:くるみん)

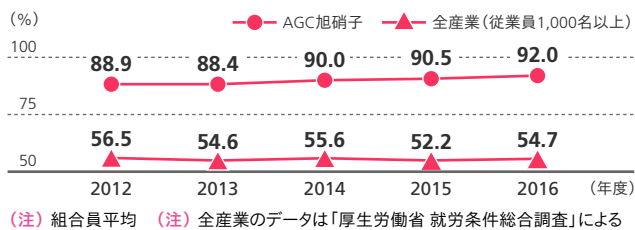
●法令とAGC旭硝子の制度比較

法令	内容	AGC旭硝子の制度
育児休業	●子が1歳になるまで取得可(父母ともに取得する場合は1歳2カ月、一定の条件を満たす場合は1歳6カ月まで)	●子が満1歳に達した直後の4月末までと、1歳6カ月に達するまでのどちらか長いほうの期間取得可 ●休務期間が1カ月以内の場合は、特別休暇の「短期育児休暇」として取り扱う
育児のための短時間勤務	●子が3歳未満まで取得可 ●子が3歳から小学校就学前までは、事業主は勤務時間の短縮等の措置を講じる努力義務	●子が小学校3年を満了するまで、1日最大2.5時間短縮可能。取得回数の制限はなし。一定期間経過後は申請内容(短縮時間、始業・終業時間等)の変更が可能
育児のための時間外・休日労働制限	●子が小学校就学前までは、本人が請求した場合、時間外労働は月24時間、年150時間を超えてはならない	●子が小学校3年を満了するまで、本人の選択により、時間外・休日労働の上限を設定できる(0時間、0日の設定も可)
その他		●コアタイムのないフレックスタイム制度 ●選択型福利厚生制度における育児施設やサービスの利用補助 ●二歳が高い地域での提携託児所利用制度 ●育児・介護を行うための在宅勤務制度 ●復職後は原則として休職前勤務職場へ復帰する制度

年次有給休暇取得の推進

AGC旭硝子における2016年の年次有給休暇の取得率は、92.0%(組合員平均)となりました。年次有給休暇は、半日単位でも取得できる制度になっています。

●年次有給休暇平均取得率の推移



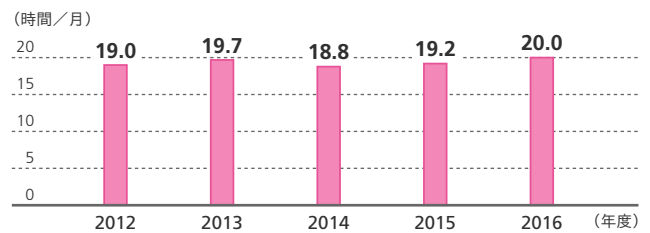
時間外労働時間の削減

AGC旭硝子では、労働時間の適正管理に取り組んでいます。現在は、「業務の効率化やメリハリのある働き方によって時間外・休日労働の削減に努める」「サービス残業は決して発生させない」という考えに基づき、(1)管理者と部下との十分なコミュニケーションに基づく日々の就業管理、(2)労働基準法に基づく労働組合との協定の実施、(3)IDカードリーダーの記録による労働時間の適正管理を進めています。

また、過重労働による健康障害の防止策として、法定の基準を上回るAGC旭硝子独自の基準のもと、対象者に産業医との面接を義務づけています。

さらに、日本のAGCグループでは、グループ各社の人事担当者を対象に労働時間適正管理に関する活動事例を共有しています。

●時間外労働時間の推移 (AGC旭硝子)



ダイバーシティ(多様性)推進

基本的な考え方

AGCグループは、ダイバーシティ(多様性)を長期的な競争力の源泉と考えており、グループビジョン“**Look Beyond**”の「私たちの価値観」の1つにも「多様性(Diversity)」を掲げ、その実現に取り組んでいます。また、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”の項目にも「多様な人財による組織力の強化」を掲げるとともに、企業行動憲章では「人間尊重」を掲げ、多様性を尊重し、差別のない働きやすい職場づくりを目指しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、人事部門が中心となって多様性の実現に向けた目標を定めており、各カンパニーや各地域の人事担当者とも協力しながら、具体的な施策を進めています。

グループ全体の取り組み

多様な人財の採用

AGCグループでは、グローバル採用ブランディングの強化を目的に日本、欧州、タイの採用ウェブサイトを一統し、AGCグループとしての一貫した採用ブランドメッセージを発信しています。

また、AGC旭硝子は、2010年から新卒総合職の採用において、海外大学を卒業した日本人学生や外国人、海外から日本への留学生を中心に採用しています。2016年度は、新卒採用で、外国人を4名採用しています。

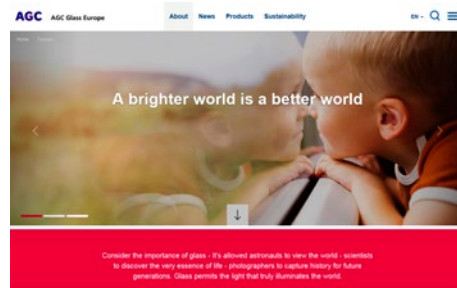
また、事業戦略上の重要地域であるアジアパシフィック地域では、新事業・新市場開拓を加速するため、2013年にシンガポールに地域統括会社AGCアジアパシフィック社を設立し、国籍にかかわらず域内外の意欲・能力の高い人財を採用しています。

●総合職の新卒採用における外国人採用実績 (AGC 旭硝子)

活動年度	日本への留学生	海外大の卒業生
2013	6名	1名
2014	2名	1名
2015	2名	0名
2016	4名	0名



日本の採用トップページ



欧州の採用トップページ

女性の活躍推進

AGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”において、私たちの価値観の1つに「多様性(ダイバーシティ)」を掲げ、性別にこだわらないグローバル経営を展開することを目指しています。AGCグループ・グローバルでの管理職における女性比率は約2.9%となっています。

また、「AGCグループ企業行動憲章」では、性別などにこだわらず、差別のない働きやすい職場づくりを目指すことを掲げており、女性の活躍推進を積極的に進めています。

AGC旭硝子では、取締役会においても女性の社外取締役を1名選任しているほか、女性の積極的採用、女性従業員が活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。

AGC旭硝子の対応

女性の雇用・登用の推進

AGC旭硝子は、ダイバーシティ(多様性)を活かす職場づくりを実践するために、女性の活躍を推進することを重要なテーマの1つと位置づけています。主に、(1)優秀な女性の積極的採用と活躍の場の拡大、(2)女性従業員が活躍できる環境づくり(必要な制度や仕組みの導入)を中心に取り組んでいます。

採用では、2011年から新卒総合職の採用において「女性比率20%以上」を目標に掲げており、2016年の新卒採用での女性比率は20%でした。また、部長職への女性の登用も進め、活躍の場も広がっています。環境づくりでは、「再雇用希望登録制度」を導入し、再雇用を希望する女性退職者を登録し、外部人材市場からの採用に先立って優先的に採用する仕組みを整えています。また、「女性メンター制度」を導入し、先輩社員が後輩をサポートする仕組みを整えています。さらに子育て支援策では、外部の託児所と法人契約する「託児所利用支援制度」を導入し、待機児童問題などで保育所に入れないう従業員を支援しています。加えて、一層の効率化かつ柔軟な働き方を実現するために、在宅勤務の拡充を予定しています。

● 役職者の女性比率の推移 (注1)

年度	女性比率
2012	4.8%
2013	4.9%
2014	5.1%
2015	5.2%
2016	5.4%

(注1) AGCグループ全体で集計している管理職の定義と異なるため、女性比率の単純な比較はできません

● 総合職の新卒採用における女性比率

年度	女性比率
2012	22.9%
2013	30.0%
2014	20.8%
2015	9.8%
2016	20.0%

高齢者の雇用

AGC旭硝子では、専門性や技術・技能の活用と人員補強を進めるため、労使協定に定めた継続再雇用基準を満たした一般社員を、定年後も継続再雇用する制度を2006年4月から運用しています。

2013年には「高齢者雇用安定法」の改正に則り、適用開始年齢基準を段階的に引き上げており、2025年までに年齢基準を廃止する予定です。

また、法定以上の取り組みとして、現状の60歳定年を2025年に65歳定年とすることを決定し、2015年から段階的に引き上げています。60歳を超えても第一線で活躍し続けることができる環境づくりを進めています。

● 60歳以降の継続雇用者数の推移

年度	継続再雇用者数	定年退職者数	継続再雇用率
2012	82名	122名	67.2%
2013	109名	159名	68.6%
2014	90名	106名	84.9%
2015	90名	118名	76.3%
2016	111名	124名	89.5%

<参考>

60才到達時期による定年年齢 (2021年まで)

60歳到達年度	定年年齢
2016年	62歳
2017年	63歳
2018年	
2019年	64歳
2020年	
2021年	65歳

障がいをお持ちの方々の雇用

AGC旭硝子では、障がいをお持ちの方々の雇用の拡大を進めています。2008年には初めて法定雇用率(1.80%)を上回り、2016年も継続して法定を上回る雇用率2.17%(2016年12月末時点)を維持しています。

●障がい者雇用率の推移

年度	障がい者数(実数)	雇用率
2012	107名	2.00%
2013	110名	2.07%
2014	110名	2.10%
2015	110名	2.15%
2016	112名	2.17%

特例子会社AGCサンスマイル社の取り組み

AGCサンスマイル社は、知的障がいをお持ちの方々の雇用促進のために、2002年に設立した特例子会社です。関係機関と連携しながら、勤労意欲の高い従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。業務内容は、主に事業所内・寮・社宅の清掃業務としており、京浜地区、相模地区、関西地区で事業展開しています。

また、AGC旭硝子の関西工場(高砂事業所)では、工場の緑化活動や清掃作業などを担当しており、活躍できる機会の創出に取り組んでいます。このほか、千葉工場でも障がいをお持ちの方々が清掃業務で活躍しています。

従業員教育

基本的な考え方

AGCグループでは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”の中で「成長機会の提供」を掲げています。人財を事業成長の原動力と考え、技術・技能研修や階層別研修など、さまざまな研修制度を整備し、従業員の成長を支援しています。

様の環境を用意して実践的・体感的な研修環境を提供しています。特に、OJTでは学習機会を得にくい、ガラス溶解炉の構造把握やトラブル事象対応などを体験・学習できるようにしています。また、グループ外の協力会社を対象とした研修も開催し、サプライチェーン全体でモノづくり・人づくりのレベルアップに取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、各カンパニーや各地域の人事担当者とも協力しながら、人事部門が中心となって教育体系を整備しています。また、研修制度や研修方法は継続的に見直し、改善しています。



研修棟



宿泊棟

グループ全体の取り組み

AGCモノづくり研修センター

「AGCモノづくり研修センター」は、効果的な人財育成を実現するための、社内教育施設です。研修棟と実習棟の2棟で構成され、AGCグループ(日本)の従業員を対象に約80種類の研修(事務系・技術系)を実施しています。実習棟では、「現場、現物、現実」をコンセプトに技術・技能系教育に取り組んでおり、工場にある設備や装置と同

●AGCモノづくり研修センターの利用人数

利用年度	利用人数
2014	23,218名
2015	23,550名
2016	26,345名

階層別研修

AGCグループは、階層別教育として新入社員や職種別、新任役職者研修を実施しています。また、拠点の代表者や課長を対象とした研修を実施し、管理職の役割・機能強化にも取り組んでいます。日本だけでなく韓国や中国・台湾の従業員も対象としています。

研修のウェブ化

AGCグループは、「いつでも・どこでも学べる」環境づくりに積極的に取り組んでいます。2014年からは研修のウェブ化や映像化を進めており、2016年には全79研修のうち9研修をウェブ化もしくは映像化しました。今後も徐々に増やしていき、従業員が学びやすい環境を創っていきたいと考えています。

「AGCグループ改善・革新活動」の推進

AGCグループでは、グループ全体の生産性を高めるために「AGCグループ改善・革新活動」を推進しています。サプライチェーン全体における生産性の改善はもとより営業・マーケティングといった間接部門にも範囲を広げ、積極的に活動を行っています。

近年は、事業や製造ラインを新規構築する段階において生産性を高める知見を織り込むことにより、ビジネスの成功確率を高める取り組みも進めています。

【欧州での取り組み】

オートモーティブカンパニーでは、国や地域を越えて世界中の工場のエンジニアがウェブ会議や対面会議で定期的に優秀事例を共有し、AGCグローバルスタンダードの構築と展開を推進しています。特に欧州ではトヨタ生産方式に基づいた改善活動の教育と実践を進めています。

【アジアでの取り組み】

アジアでは、中国の主要拠点において年5回程度、改善活動の指導会を開催し、各拠点の改善テーマリーダーを育成しています。また、モデル工場にて、IoTツールを活用した生産性向上に取り組み、その成果を他工場に横展開しています。

部門横断的ネットワーク活動 (CNA: Cross-Divisional Network Activity)

AGCグループでは、部門横断的ネットワーク活動(CNA: Cross-Divisional Network Activity)を展開しています。

この活動では、所属組織が異なるために日常業務上、接点のなかった従業員同士が共通のスキルを通じてネットワークを構築し、スキルの専門性を高めるとともに課題解決に取り組んでいます。

CNAでは、情報交換から共同研究までさまざまなレベルで活動に取り組んでいます。疑問をぶつけ合い、互いのスキルやノウハウを持ち寄ることで、課題解決や新技術創出にもつながっています。例えば、営業部門と研究開発部門のコラボレーションによってお客様の声を研究開発により一層活かすなどの取り組みが進められています。

独自の人財データベース「スキルマップ」

AGCグループでは、独自の人財データベース「スキルマップ」を2010年に構築しました。スキルマップとは、従業員を専門分野別にデータ登録したデータベースで、「どの部門に」「どのようなスキルをもった人財がいるか」を“見える化”したものです。2016年末現在、技術系28分野、営業・事務職能系13分野で計約8,000名が登録しており、人財の有効活用やコミュニケーションの促進につなげています。

スキルマップの活用によって必要なスキルを持った人財がどの組織にいるのかを的確に把握できるため、人財探索や適材適所の人財配置、成長戦略に沿った計画的な人財の採用が可能になっています。

各社の取り組み

キャリア開発支援(AGC旭硝子)

AGC旭硝子は、従業員自らが手を挙げて希望する仕事に応募できる「チャレンジキャリア制度」を導入しています。同制度は、新規事業や強化すべき業務への適材配置や、それらを通じた組織の活性化につながっています。また、高度で専門性の高い技術・技能専門性を有する人財を適切に評価・処遇するために、「プロフェッショナル制度」と「マイスター制度」を導入しています。

チャレンジキャリア制度

- 人財公募制度
毎月1回各部門が公募を実施する職種に社員が応募する制度(延べ171名)
- 希望職務エントリー制度
社員が希望する他部門の職務を自由に登録し、個別に選考を行う制度(延べ94名)

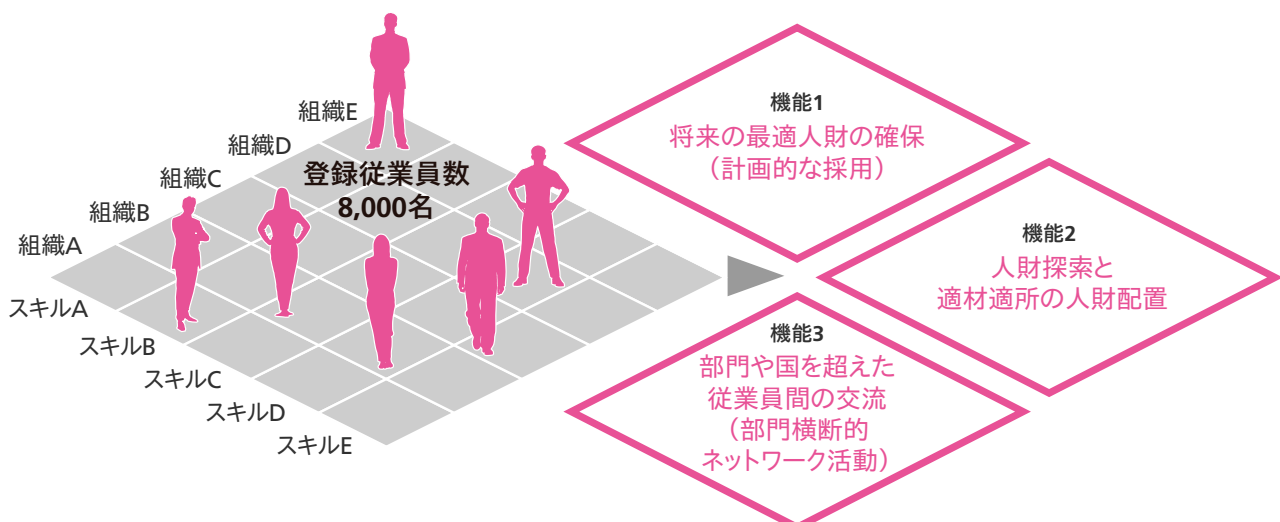
プロフェッショナル制度

- AGCグループにとって必要不可欠な技術および専門性について、極めて高い実務知識、スキル、および行動特性を有し、それらを発揮して高い成果を創出できる役職者を、プロフェッショナルに認定し評価・処遇する制度(45名)

マイスター制度

- AGCグループの継続的な発展に不可欠な卓越した技能・知識を持ち、それを発揮して高い効果を創出するとともに後継者の育成・指導を担う技術者を認定し評価・処遇する制度(5名)
- (注) いずれも2016年12月末現在の人数 なお、「チャレンジキャリア制度」の延べ人数は1999年からの累計利用者数です

●スキルマップの3つの機能



労働安全衛生

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」を制定し、「安全なくして生産なし」という安全ポリシーのもと、安全衛生活動を推進しています。

AGCグループ労働安全衛生基本方針

(2001年2月9日制定、2013年3月29日改定)

基本方針

AGCグループは、「安全なくして生産なし」という安全衛生のポリシーの下に、各階層の管理者が自らの安全衛生に対する考え方を明確にし、これを働く部下全員に浸透・共有化させ、一人ひとりが安全衛生活動を推進することを目指します。

労働安全衛生行動指針

私たちは、すべての労働災害・職業性疾病に着目し、安全衛生パフォーマンスの継続的改善を図るために、以下の行動指針に基づき、労働安全衛生活動を積極的に展開します。

1. 仕組みとしてのOHSMSを活かすために、リスクアセスメントのレベルアップを図ります。
2. 従来型安全活動をマンネリ化させずに継続して実施します。
3. 管理者は部下を家族と思って守り、職場の安全を実現します。設備の本質安全化作業環境の継続的改善を図ります。
4. 安全衛生活動はラインの生産活動の一部と認識して実施します。

安全衛生担当部署はライン管理を適切にサポートします。

5. 安全衛生に関する法令、その他要求事項を遵守します。
6. 全員で参加し、形式ではなく本音で安全衛生活動を実行します。

マネジメント体制

AGCグループは、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)の考え方を基本として安全衛生活動を推進しています。事業部門単位でも個別の方針・施策を検討し、施策の進捗状況はCSR委員会で定期的に報告・討議しています。

各拠点ではOHSMSの第三者認証機関による認証取得を進めており、監査部や各事業部門が実施する監査を通じて、安全衛生管理レベルの向上に努めています。さらに、各国・地域の安全衛生担当者が参加するグローバル安全衛生シンポジウムを定期的で開催しており、優良活動事例を共有して各拠点に横展開しています。

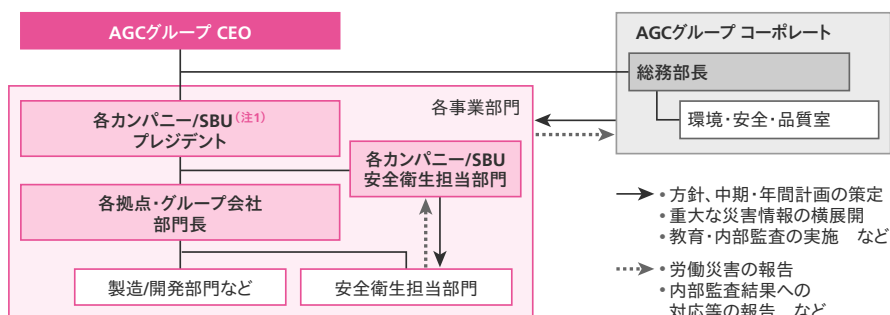
2013年からは「EHSQマネジメントシステム」を構築し、EHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)に関する取り組みをグループ全体で統合的にマネジメントしています。

●OHSMS第三者認証取得拠点数

2016年12月末現在

所在地など	第三者認証拠点数
AGC旭硝子	2
国内グループ会社	6
アジアグループ会社	14
欧州グループ会社	53
米州グループ会社	1
合計	76

●労働安全衛生管理体制



(注1) 戦略事業単位(ストラテジックビジネスユニット)

グループ全体の取り組み

災害情報をグローバルで収集する仕組みを構築

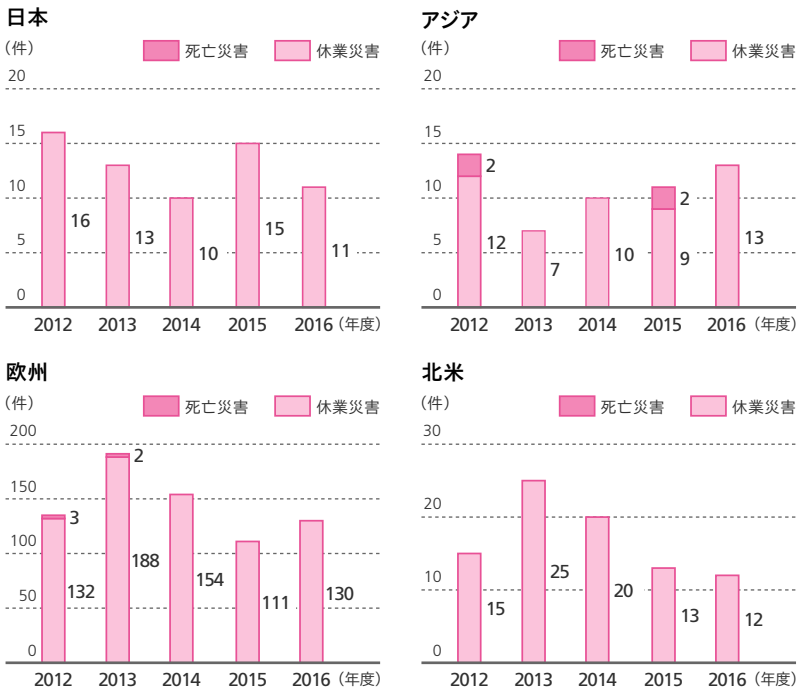
AGCグループでは、拠点内のビジネスパートナーを含む一定以上の災害情報をグローバルで収集する仕組みを構築しています。

横展開を図ってきた結果、長期的にみると労働災害総件数は減少傾向にあります。ここ数年においては横ばい傾向が続いています。

主要工場で実施してきた安全実技教育をアジアへ横展開(化学品カンパニー)

化学品カンパニーでは、安全レベルの向上のために、国内の主要工場で実施してきた安全実技教育をアジアへ横展開する活動に注力しています。中でも、千葉工場で実施した安全実技をインドネシアのアサヒマス・ケミカル(ASC社)に展開したことは、インドネシアにおける独自の安全文化の形成に大きく寄与しています。

●労働災害発生件数の推移 (AGCグループ:ビジネスパートナーを含む)



(注) 休業災害の判定区分が、日本・アジアと欧州、北米では異なっているため、件数の単純な比較はできません
 (注) 欧州は、2013年にAGCグループに加わった拠点が集計対象となり、2013年の休業災害が増加しましたが、近年は若干の良化傾向です

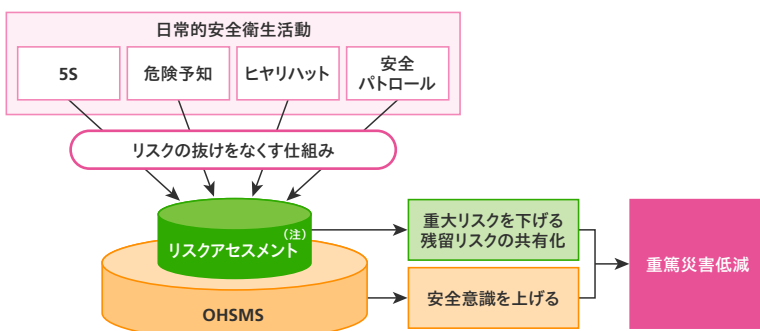
●2016年の労働災害発生件数 (AGCグループ日本・アジア: ビジネスパートナーを含む)

種別	日本		アジア	合計
		うち主要拠点(注1)		
死亡	0(0)件	0(0)件	0(2)件	0(2)件
休業	11(15)件	9(8)件	13(9)件	24(24)件
不休業	11(13)件	8(7)件	10(8)件	21(21)件
微傷	—	28(31)件	—	28(31)件
合計	50(59)件	45(46)件	23(19)件	73(78)件

(注) ()内は2015年の労働災害発生件数

(注1) AGC旭硝子および一部国内グループ会社

●AGCグループの安全衛生管理の取り組み



(注) 設備や作業工程に潜むリスクを網羅的に抽出し、リスクレベルを評価し、それに基づく優先順位をつけて改善施策を実施すること

リスクアセスメントのレベルアップを推進

AGCグループは、労働災害発生リスクの低減を目指し、リスクアセスメントのレベルアップに努めています。

AGCグループ(日本)では、管理監督者層への研修に加え、製造現場のリスクアセスメントを実際に担当する従業員への研修を定期的に開催しています。2009年から「安全強化活動」を開始し、各製造拠点の開発・製造・設備などの担当者の中から「安全中核要員」を選出して、リスクアセスメントや日常的な安全活動(注1)に関する集中教育を実施しています。2016年は34名(延べ259名)が受講しました。

AGCグループ(アジア)では、リスクアセスメントのレベルアップを目的とした教育を実施しています。ガラスカンパニーでは各国・地域の管理者や技術者を「セーフティ・キーパーソン」に指定し、リスクアセスメントの基本概念や機械安全国際規格などを中心に学ぶ1週間の集合研修を日本で実施しています。



セーフティキーパーソン研修の参加メンバー

(注1) 5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)、危険予知、ヒヤリハット、安全パトロールなどの従来から行っている安全衛生活動

重大事故災害撲滅に向けた取り組み

AGCグループでは、2012年から2013年にかけて「重大事故災害撲滅プロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトでは、従来とは異なるアプローチを駆使し、グループ全体で特にリスクが高い労働災害4テーマと環境・保安防災4テーマについて、AGCグループ全体で予防措置を講じてきました。

2016年度もプロジェクトでの施策を拠点に定着させるべく、地道な活動を続けています。

●重大事故災害撲滅プロジェクト(労働災害)



安全な生産設備を導入するための「機械安全」を推進

AGCグループは、“安全な生産現場”を実現するには生産設備のリスク低減が重要である、と考えています。そのため、従来から実施しているリスクアセスメント手法による既存設備のリスク低減に加え、「設計時のリスクアセスメント」も実施し、より安全な生産設備を導入する取り組みを進めています。

欧州では、現地の法制度であるCEマーキング(注1)制度に基づきリスク低減された生産設備が導入されることに加え、設備ユーザーによるリスクアセスメントの果たす重要な役割についてもEU枠組み指令において示されています。

AGCグループ(日本・アジア)では、セーフティアセッサおよびセーフティベーシックアセッサ資格認証制度(注2)における資格取得を推進し、担当者が国際安全規格を理解した上で設計や設備を導入できる体制を構築しています。2015年も資格取得者数は増えており、アジアグループ会社でのセーフティベーシックアセッサ資格取得者数は、タイと中国で大幅に増加しました。

2016年は、日本でのセーフティアセッサなどの資格取得者が順調に増加しました。一方、アジア向けには、資格取得研修内容を見直し、2017年からの運用を予定しています。

(注1) 商品が全てのEU加盟国の基準を満たすことを保証するもの

(注2) セーフティアセッサ資格は、国際安全規格に基づく機械安全の知識、能力を有することを第三者認証する資格制度として、一般社団法人日本電気制御機器工業会などが設立しました。セーフティリードアセッサ、セーフティアセッサ、セーフティサブアセッサの3段階に区分されています。また、セーフティベーシックアセッサ資格は、機械の運用に関わる者向けに機械安全に関する基礎的な知識を有することを第三者認証するものです。

安全意識レベルの向上

AGCグループでは、安全意識を高めるための階層別教育を実施しています。

教材として「ヒューマンエラー防止読本」を独自に作成しており、人の不安全行動を分類して行動別に対応方法をまとめたもので、多言語に翻訳し各拠点での教育に活用されています。

また、日本・アジアでは、「安全パトロール実践研修」も実施し、現場に潜む重大リスクを安全パトロールの中で指摘できる能力を養う教育に取り組んでいます。この研修は、110以上の不具合がある安全パトロール設備(模擬生産ライン)に対し、機械安全の視点で安全チェックを体験させるもので、設備の不安全状態に起因するリスク指摘力を身につけてもらうものです。2012年から管理者層を対象に開催しており、国内では延べ1,000名以上が受講、海外グループ会社の安全担当者も一部受講しています。インドネシアのアサヒマズ板硝子社では、安全パトロール設備の一部を展開し、現地の管理者層を中心に延べ100名以上が受講しています。

このほか、毎年秋に資材・物流部、AGCロジスティクス社(AGL)による改善発表大会を開催しており、ビジネスパートナー(BP)各社とAGLによる物流に関連した安全・品質の改善実施内容を発表しています。また、安全に対する取り組みをAGLとBPの共通の文化として定着を図っていくために、BP各社とトラック周囲のひと回り点検・指差呼称大会を開催しています。



安全パトロール実践研修

危険体感研修の実施

AGCグループは、「挟まれ・巻き込まれ」や「感電」などの危険を疑似体験する危険体感研修を実施し、安全意識を高め、労働災害に結びつく行動の撲滅を目指しています。

現在、モノづくり研修センターに数種類の「危険体感設備」を設置、日本・アジアの各拠点でも同様の設備を設置し、「危険体感研修」を指導できるインストラクターの養成にも取り組んでいます。



化学物質の漏洩体感(インドネシア)



ガラスの安全な持ち方体感(日本)

AGC旭硝子の取り組み

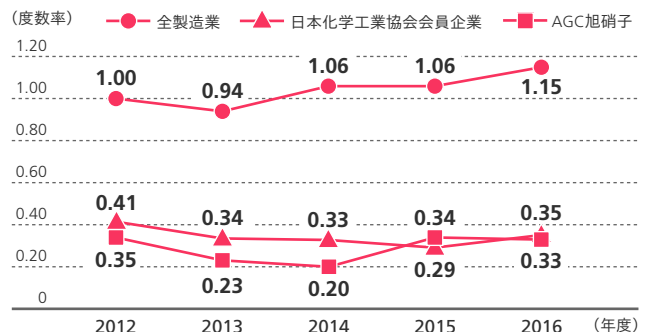
安全衛生施策への労働組合の参画(AGC旭硝子)

AGC旭硝子では、労働協約に基づき、安全衛生委員会を拠点ごとに開催し、安全衛生に関して労働組合の意見を聞いています。同委員会には、拠点内で作業するビジネスパートナーも参加しています。また、安全担当役員と従業員代表が意見交換する機会も定期的に設けており、各種安全衛生施策に従業員の意見を反映させています。

● 休業災害強度率の推移 (AGC旭硝子:ビジネスパートナーを含む)

	2015年	2016年
全製造業	0.06	0.07
日本化学工業協会会員企業	0.007	0.009
AGC旭硝子	0.019	0.018

● 休業災害度数率の推移 (AGC旭硝子:ビジネスパートナーを含む)



快適な職場づくり

基本的な考え方

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」に基づき、従業員の健康障害を予防し、快適な職場環境の形成を進めています。

従業員の健康管理については、従業員に対する健康管理のあり方を示した「健康管理ポリシー」を制定しています。

健康管理ポリシー

(2007年3月1日制定)

AGCグループは、グループビジョン“*Look Beyond*”を合言葉に「世界に価値を創造し続ける」ため、AGCグループの従業員に対する健康管理ポリシーを次のとおり制定する。

「健康に関する認識」

AGCグループにとって「従業員」は最も重要な資産の一つであり、従業員にとって「健康」は生活の基盤として最も重要な要素の一つである。

「会社の支援」

AGCグループは、従業員の心身の健康保持増進に向けた施策を積極的に行い、従業員が個々の能力を十分発揮して会社発展の原動力となるとともに、各従業員の生活が充実したものとなるよう支援する。

「従業員の自律」

健康の保持増進には従業員の健康に対する意識が不可欠であり、従業員は「自らの健康は自ら守る」意識を持ち、自律した健康管理を行う。

(注) 本ポリシーはAGC旭硝子から浸透を図り、将来的には国内外のグループ会社へ展開する予定です

マネジメント体制

関係部門が連携して労働衛生を管理

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」ならびに「健康管理ポリシー」に基づき、関係する部門が連携しながら、快適な職場づくりのための施策を進めています。

グループの取り組み

化学物質管理体制の構築

日本における労働安全衛生法改正にともなう化学物質リスクアセスメント義務化をはじめ、現在各国で化学物質管理体制の構築・拡充が求められています。AGCグループでは、各事業所において使用する化学物質の管理、知識を有する化学物質管理者の配置、リスクアセスメントの適切な実施を推進し、管理レベルの向上に努めています。

また、「化学物質リスクアセスメント」では、AGCグループ独自の評価方法を定め、研修を実施し、各製造拠点をはじめとするグループ内での普及に努めています。同方法は、GHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム、Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)に基づき化学物質の危険性・有害性リスク評価を行う簡便な方法であり、各国での適用が可能となっています。



化学物質リスクアセスメント研修の様子

各社の取り組み

メンタルヘルスケア施策を強化(AGC旭硝子)

AGC旭硝子では健康管理ポリシーに基づいて、メンタルヘルスケア施策の強化に取り組んでいます。具体的には、階層別教育を積極的に進めています。また、労働安全衛生法の改正によるストレスチェックを2016年から導入して、「従業員支援プログラム」と連携する形で従業員のメンタル不調を未然に防止する取り組みを進めています。

AGC旭硝子における主なメンタルヘルスケア施策

1. 従業員支援プログラム

心の悩みを持つ従業員が、面談・電話などにより無料で外部専門家(カウンセラー)に相談できる制度。相談の秘密は厳守され、従業員の家族も利用可能。

2. 各種研修など

メンタル不調の予防施策として、職場におけるメンタルヘルスケアにおいて重要な役割を果たす管理者層を対象とした研修や、従業員が自らのメンタルヘルスケアの理解を深め、自律的な健康管理を行うために必要な知識や情報を提供する研修などを実施。

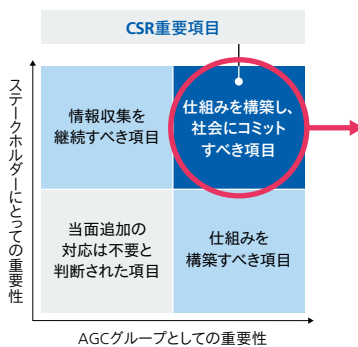
社会

Society

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

(注)「社会」に対応するISO26000の中核主題:「公正な事業環境」「コミュニティ」

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生 職場における人材育成及び訓練	労働安全衛生 人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	独禁法の順守 サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「公正な事業慣行」におけるAGCグループのCSR重要項目

汚職防止

(選定理由)

国連グローバル・コンパクトの10原則の1つに「腐敗防止」が掲げられるなか、欧米では汚職防止関連法令の強化、新興国では汚職の摘発が進んでおり、汚職防止に対する社会の要求が高まっています。AGCグループは、約30の国・地域で操業しており、またグローバルにビジネスを行っているため、汚職は大きなリスクであると認識しています。

(ISO26000の関連行動・期待)

- 汚職のリスク認識及び汚職を防止するための方針・対策の実施、維持
- トップによる汚職防止に関する方針実施の表明、奨励、監督
- 汚職及び防止策に関する従業員、代表、請負業者、供給業者の意識向上
- 汚職防止の効果的システムの確立・維持
- 違反情報の報告及びフォローアップの仕組みの採用
- バリューチェーンへの汚職防止慣行導入の促進

公正な競争

(選定理由)

独占禁止法(独禁法)は、近年新興国を含め多くの国で規制が強化され、執行も厳格になっており、独禁法順守が強く求められています。AGCグループは、その事業の特性(寡占業界、高シェア)や、過去に関係当局から課徴金納付命令などを受けたことがあることなどから、独禁法違反を事業活動に対する重要リスクの1つと認識しています。

(ISO26000の関連行動・期待)

- 競争法規に則った活動及び関係当局への協力
- 反競争的行為への関与を防止する手続きの制定
- 競争法の遵守及び公正な競争の重要性に関する従業員への教育

バリューチェーンにおける社会的責任の推進

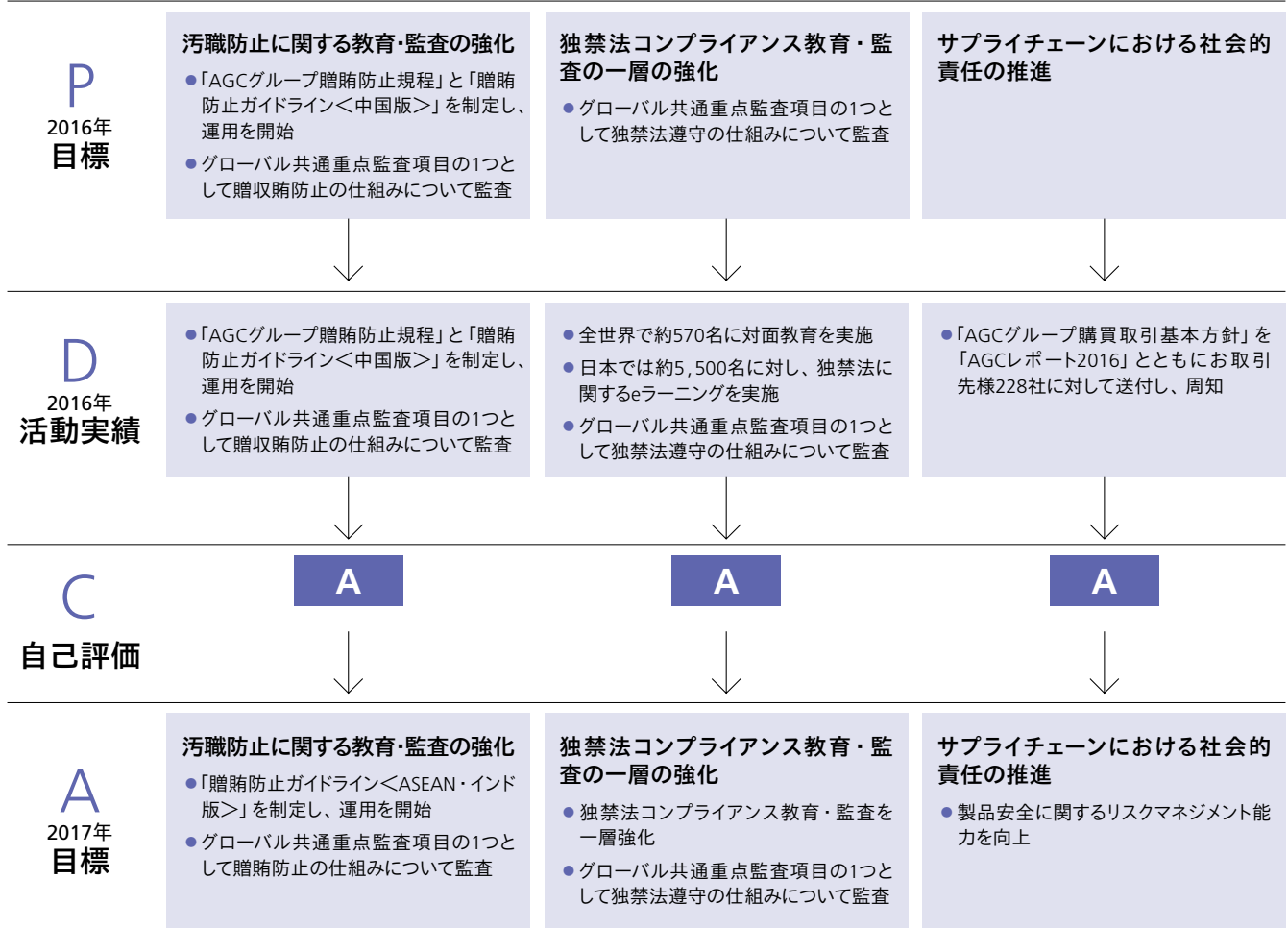
(選定理由)

企業活動のサプライチェーンがグローバルに拡大している中、サプライチェーン全体で法令の順守等が求められています。人権・労働慣行・環境などさまざまな社会的課題の解決のためには、サプライチェーン全体で活動を進める必要があると認識しています。

(ISO26000の関連行動・期待)

- 購入、流通、契約に関する方針への、倫理的基準、社会的基準、環境的基準、男女の平等に関する基準の導入及び安全衛生の統合
- 相手方組織への適切なデューデリジェンス及び監視の実施

重要項目に関する2016年の活動成果



自己評価の基準 **A**：当初の計画を達成し、満足できるレベル **B**：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル **C**：当初の計画を達成できず、不満足なレベル

公正な取引

基本的な考え方

AGCグループは、その企業行動憲章において、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、ならびに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行うことを掲げています。また、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保ち、反社会的勢力とは断固として対決することも謳っており、公正な取引の実現を目指しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、グループ内の争訟案件の進捗状況を速やかに把握し各案件に適切に対処するため、2006年から月報や進捗報告を強化し、グローバル法務管理体制を整備しています。グループ内の争訟についてグループゼネラルカウンセルに情報を集約することで、グループCEOをはじめとした経営層へ速やかに報告するとともに、争訟の進捗やグローバル体制の状況については取締役会に定期報告しています。

また、地域ゼネラルカウンセルや社内関係部門と連携してAGCグループの法務リスクの低減を図っています。さらに、中国への駐在員配置、欧州・北米メンバーとの法務会議による方針確認など、グローバル対応を進めています。

グループ全体の取り組み

独占禁止法への対応

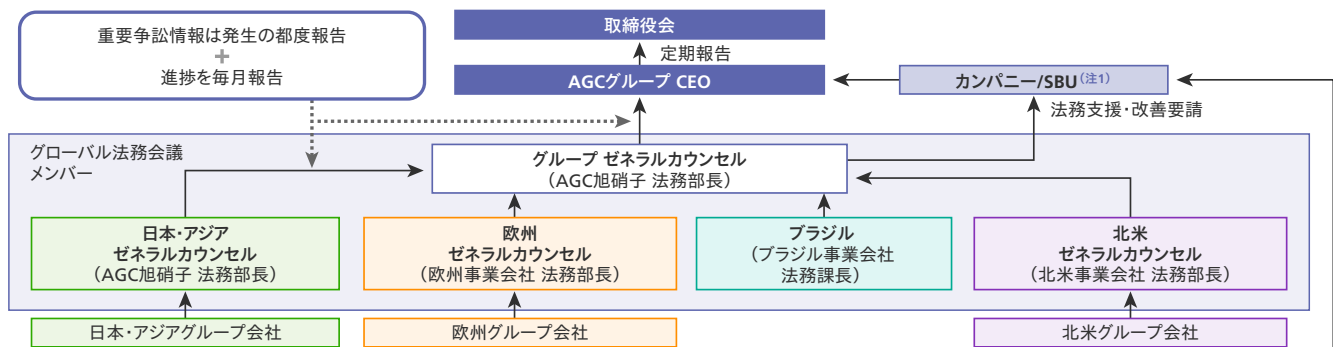
AGCグループでは、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「グループ行動基準」のほか、「独占禁止法遵守グローバルガイドライン」を制定・運用しています。ガイドラインでは、競合他社との面会・会合出席に際しては、(1)その目的の適法性を十分に吟味し、必要最小限にとどめること、(2)出席にあたっては上長の事前承認を得ること、(3)出席後に記録を作成し、上長に報告することを規定しています。

また、各地域・組織で対面およびeラーニングによる独禁法遵守教育も進めています。内部監査(P.18参照)でのグローバル共通の重点監査項目の1つに、「独禁法遵守のための体制・仕組み」を掲げ、ガイドラインの遵守状況の監査を実施しています。

●独占禁止法遵守施策の実施状況(AGCグループ)

年度	eラーニング受講者数	内部監査件数
2016	約5,500名	51拠点 (グループ会社・部門)

●グローバル法務管理体制



(注1) 戦略事業単位(ストラテジックビジネスユニット)

腐敗・汚職防止への対応

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」で、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保つことを定め、腐敗・汚職防止に関する各国・地域の法令遵守に努めています。

また、贈収賄などの汚職行為の防止が世界的に強化されるなか、従業員への周知と教育を進めています。公務員に対する贈賄防止を定めた「AGCグループ贈賄防止規程」に加え、2016年には具体的な手続きや考え方、判断基準などを示した「贈賄防止ガイドライン〈中国版〉」も制定し、運用を開始しています。

請負要件や労働者派遣法の遵守

AGCグループでは、構内請負や派遣の形態で働くお取引先様との連携のもとにビジネスを行っています。

AGC旭硝子の製造拠点と主要な国内グループ会社を対象に、請負要件遵守調査を毎年実施しており、2016年も適正に運用されていることを確認しました。今後も請負要件や改正労働者派遣法遵守について周知・徹底に努めていきます。

下請法の遵守

AGCグループは、下請代金遅延等防止法（下請法）の遵守徹底に向けて、担当者や管理者への教育を継続的に実施しています。ま

た、2009年から国内グループ会社の従業員を含めた下請法取引に関係する従業員を対象に、eラーニングによる教育を実施しています。

2016年は、約6,400名を対象に下請法のeラーニングを、また11月には各事業部門の外注・仕入管理責任者(約20名)による連絡会議を実施しました。

インサイダー取引の防止

AGCグループでは、株主・投資家保護や証券市場の公平性・信頼性確保のため、インサイダー取引防止の周知徹底を図っています。「AGCグループ行動基準」では、インサイダー取引を行わないことを明記しています。また、「情報管理協議会設置要綱」「インサイダー取引防止規程」を定め、インサイダー取引を未然に防ぐための体制を整えています。

さらに、AGCグループ行動基準に関する定期的な学習機会を設けてインサイダー取引防止を周知徹底するとともに、その誓約内容を再確認しています。役員や幹部管理職、特定部署員(経営企画、経理、財務、広報、IRなど)に対しては、別途教育を実施しています。

なお、AGCグループの役員・従業員などが株式などの売買に際し、インサイダー取引に該当するか否かの疑義がある場合には、情報管理協議会が審査する体制を整え、未然防止に努めています。

知的財産権の尊重

基本的な考え方

AGCグループでは、企業行動憲章において、自社の情報・知的財産・資産を適正に管理し保護するとともに、お客様やお取引先様を含む他者の財産権を尊重することを掲げ、その実現に取り組んでいます。

マネジメント体制

特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権などの知的財産権を貴重な無形財産と考え、知的財産部が主体となり、その保護と活用に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

創出した知的財産の保護と活用

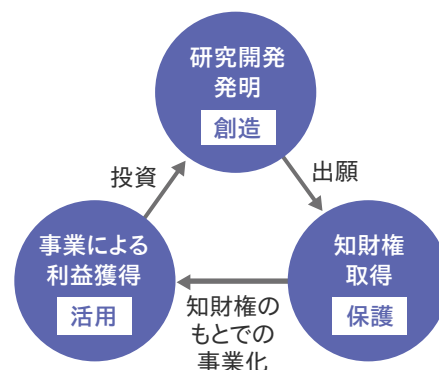
AGCグループでは、事業戦略上の重要な資源として知的財産を創出し、保護・増強を図り、競争優位性を高めるための知財活動を進めています。

具体的には、各国の開発拠点で創造した発明をグローバルに出願し、事業活動に応じた権利化に努めています。知的財産は国によ

り保護のための手続きが異なるため、現地の弁理士事務所やグループ会社と協働して権利化しています。なお、他者による侵害行為に対しては、各国の法令に則って厳正に対処しています。

また、保有する知的財産権を活用して各事業部門の事業戦略やブランド戦略と連動させた知財戦略を推進するために、事業部門長も参加する知的財産会議を部門ごとに定期的に開催しています。

● 知財創造サイクル



他者がもつ知的財産の侵害防止

AGCグループでは、他者の知的財産権を不当に侵害することのないよう、従業員教育を含めた仕組みづくりを行っています。他者の知的財産権を継続して調査し、新製品を発売する際や新たな事業活動を展開する際には、他者の権利を侵害していないことを検証しています。

知的財産に関する従業員教育

AGCグループは、自己の権利を適切に保護するという観点と他者の権利を尊重するという観点の両面から、知的財産に関する従業員教育に力を入れています。

国内では、従業員を対象とした各種知財研修を実施するとともに、必要に応じて各カンパニーや技術部門、研究部門の知財教育も進めています。また、海外のグループ会社においても、現地の状況に合わせた知的財産に関する教育を実施しています。2016年は、国内では9月にグループ会社を含む技術系新入社員約80名を対象に、

新入社員研修の中で知財について教育したほか、各部や各拠点の技術系社員を対象に、知財の基礎知識を習得するeラーニングを実施しました。

各社の取り組み

職務発明の報奨

AGC旭硝子では、お客様価値の創造につながる、優秀な職務発明に報いるため、充実した発明実績報奨制度を整えています。国内グループ会社でも同様の制度整備を進めています。

また、海外については、現状の状況に合わせ、各国・地域での法制度に基づいた報奨制度の整備を進めています。

[☞ 参照ホームページ:発明実績報奨制度 \(AGC旭硝子\)](#)

情報セキュリティの確保

基本的な考え方

AGCグループでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO27000の改定を踏まえ、2015年にグループ共通の「情報セキュリティポリシー」を制定し、個人情報の保護や情報資産の適切な保存・活用・管理を推進しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、「情報セキュリティポリシー」のもと、欧州、北米、日本・アジアの地域において、地域の状況を踏まえた標準書とガイドラインをそれぞれ策定しています。また、情報資産の紛失、盗難、漏えいなどが生じた際には、「AGCグループ危機管理ガイドライン」に沿って、その影響を最小限にとどめるための体制を整備しています。

グループ全体の取り組み

情報セキュリティ教育・自己点検

AGCグループでは、情報セキュリティレベルの向上のため、eラーニングなどによる教育や情報セキュリティ自己点検をグローバルに定期的実施し、改善活動につなげています。

日本・アジアでは、情報セキュリティポリシーに関する座学用テキストを各地の言語(8カ国語)で作成しています。また、動画を使ったマルチメディア教材、eラーニング教材を社内イントラネットで共有し、従業員が自由に活用できるようにしています。

このほか、情報セキュリティ責任者会議を定期的開催し、前年の自己点検結果に対する改善や教育を実施しています。

●情報セキュリティ自己点検実施者数

年度	AGC旭硝子	国内グループ会社	アジアグループ会社	欧州グループ会社	北米グループ会社
2014	約6,400名	約4,600名	約4,800名	約5,000名	約1,400名
2015	約6,100名	約4,300名	約5,300名	約2,500名	約500名
2016	約6,100名	約4,300名	約5,900名	2017年に実施予定	

情報セキュリティに対する内部監査

AGCグループでは、「重要機密情報漏洩の防止対策」を内部監査(P.18参照)におけるグローバル共通の重点監査項目の1つとしています。情報漏洩を防止するため、情報セキュリティ推進体制の監査を実施し、グループ内ネットワーク、インターネットとの接続拠点、重要なITインフラの運用状況について、定期的な点検・見直しをしています。

各社の取り組み

情報セキュリティ教育

AGC旭硝子では、新入社員・中途入社社員向け教育の一環として、情報セキュリティ教育を実施しています。

サプライチェーン

基本的な考え方

AGCグループは、「企業行動憲章」において、お取引先様と相互に有益で適切な関係を築くこと、そして、お取引先様の方々とは、その準拠する行動原則がAGCグループの基本姿勢と矛盾しないよう、共に努めることを掲げ、サプライチェーンマネジメントを推進しています。

マネジメント体制

AGCグループは、原料・資材の安定調達を継続するために、資材・物流部が中心となり、人権、労働慣行、環境などさまざまな社会的課題の解決に向けた取り組みを、お取引先様も含めたサプライチェーン全体で進めています。「AGCグループ購買取引基本方針」を定め、企業の社会的責任(CSR)の重視を明記し、お取引先様にごの方針に対するご理解とご協力をお願いしています。

☞ [参照ホームページ](#)：

[購買オンブズマン制度の趣旨（会社情報へ）](#)

グループ全体の取り組み

購買オンブズマン制度

AGCグループでは、2003年に「購買オンブズマン制度」を導入し、購買取引の透明性確保と不正防止に取り組んでいます。この制度は、AGCグループ従業員の取引に関する問題点をお取引先様から購買取引責任者である資材・物流部長宛に封書でご指摘いただく仕組みで、提起いただいた問題は、秘密を厳守し、迅速に解決しています。

契約内容の定期的な見直し

AGCグループでは、サプライチェーンマネジメントの推進のため、お取引先様との新規契約、あるいは契約更新の際には、CSR条項を設けた最新の契約書に更新することとしています。

AGCグループ購買取引基本方針

(2009年制定)

AGCグループは、グループビジョン“*Look Beyond*”の価値観を追求し、また、【AGCグループ企業行動憲章】(P.6参照)に基づいて、以下の購買取引基本方針のもと、調達活動を行います。

1. 購買の基本方針

1. オープン&公正取引
購買活動は、常に革新的な技術、製品、サービスを求め、グローバルにオープン&公正・公平に実施します。
2. 関連法令の遵守と環境への配慮
購買活動を実行するにあたり、各国の法令と規制を遵守するとともに、安全性と環境への適切な配慮を行います。
3. お取引先様とのパートナーシップ
お取引先様とは、長期的な視点で、共により良い製品作りを目指す良きパートナーとして、相互に繁栄を図る取引関係の確立を目指します。そのために、お取引先様との緊密なコミュニケーションを重視し、より強い信頼関係を築くように努力いたします。
4. お取引先様の機密情報・知的財産・資産等の適正管理
購買活動を実行するにあたり、お取引先様の機密情報・知的財産・資産等を適正に管理し、保護いたします。

2. お取引先様の選定方針

- お取引先様の評価・選定の基本方針は以下のとおりです。
1. 経営状態が健全であり、安定供給力と生産変動への柔軟な対応力があること。
 2. 提供される資材・サービスの品質・価格・納期・技術サービスのレベルが適正であること。

3. お取引先様へのお願い

AGCグループは、『より良い地球・社会の実現』に貢献し、社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指しております。CSR(企業の社会的責任)は、基本的には個々の企業がそれぞれ自主的に取り組むべきものですが、AGCグループとしてCSRを遂行していくためには、サプライチェーンを構成するお取引先様におけるCSR推進が不可欠であり、お取引先様と共に、AGCグループの取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

AGCグループの取り組みのうち、お取引先様にも関係の深い事項は以下のとおりです。

1. 各国の法令を遵守し、公正取引、安全・環境へ配慮した良質の製品・サービスの提供を重視していること。
2. 情報管理、知的財産管理が適正であること。
3. 強制労働、児童労働を認めず、人権侵害に加担しないこと。
4. 環境保全及び保安防災に取り組んでいること。
5. 安全で健康的な職場環境を確保していること。

サプライヤーCSR調査の実施

AGCグループでは、2013年からサプライヤーCSR調査を定期的に行っています。お取引先様におけるCSR活動の実施状況を把握するために、グループ共通の質問票とガイドラインを作成し、CSR活動への取り組み状況、CSR専任部署や責任者の有無、CSR方針や推進体制の整備状況、問題や違反があった場合の対応などを確認しています。

☐ [参照ホームページ](#)：

[AGCグループCSR実施状況把握調査ガイドライン](#)

お取引先様への教育支援

AGCグループの事業は、多くのお取引先様との連携のもとに成り立っていることから、サプライチェーンと一体になったさまざまな取り組みを実施しています。

お取引先様方針説明会の開催

AGCグループでは、1997年から「お取引先様方針説明会」を開催しています。サプライチェーンを構成するお取引先様とコミュニケーションを深め、一体となった事業活動を推進しています。

2016年の方針説明会は、日本国内外からさまざまな業種のお取引先様約100社200名にご参加いただきました。当日は、お取引先様の日頃のご協力に対して感謝状を贈呈するとともに、AGCグループCEOからグループの経営方針AGC plusについて説明しました。懇親の場では、お取引先様とAGCグループ役員や事業部門責任者との間で積極的な意見交換が行われました。



社長感謝状授与式の様子

グリーン調達への推進

AGCグループでは、2005年に全事業部門共通の考え方を規定した「AGCグループグリーン調達統合ガイドライン」を制定しました。各事業部門では、これに沿って「グリーン調達ガイドライン」を設け、事業特性に応じて原材料・資材のグリーン調達に取り組んでいます。

☐ [参照ホームページ](#)：

[AGCグループグリーン調達統合ガイドライン](#)

紛争鉱物に関する取り組み

AGCグループは、紛争鉱物問題を重要なCSR課題と捉え、お取引先様と連携してサプライチェーンにおける透明性を確保し、責任ある鉱物調達の実践に取り組む、グローバル企業としての社会的責任を果たしています。

米国においては、2010年7月に金融規制改革法が成立し、コンゴ民主共和国およびその周辺国で採掘された特定の鉱物（紛争鉱物）の使用状況についての情報開示が対象企業に対して義務づけられています。AGCグループは、当該地域で採掘された武装グループに加担する懸念のある紛争鉱物であることが判明した場合は、責任ある調達をするためにお取引先様と協働して適切な措置を行っています。

各社の取り組み

CSR講習会の開催

AGC旭硝子では、主要なお取引先様を対象にした「CSR講習会」を隔月で開催しています。各社のCSR活動の情報共有や優良工場の視察訪問、講演会（年2回）も実施しています。

また、お取引先様を対象にした各種研修プログラムも用意し、サプライチェーン全体を意識したモノづくり・人づくりも推進しています。

社会貢献活動

AGCグループ社会貢献基本方針

AGCグループは、「AGCグループ社会貢献基本方針」のもと、社会貢献活動を世界各地で実施しています。事業活動を展開している新興地域では、社会的課題解決に貢献する活動も積極的に進めています。

また、各国・地域では、従業員が社会貢献活動に参加しやすい制度を取り入れています。AGC旭硝子では、2012年からボランティア休暇制度を導入しているほか、タイのグループ会社では、拠点周辺の地域社会の発展に取り組んでいる従業員を認定する制度「AGC Gアンバサダー」を導入しており、100名以上の従業員が認定されています。

AGCグループ社会貢献基本方針

(2010年2月10日制定)

AGCグループは、「AGCグループ企業行動憲章」において、「善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たす」ことを宣言しています。この理念を実現するため、私たちは、3つの重点分野を中心に、積極的に社会貢献活動を行います。

重点分野

1. 人づくり
将来を見据えて価値を創造する私たちは、未来を担う子どもたちが夢に向かって成長できるよう支援します。
2. 地域との共生
地域社会の一員である私たちは、その持続的な発展に貢献します。
3. 自然環境への貢献
グローバルに事業を行う私たちは、地球規模の環境問題の解決に貢献します。

● 社会貢献支出額の合計額推移 (AGCグループ)

年度	金額
2013	3億9,800万円
2014	5億900万円
2015	4億3,727万円
2016	5億4,185万円

● 2016年の重点分野別支出額 (AGCグループ)

重点分野	金額	割合
人づくり	2億7,513万円	51%
地域との共生	1億7,253万円	32%
環境	6,106万円	11%
その他	3,305万円	6%

● 社会貢献活動への従業員延べ参加人数 (AGCグループ)

年度	人数
2015	21,510名
2016	25,381名

● 2016年の用途目的別支出額 (AGCグループ)

用途目的	金額	割合
寄付、現物寄付	3億636万円	57%
従業員の参加・派遣	1億4,018万円	26%
自主プログラム	5,814万円	11%
施設開放・見学受入れ	3,713万円	6%

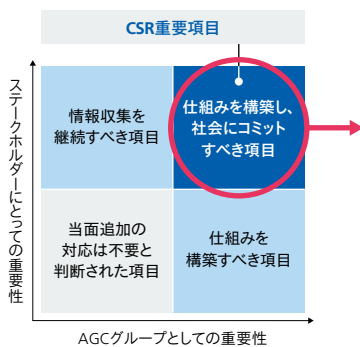
製品責任

Product Liability

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

(注)「製品責任」に対応するISO26000の中核主題：「消費者課題」

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生 職場における人材育成及び訓練	労働安全衛生 人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	独禁法の順守 サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「消費者課題」におけるAGCグループのCSR重要項目

消費者の安全衛生の保護

(選定理由)

近年、安全に対する社会の意識がさらに高まっており、消費者の製品安全に対する要求水準が高まっています。素材メーカーであるAGCグループとしても、自社製品の製品安全について確実な取り組みを進めていくことが、事業活動において重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 通常及び当然予見される使用条件下で、人、財産、環境にとって安全な製品の提供
- 安全衛生に関する法規、規格等の妥当性評価（必要であれば最低限の要求事項を超えた対応）
- 製品開発における有害物質の排除及びやむをえず含有する場合の表示
- 新たな物質、技術、生産方法の導入における人体への危険性の評価及び情報公開
- 安全性に関する重要な情報の図記号を使用した消費者への伝達
- 消費者への適切な使用方法の指示及び使用に伴う危険性の警告

重要項目に関する2016年の活動成果

P

2016年
目標

製品安全に関するリスクマネジメント能力の向上

- 事業業績への寄与度から考えた影響に加え、レピュテーションリスクの影響も考慮した予防処置を実践



D

2016年
活動実績

- 事業部門ごとに注力すべき製品・プロセスを特定し、事業内容に合わせたテーマ設定を行い、管理レベルを向上
- FMEAやリスクアセスメントを活用し、設計審査制度の有効性を高めた予防処置活動や製品安全教育を実施
- 国内事業向けに以下①②を実施して、管理レベルを向上
 - ① 「消費生活用製品安全法に関する実施基準」に基づく管理状況の自己点検
 - ② 「一般消費者向け表示管理基準」に基づく管理体制の確認
- 日本におけるAGCグループが関係した重大な製品事故の発生件数は1件（製品起因か否かが特定できていない事故として受付）



C

自己評価

A



A

2017年
目標

製品安全に関するリスクマネジメント能力の向上

- 製品・サービスを生み出す全てのプロセスにおいて、リスクを考慮した予防措置を実践
- 事業業績への寄与度から考えた影響に加え、レピュテーションリスクの影響も考慮した予防処置を実践

自己評価の基準 A：当初の計画を達成し、満足できるレベル B：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル C：当初の計画を達成できず、不満足なレベル

品質の確保

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループ品質基本方針」を定め、製品・サービスの品質向上に取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、「AGCグループ品質基本方針」のもと、各部門でISO 9001などを活用した「自己完結型」の品質マネジメントシステムを構築しています。事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率を継続的に改善しています。

これらに加え、2013年に構築した「EHSQマネジメントシステム」に沿って、グループ全体のEHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)の取り組みも、統合的にマネジメントしています。

品質に関しては、各部門の品質担当者を対象とした「拡大品質会議」を毎年1回開催し、課題や事例を共有しています。2016年は、品質コンプライアンスに関する不祥事などの社外事例を中心に共有しました。

また、2015年のISO 9001の改訂をうけ、グループとしての体制構築に取り組んおり、2016年も、認証審査ならびに認証取得に向けた準備を引き続き行っています。

● ISO9001およびISO/TS16949(注1) 認証取得状況

2016年12月末現在

所在地	認証組織数
日本	34
アジア	27
欧州	59
北米・南米	15
合計	135

(注) 認証組織内のAGCグループ従業員カバー率 85.5%

(注1) 自動車部品のグローバル調達基準を満たす自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格

グループ全体の取り組み

製品に関連する法令・規制要求事項の遵守

AGCグループでは、各事業部門で「製品法的要求事項リスト」を作成し、製品に関連する法令・規制要求事項を明確にすることで、法規制の遵守を徹底しています。リストの内容は、適宜見直しています。また、2012年からは、アジア各国でも取り組みを展開しています。

AGCグループ品質基本方針

(2004年9月8日制定、2013年3月29日改定)

[基本方針]

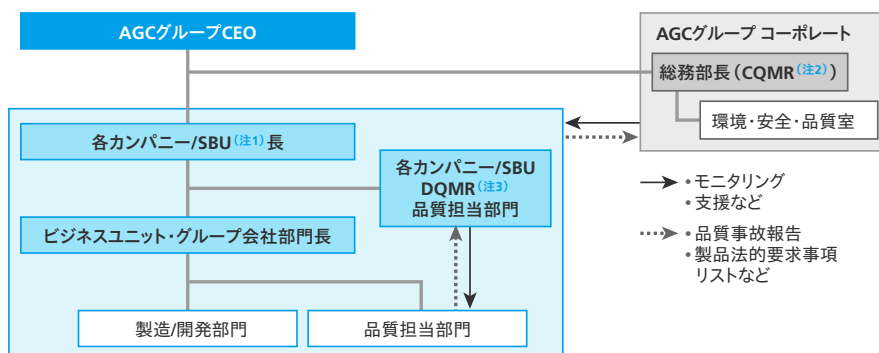
AGCグループは、「**Look Beyond**」の価値観の一つである「イノベーション&オペレーショナルエクセレンス」を追求し、お客様が期待する価値を創造し続けます。

[品質行動指針]

私たちは、「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」を仕事の基本とし、以下の行動指針に基づき、お客様をはじめとするステークホルダーから信頼を得られるよう行動します。

1. 法令・規制およびお客様の要求事項に適合した製品およびサービスを提供します。
2. 製品およびサービスの安全性と環境への適切な配慮を含んだ品質を確保し、向上させます。
3. 全員が参加して品質マネジメントの有効性と効率を継続的に改善し、一人一人の仕事の価値の向上に努めます。
4. 以上を確実なものにするために、方針・目標を定め、PDCAを回します。

● 品質管理体制図



(注1) 戦略事業単位(ストラテジックビジネスユニット)

(注2) CQMR(Corporate Quality Management Representative: コーポレート品質管理責任者)

(注3) DQMR(Division Quality Management Representative: 部門品質管理責任者)

製品安全の取り組み

基本的な考え方

AGCグループでは、経営方針で掲げている「世の中に、安全・安心・快適をプラスする」という考えのもと、万が一にもお客様に危害・危険を及ぼすことがないように、製品開発から試作・製造に移行する際に、製品安全の観点からレビューを実施しています。また、製品を安全に使用していただくための、適切な情報開示を徹底しています。このほか、一部製品については、日本工業規格(JIS規格)を取得し、第三者の視点を通じた安全性の確保にも取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、各部門でISO9001などを活用した「自己完結型」の品質マネジメントシステムを構築しています。また、事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率を継続的に改善しています。

グループ全体の取り組み

消費生活用製品安全法への対応

AGCグループ(日本)では、重大な製品事故が発生した場合には「消費生活用製品安全法に関する実施基準」(2014年に制定)に基づき、消費者庁への速やかな報告ならびに危害拡大防止を行う体制を構築することとしています。製品ごとに設定しているリスクレベルに応じて、定期的にリスク管理状況を確認するなど、事故の未然防止にも取り組んでいます。

また、消費者庁や、独立行政法人製品評価技術基盤機構(nite)が公表している製品事故情報から、AGCグループの製品安全の取り組みに参考となる情報を収集・分類し、社内での情報共有を進めています。

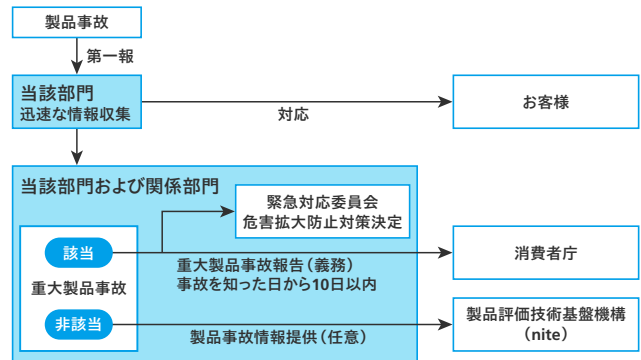
このほか、グループ内関係部門の担当者を対象に勉強会を実施し、担当者のレベルアップに取り組んでいます。

なお、AGCグループにおいて2016年度に製品起因として判明し公表された重大製品事故報告はありませんでしたが、製品起因か否か特定できていない重大製品事故が1件発生しました。

● 重大製品事故報告件数の推移 (AGCグループ日本)

年度	件数
2012	1件
2013	1件
2014	0件
2015	1件
2016	1件

● 消費生活用製品安全法 重大製品事故報告フロー



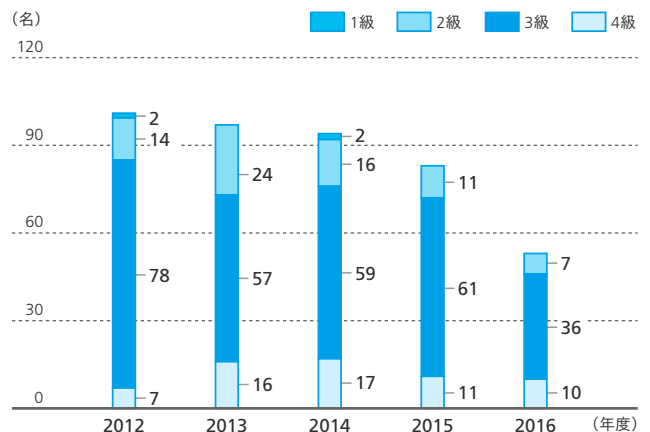
品質教育の実施

AGCグループでは、各事業部門が、事業の特性に沿った品質教育を実施しています。必要に応じて、社内外の品質問題を事例にした品質コンプライアンス教育を従業員に向けて実施しており、品質に対する従業員の意識向上にも努めています。

AGCグループ(日本)では、従業員に対して品質管理検定(QC検定^(注1))の取得を奨励しており、2016年は、53名のグループ従業員が認定されました。

(注1)QC検定：品質管理に関する知識を評価するもので、(社)日本品質管理学会が認定

● QC検定合格者数の推移 (AGCグループ日本)



お客様満足（CS）の追求

基本的な考え方

AGCグループでは、お客様満足（CS：Customer Satisfaction）の追求に継続的に取り組んでいます。「お客様」の定義を「製品や情報など自分の仕事の結果（価値）を受け取る人や組織」とすることで、ビジネス上のお客様はもちろん、グループ内関係者のCSも追求しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、品質マネジメントシステムのもと、各カンパニーが主体となってCSのための各種施策を実行しています。階層別研修にCS教育を取り入れているほか、AGCグループの風土にCSの精神を根付かせるための活動も積極的に実施しています。

グループ全体の取り組み

CS教育の徹底

AGCグループは、「お客様・お取引先様に「新たな価値・機能」と「信頼」をプラスする」という経営方針を掲げ、従業員一人ひとりが「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」ことを仕事の基本としています。お客様に対して、より高い価値を提供していくため、各部門で部門の特性に応じた教育やCSに関する専門的な研修を実施しています。また、階層別研修の中でもCSを重要テーマとして取り上げています。

CSに関する研修は、2016年末までに延べ7,985名（部門開催の教育を除く）が受講しています。

カスタマーサービス

AGCグループでは、事業ごとにカスタマーセンターやお客様対応窓口を設け、CSの追求に取り組んでいます。

ビルディング・産業ガラスカンパニー（日本）では、建築用ガラスのカスタマーセンターを設置し、建築業界のお客様や一般のお客様からのお問い合わせに的確にお応えしています。また、ビルディング・産業ガラスカンパニー（欧州）では、複数のローカル言語によるお客様向けWebサイトを制作しています。

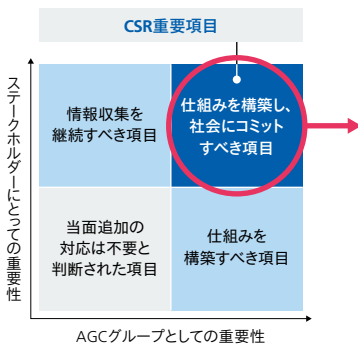
また、化学品カンパニーでは、Webサイト上のお問い合わせフォームを10言語で準備しており、同フォームを通じて受け付けたお問い合わせは、事業・製品・国・地域別に自動転送先を設定して、より適切な担当者が、迅速に対応する体制を構築しています。

環境

Environmental

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生 職場における人材育成及び訓練	労働安全衛生 人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	独禁法の順守 サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「環境」におけるAGCグループのCSR重要項目

汚染の予防

(選定理由)

企業活動に伴う環境負荷や廃棄物などの問題は、地球や周辺地域の環境に対してさまざまな影響を与えており、汚染の予防・環境負荷の低減が社会から求められています。汚染の予防や環境負荷低減に努めることは、製造業の責務であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 決定・活動が環境に及ぼす影響の特定
- 活動に関連する汚染源・廃棄物の特定
- 重大な汚染源及び汚染の軽減、水消費量、廃棄物生成、エネルギー消費量の測定、記録、報告
- 汚染防止及び廃棄物防止の対策実施、並びにやむを得ない汚染及び廃棄物の適切な管理
- 環境的事故の予防プログラム及び労働者、当局、地域コミュニティ等を含めた緊急対策の準備

持続可能な資源の利用

(選定理由)

世界経済の発展に伴い、エネルギーや水、産出地域が限定されるレアメタルなどを中心にグローバルで資源調達リスクが顕在化しています。AGCグループは、比較的大量の資源・エネルギーを使用する業態であり、レアメタルなども使用しているため、その調達や使用削減は重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- エネルギー源、水源及びその他資源供給源の特定
- エネルギー、水及びその他資源の顕著な使用に関する測定、記録、報告
- エネルギー、水及びその他資源の使用削減のための対策の実施

気候変動の緩和及び適応

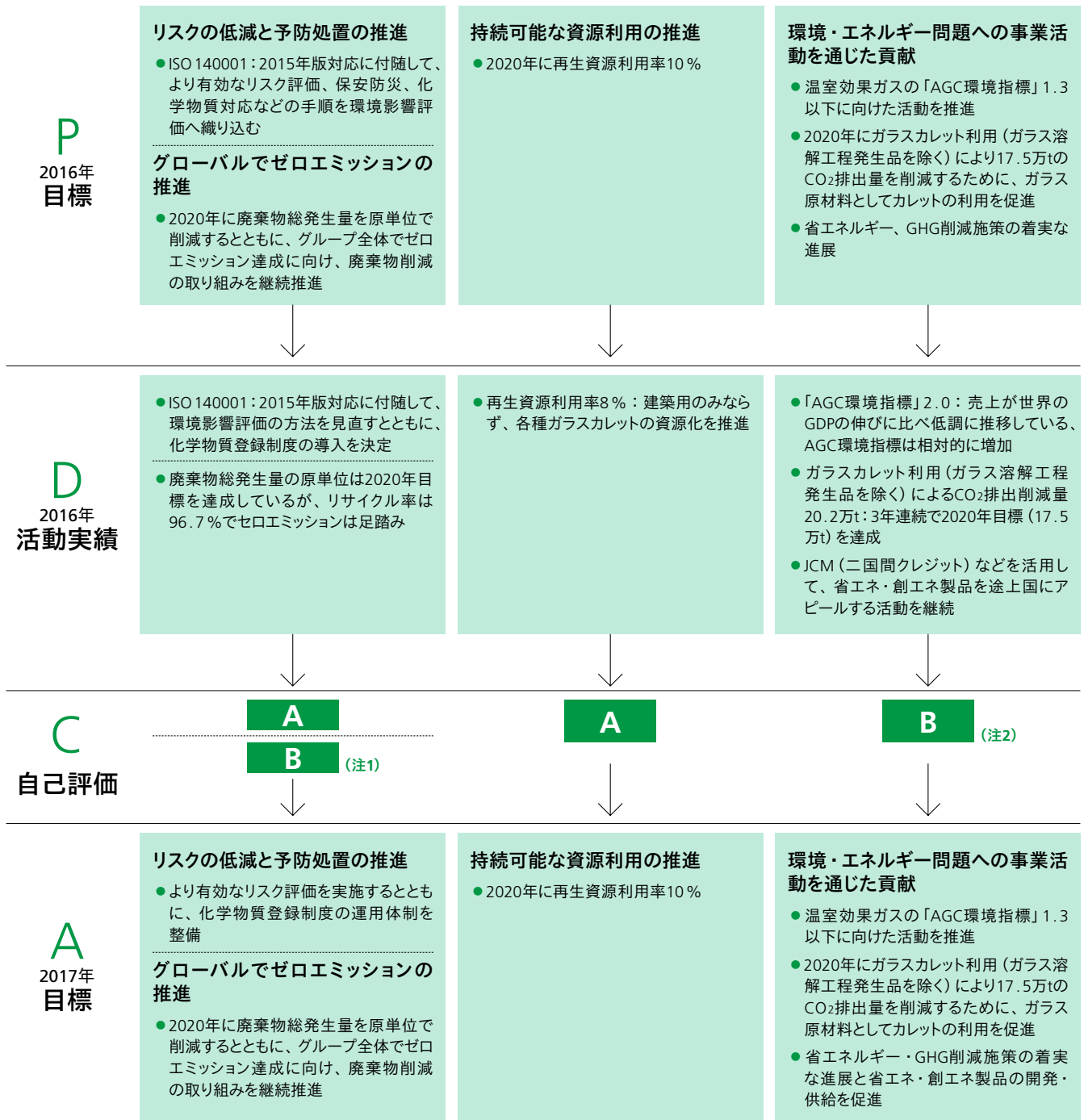
(選定理由)

企業に対して気候変動問題への対応や温室効果ガス排出量の公表が求められるようになるなど、気候変動問題に対して社会から企業への要求・期待が高まっています。AGCグループは比較的大量の資源・エネルギーを使用する業態であり、GHG排出削減・省エネルギーの実現が責務であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 直接的/間接的GHG排出源の特定及び自らの責任範囲の決定
- 国際的に合意された基準を極力用いた、顕著なGHG排出の測定、記録、報告
- 影響力が及ぶ範囲における直接的/間接的GHG排出削減対策の実施、促進
- エネルギー効率の高い物品購買、製品開発等による省エネルギーの実現

重要項目に関する2016年の活動成果



自己評価の基準 **A**：当初の計画を達成し、満足できるレベル **B**：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル **C**：当初の計画を達成できず、不満足なレベル
 (注1) B評価の理由：リサイクル率が昨年とほぼ同じであるため
 (注2) B評価の理由：AGC環境指標が2015年実績と同等のため

環境マネジメント

基本的な考え方

AGCグループは「環境」を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。環境負荷の高い事業を営んでいることを自覚し、環境に配慮した事業活動を実践していくための指針として、「AGCグループ環境基本方針」を制定しています。

AGCグループ環境基本指針

(2001年2月9日制定、2017年1月1日改定)

[基本方針]

AGCグループは、比較的大量の資源・エネルギーを使用するグループであるとの自覚のもと、グループビジョン“*Look Beyond*”の価値観の一つに「エンバイロメント【環境】」を定め、行動します。

私たちは、限りある資源・エネルギーを有効に使い、気候変動並びに生物多様性をも含む自然環境への影響に配慮し、素材・部材のグローバル優良企業として、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

[環境行動指針]

AGCグループは、事業活動全体に渡って、以下の行動指針に基づき、環境目標を設定し、環境活動に取り組みます。

1. 統合環境マネジメントシステムに基づく、継続的な改善に努めます。
2. 環境に関する遵守義務(各種法令・条例・協定等)を果たします。
3. 環境負荷低減並びに汚染の予防に取り組みます。特に、省資源、気候変動の緩和及び適応、廃棄物の削減・リサイクル、及び化学物質の適正な管理に関してAGCグループでの目標を設定し、達成に努めた向上を目指します。
4. 環境影響を考慮した製品・技術・サービス・設備の開発と社会への提供に努めます。
5. 環境活動全般について、利害関係者との積極的なコミュニケーションに努めます。

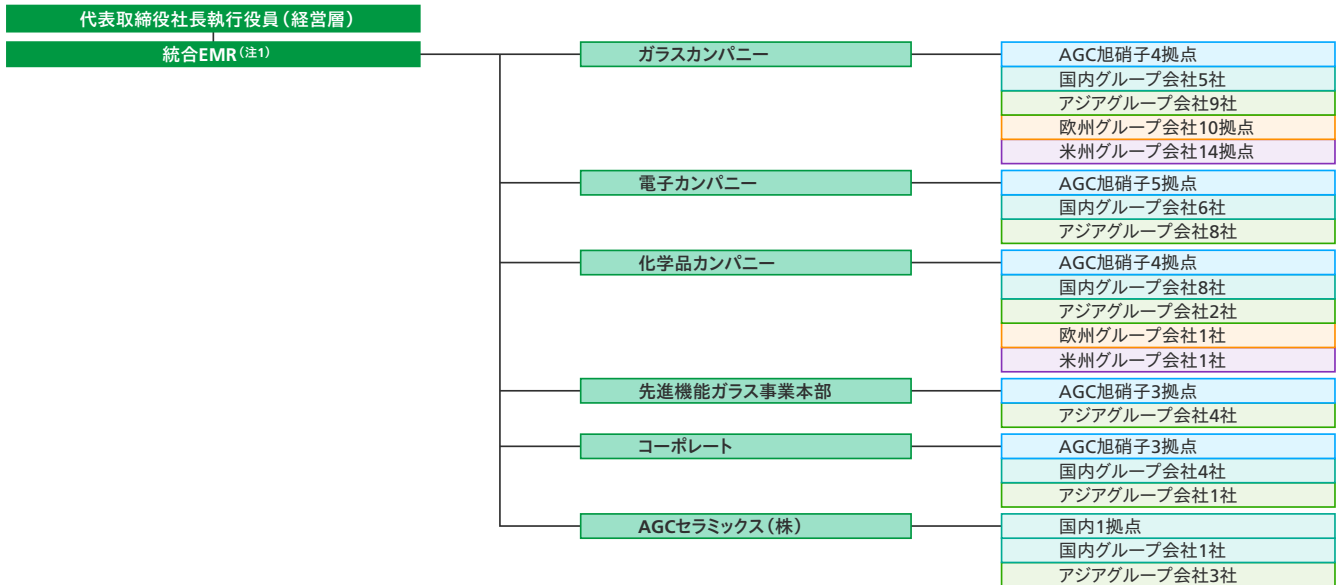
マネジメント体制

AGCグループは、2003年から「統合環境マネジメントシステム(統合EMS)」を構築し、運用しています。統合EMSのねらいは、(1)拠点単位ではなく、事業部門ごとにEMSを統合し、事業運営と一体となった環境活動を行うこと、(2)生産拠点だけでなく本社、営業部門、研究・開発部門などをEMSに包含し、製品設計、生産ラインの構築から製造、物流に至るすべての過程で、事前の環境影響評価を行い、製品のライフサイクル全般にわたる環境負荷の低減につなげることです。

統合EMSのもと、各部門は目標・計画を立て活動し、経営層が統合マネジメントレビューによって活動を評価しています。また、グループとして国・地域ごとの活動レベルを客観的に把握するために、国内外含め、単一の審査機関による外部審査を受けており、外部審査は国際的な統一基準に基づいて行われています。レビューや外部審査の結果は、次年度以降の方針・計画の立案に役立て、活動を継続的に改善しています。

2013年からは、「[EHSQマネジメントシステム](#)」(P.7参照)を構築しAGCグループ全体のEHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)に関する課題を統合的にマネジメントしています。

● 統合EMS推進体制図 (2016年12月末時点)



(注) 事業部門が複数にわたる工場・関係会社については、事業部門ごとに拠点数・会社数を記載しています

(注) 統合EMSの構築組織は、1つの外部審査機関により、同一の審査基準で審査を受け、ISO14001の単一認証を受けています (2016年12月現在、一部拠点で外部審査機関による審査実施中で、上記推進体制での認証取得を進めています)

(注1) 統合環境管理責任者 (Environmental Management Representative)の略

● 製造拠点におけるISO14001認証取得状況

2016年12月末時点

所在地など	拠点数	認証拠点数 (うち統合EMS認証拠点数)
AGC旭硝子	12	11 (11)
国内グループ会社	87	70 (68)
アジアグループ会社	35	33 (30)
欧州グループ会社	96	53 (9)
米州グループ会社	22	13 (11)
合計	252	180 (129)

(注) 非製造拠点では、国内外の52拠点で統合EMSを含むISO14001の認証を受けています

グループ全体の取り組み

拠点におけるリスク低減活動の推進

AGCグループでは、事業活動の中に潜む危険因子をリスクアセスメントの手法を用いて定量的に評価し、危険性の高いものから対策を講じています。2012・2013年には、「重大事故災害撲滅プロジェクト」(P.71参照)を通じて、グループ全体で特にリスクが高い、熔融ガラスの漏洩や爆発などに関する課題の洗い出しと対策立案を進めました。2014年からは、BCP(事業継続計画)(P.17参照)との連携も含め、事業部門で各対策案の浸透を図っています。進捗は、EHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)マネジメントシステムのレビューを通じて管理しています。

環境負荷

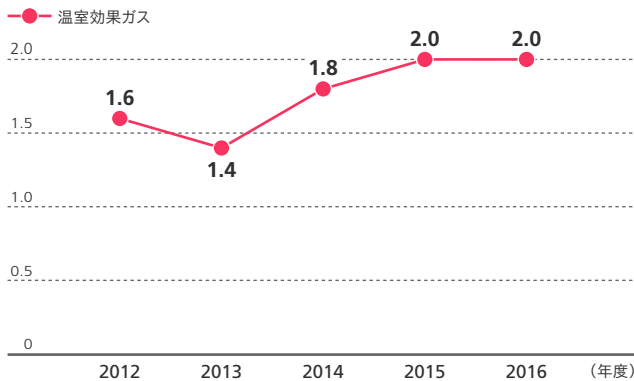
「AGC環境指標」を用いた環境負荷評価

AGCグループでは、「AGC環境指標」を設定し、生産活動における環境負荷を自己評価しています。一定の経済効果を上げるために、どれだけの環境負荷を発生させているかを相対的に評価し、改善(=数値の低減)を進めています。

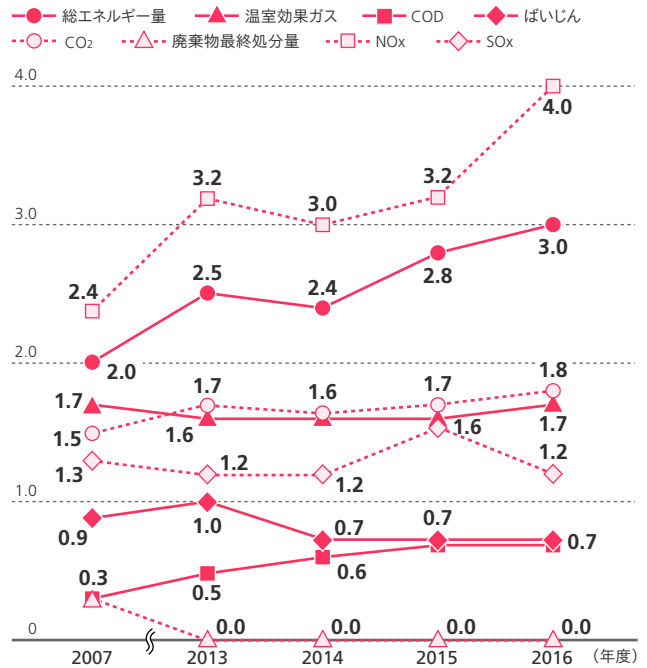
●AGC環境指標の算出方法

$$\text{AGC環境指標} = \frac{\text{環境負荷割合}}{\text{経済寄与}} = \frac{\frac{\text{AGCグループ(AGC旭硝子)の環境負荷量}}{\text{世界(日本)における環境負荷総量}}}{\frac{\text{AGCグループ(AGC旭硝子)の売上高}}{\text{世界(日本)のGDP}}}$$

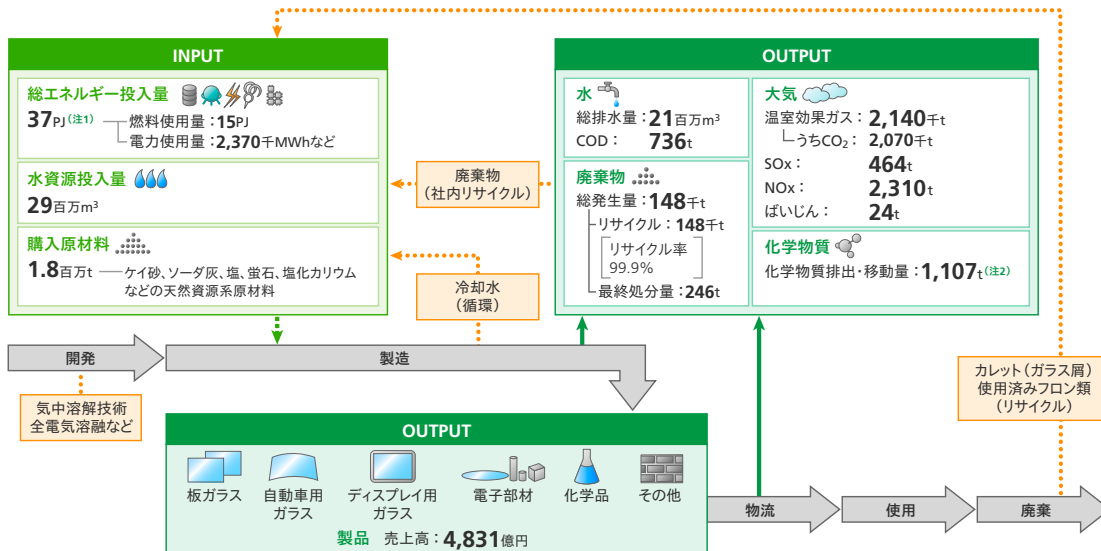
●AGC環境指標推移 (AGCグループ)



●AGC環境指標推移 (AGC旭硝子)



●マテリアルバランス (AGC旭硝子)



(注) 四捨五入の関係上、合計数値が合わない場合があります
 (注) 各種環境データの詳細は、ホームページ内の環境ページならびに「CSR情報 資料編」をご参照ください
 (注1) PJ (ペタジュール) = 10¹⁵J (ジュール)
 (注2) 2015年度のPRTR法集計数値

環境会計

環境保全コストと環境保全効果の把握

AGCグループでは、環境負荷低減のために費やした経営資源とその効果を把握するために、環境会計を集計しています。集計は、環境省が発行する「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠し、AGCグループが独自に制定した「旭硝子環境会計算定マニュアル」に基づいて行っています。

●環境保全コスト（AGCグループ）

（百万円）

	投資額	費用額
2015年	15,854	41,529
2016年	13,800	45,900

（注）環境保全コスト算出プロセスにおける一部データは、AGC旭硝子における実績をもとに推計

●環境保全効果（AGCグループ）（注1）

項目	環境負荷変化量（注2）	単純対前年変化率	売上高補正後変化率（注3）
総エネルギー投入量	+19PJ	+14%	+14%
CO ₂ 排出量	+780千t	+8%	+8%
温室効果ガス排出量	+760千tCO ₂	+8%	+8%
廃棄物最終処分量	0千t	±0%	±0%
COD排出量	+30t	+1%	+1%
SOx排出量	+3,240t	+36%	+37%
NOx排出量	-5,500t	-23%	-24%
ばいじん排出量	+97t	+10%	+10%

（注1）変化量・変化率：数値がプラスの場合は前年からの環境負荷の増加を、マイナスの場合は減少を表しています

（注2）環境負荷変化量=2016年物質質量-2015年物質質量

（注3）売上高補正後変化率=単純対前年変化率/売上高前年比

AGCグループの売上高前年比=(2016年売上高)/(2015年売上高)=12,826/13,263=0.97

気候変動への対応

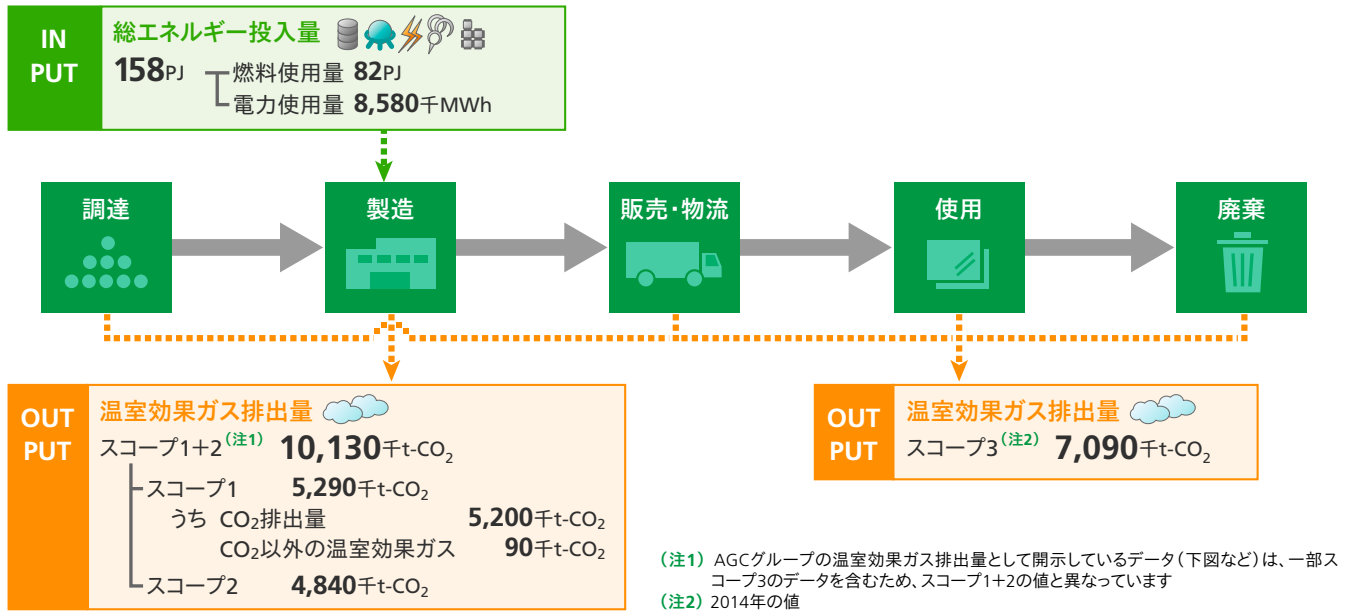
基本的な考え方

AGCグループは、自らがエネルギー多消費産業であるという認識のもと、調達から生産・販売・物流・使用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体で温室効果ガスの排出削減を進め、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

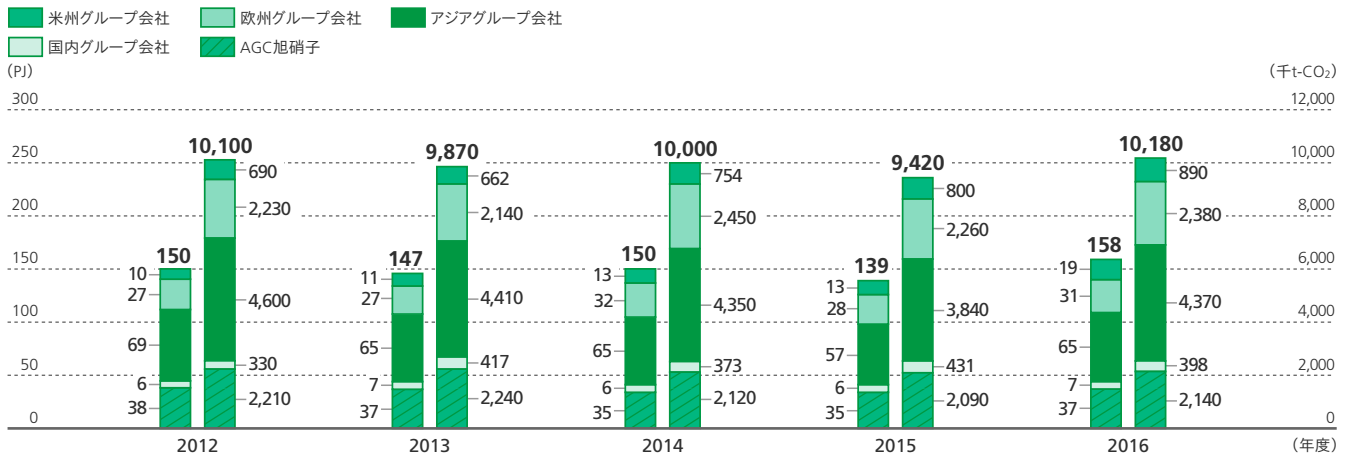
気候変動による豪雨や洪水、津波などによる被害の可能性が高い拠点では、**事業活動に与えるリスク(P.17参照)**を認識し、BCP(事業継続計画)を策定するなど、被害の低減に取り組んでいます。

一方で、気候変動への適応を新たな事業機会として捉え、防災ガラスをはじめとする気候変動の被害防止・軽減につながる商品の開発・販売にも積極的に取り組んでいます。

●2016年のエネルギー関連マテリアルバランス(AGCグループ)

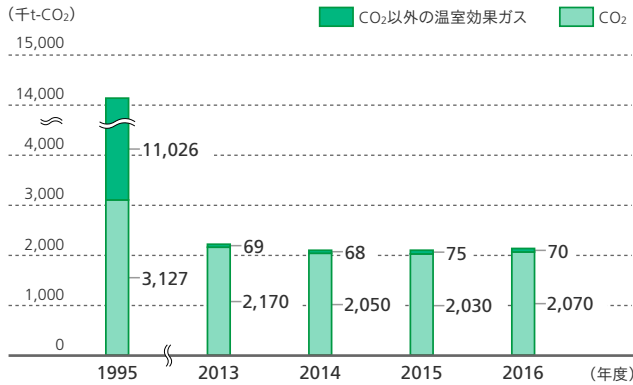


●総エネルギー投入量の推移(左)・温室効果ガス排出量の推移(右)



(注) 四捨五入の関係上、AGCグループの数値は各地域の合計値と必ずしも一致しません

● 温室効果ガス排出量推移 (AGC旭硝子)



グループ全体の取り組み

生産工程における省エネ・CO₂削減

AGCグループは、温室効果ガスに係るAGC環境指標の目標値を1.3に設定しています。

生産工程の省エネ活動などを中心に推進しており、コージェネレーションシステムの導入や、重油から天然ガスへの燃料転換による排ガス処理工程の簡素化、全酸素燃焼などによる生産工程の改善、ユーティリティに関わる省エネ診断などを進めています。

AGCグループでは、アジア地域におけるインフラ需要の高まりに対応するため、ガラス事業や化学品事業の生産能力の増強を進めています。現地での事業運営にあたっては、社会的責任を果たすべく、生産量の拡大と環境負荷の低減を同時に実現する施策を推進しています。

なお、一部のグループ会社では、生産工程のエネルギー使用に起因するCO₂排出量について、第三者検証を受けています。

● 生産工程におけるエネルギー関連データの推移 (AGCグループ)

Input	2015年	2016年
電力使用量 (千MWh)	7,900	8,580
燃料使用量 (PJ)	68	82

Output	2015年	2016年
GHG排出量: スコープ1 (千t-CO ₂)	4,930	5,290
GHG排出量: スコープ2 (千t-CO ₂)	4,430	4,840
CO ₂ 排出量: スコープ1+2 (千t-CO ₂)	9,360	10,130

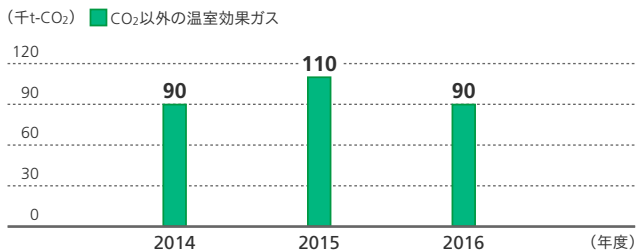
生産工程におけるフロン類の削減

AGCグループは、CO₂以外の温室効果ガスのうち、フッ素系のHFC、SF₆を製造・販売しています。これらの地球温暖化係数(GWP)は、CO₂の124~22,800倍と極めて高く、地球温暖化問題に大きな影響を与えると考えられています。AGCグループでは、生産工程から排出するフロン類の削減に積極的に取り組んでいます。

業務用空調・冷凍機からのフロン類漏えい量の削減

AGC旭硝子は、フロン排出抑制法(2015年施行)に基づき、2015年度におけるフロン類の漏えい量を算定し、9,556t-CO₂であったことを国に報告しました。この結果を重く受け止め、漏えい箇所を特定して当該箇所の補修、整備などの漏えい防止処置を実施するとともに、法令に基づく点検、設備管理・冷媒量管理を強化することで、漏えい量の低減に努めています。

●CO₂以外の温室効果ガス排出量 (AGCグループ)



オフィスにおける省エネ

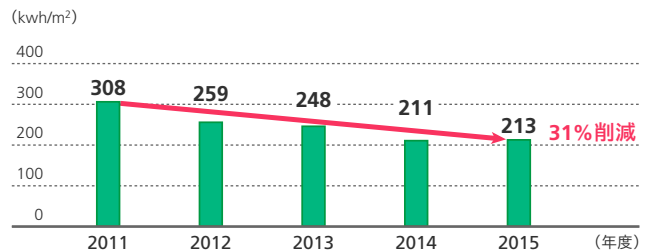
AGCグループは、オフィスビルなど建物の環境負荷低減を進めています。目標値として、2015年までに日本、北米、欧州にある主要なオフィスにおける単位面積当たりのエネルギー使用量を2011年比で25%削減することを定め、省エネ性能の高いオフィスに移転するなどさまざまな取り組みを進めてきました。2015年の省エネ実績は、2011年比で31%の削減となりました。

今後も、快適性を損ねない範囲で、LED化の推進など省エネ活動を継続していきます。

物流における省エネ

物流においては、鉄道や船舶を活用したモーダルシフトを地域ごとに積極的に進めています。また、省エネ効率の高い大型トラック・船舶などに変更し、省エネルギー化に取り組んでいます。

●オフィスにおける単位面積当たりのエネルギー使用削減



(注) 日本・欧州・米州の主要オフィスが対象

●スコープ3の温室効果ガス排出量 (AGCグループ)

年度	スコープ3
2013	6,910千t-CO ₂
2014	7,090千t-CO ₂

(注) スコープ3算定を行っているカテゴリ(項目)は、購入物品・サービス、資本財、スコープ1、2に含まれない燃料・エネルギー関連活動、上流の輸送・流通、事業から発生する廃棄物、出張、従業員の通勤、販売した製品の使用、販売した製品の廃棄処理、投資

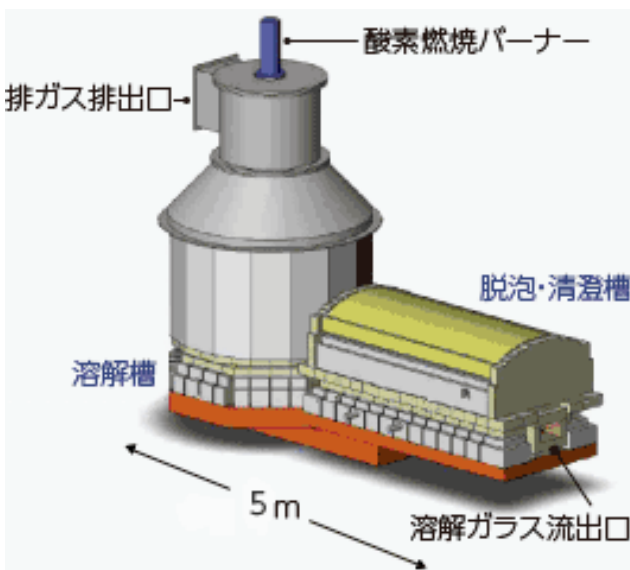
省エネルギー活動事例

「気中溶解技術」の開発

ガラスの製造工程でエネルギーを多く消費するのは、ガラス溶解プロセスです。AGCグループでは、このプロセスから排出するCO₂を半減させることを目指しています。その一環として、新しい製造方法である「気中溶解技術」の開発に向けた国家プロジェクト^(注1)に参画しています。気中溶解技術は、最高で10,000℃にも達するプラズマや酸素燃焼炎を使って、顆粒状のガラス原料を空气中で溶解する方式です。実用化すると、溶解プロセスを瞬時に完了させ、また溶解槽のサイズも大幅に縮小することができ、環境負荷の削減が可能となります。

このプロジェクトでは、ガラスの種類に応じて技術開発を進めています。汎用ガラスについては1kg当たり900kcalという、日産1トン規模の小型炉では世界最少の消費エネルギーで溶解できる見通しが立っています。また、液晶用ガラスにも適用できることが明らかになり、現在、実用化に向け、小規模な連続試験設備での開発に取り組んでいます。

(注1)NEDO(新エネルギー・産業技術開発機構)からの委託研究



汎用ガラスの気中溶解に使用する溶解槽

省エネプロジェクトの拡大

AGCグループでは、電気や蒸気などユーティリティの使用にともなうエネルギーの削減に取り組んでいます。

国内外の各生産拠点では、省エネ診断に基づく設備の更新・改善や、効果のあった省エネ施策の共有・水平展開を進めています。



省エネ診断の様子

欧州における太陽光パネル設置の拡大

AGCガラス・ヨーロッパ社(AGEU)では、エネルギー使用量の削減を目指して、自社の工場やビルへ太陽光PVパネルの設置を進めています。これまでに8拠点で設置し、2016年の年間発電量は、AGEUの電力使用量の3%に当たる2,500万kWhとなりました。



クネオ工場の太陽光パネル

●太陽光PVパネルを設置した主な拠点

太陽光PVパネル設置拠点	設置年	年間発電量(kWh)
オスターヴェーディングン工場(ドイツ)	2009	10,100
クネオ工場(イタリア)	2010	4,100,753
ゼーブルージュ工場(ベルギー)	2011	495,833
モル工場(ベルギー)	2012	281,500
ロカセカ工場(イタリア)	2013	1,113,588
フルラス工場(ベルギー)	2013	262,351
ムスティエ工場(ベルギー)	2013	245,170
AGCヨーロッパ本社(ベルギー)	2013	200,000

天然資源の使用削減

ガラス屑であるカレットを原料に混ぜると、ケイ砂などの天然原料だけを原料として製造するよりも少量のエネルギーでガラスの製造が可能になります。製造工程でのCO₂排出削減につながるため、AGCグループでは、2020年までにカレットの利用^(注1)によって、CO₂排出量を17.5万トン削減する(うち、AGC旭硝子では6.0万トン)という目標を掲げて活動しています。

(注1)ガラス溶解工程発生品を除く

●ガラスカレット利用によるCO₂排出削減量(注)

年度	AGCグループ	AGC旭硝子
2014	178千t-CO ₂	41千t-CO ₂
2015	205千t-CO ₂	38千t-CO ₂
2016	202千t-CO ₂	43千t-CO ₂
2020(目標)	175千t-CO ₂	60千t-CO ₂

(注)ガラス溶解工程発生品を除く

水資源の有効活用と汚染防止

基本的な考え方

AGCグループは、各地域の水リスクの状況を把握し、問題に応じた対策を進めることが必要不可欠と考えています。そのため、水リスクの高い拠点を特定し、各地域に応じた中長期の水関連目標を設定することで、グループとして進捗を管理しています。

グループ全体の取り組み

水使用量の削減・リサイクル

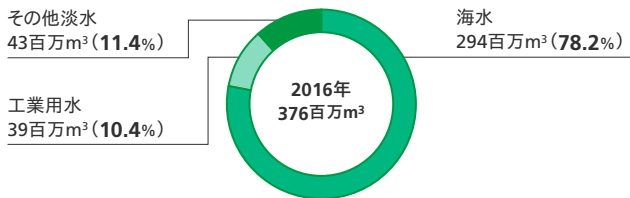
AGCグループは、生産工程の洗浄水や冷却水として約3億m³の水を取水していますが、その約80%は間接冷却用途の海水です。取水量の約20%を占める淡水については、水資源の有効利用の観点から、工程内での水使用量の削減・リサイクルに取り組んでいます。

水質汚濁の防止

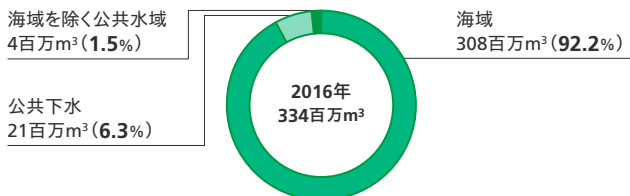
各拠点の特性に合った環境指標(COD^(注1)を含む)を設定し、グローバルで水質汚濁の防止に努めています。

(注1) 化学的酸素要求量(Chemical Oxygen Demand)。水中の有機物を酸化剤で酸化するのに消費される酸素の量

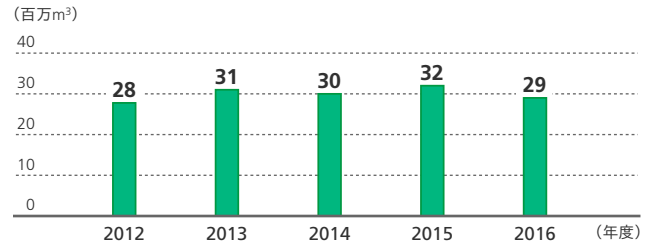
● 総取水量 (AGCグループ)



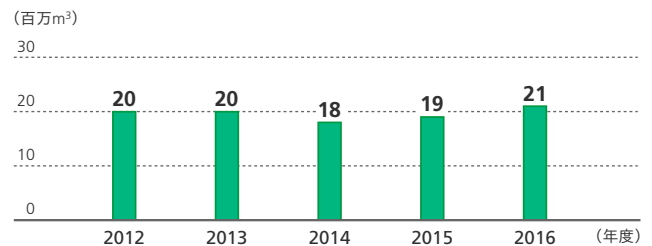
● 総排水量 (AGCグループ)



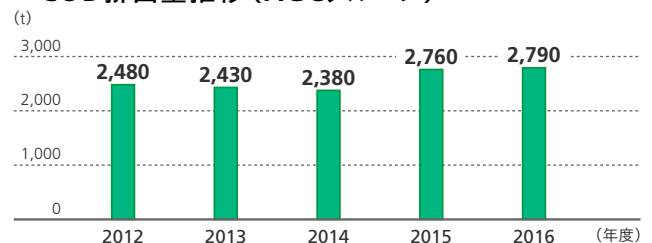
● 総取水量推移 (AGC旭硝子)



● 総排水量推移 (AGC旭硝子)



● COD排出量推移 (AGCグループ)



各社の取り組み

水質汚濁の防止

AGC旭硝子では、CODに係るAGC環境指標の目標値を0.3に設定し、各拠点の特性に応じた施策を進めています。

製品ライフサイクルにおける水使用量の開示

地球環境に対する社会の意識が高まるなか、環境に配慮した製品を優先的に購入する消費者が増えています。AGCガラス・ヨーロッパ

パ社では、購入者や使用者に製品のライフサイクルを通じた環境負荷情報を提供すべく、一部商品について自主的に環境ラベル「EPD (Environmental Product Declaration)」を発行しています。また、2015年には、同社のフロート板ガラスが、Cradle to Cradle(注1)の認証において「適正な水の管理」の項目で高く評価され、シルバー認定を取得しました。

(注1) 評価の対象は「健全な材料の使用」「適正な水の管理」など5カテゴリー

化学物質の適正管理

基本的な考え方

AGCグループでは、化学品を製造・販売する企業として、化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至るすべての過程において、自主的に環境・安全・健康を確保し、活動の成果を公表し社会とのコミュニケーションを行うことが重要と考え、化学工業界の自主的な活動であるレスポンシブル・ケアを進めています。

AGCグループは、2014年に改訂されたレスポンシブル・ケア世界憲章にも署名しています。



グループ全体の取り組み

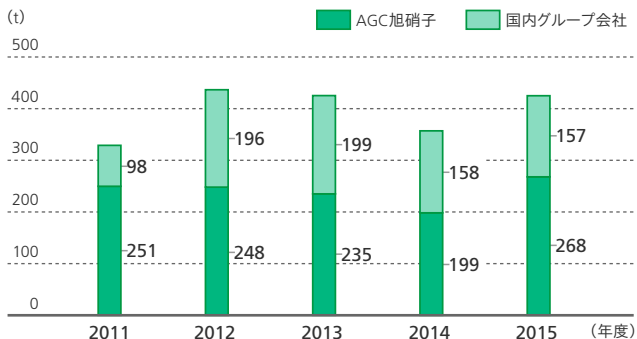
化学物質の管理

製造段階の取り組み

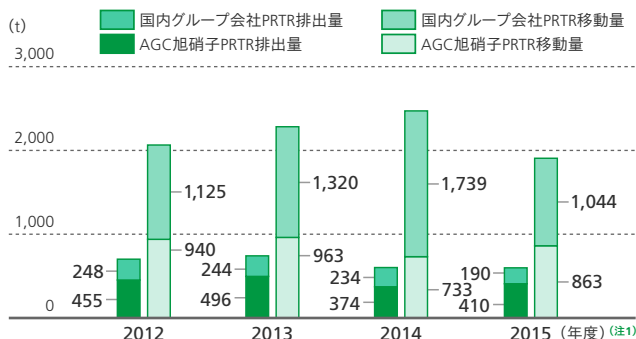
化学物質のリスクアセスメントを導入し、各製造拠点で使用する化学物質の管理、化学物質管理者の配置、リスクアセスメントの適切な実施を進めています。

また、AGCグループ(日本)では、製造工程で排出する化学物質について、PRTR法に基づき排出量・移動量をホームページで公開し、対象物質については排出量の削減に取り組んでいます。

●揮発性有機化合物(VOC)排出量(AGCグループ日本)



●PRTR法届出対象物質の排出・移動量推移



(注1) 対象期間：4月～3月

輸送段階の取り組み

AGCグループ(日本)は、「イエローカード」を活用し、積載している化学物質や製品の特性に応じて、当事者が輸送時にとるべき緊急処置を共有しています。このカードは製品・品種ごとに作成しており、2016年12月末現在で76種類発行しています。また、容器ラベルに記載する「容器イエローカード」も作成しています。



AGCグループで配布しているイエローカードの一部

使用・廃棄段階の取り組み

AGCグループでは、SDS(Safety Data Sheet)^(注1)を発行しています。日本語のほか、英語、中国語、韓国語、マレー語などの言語でも用意し、製品の使用・廃棄段階での正しい取り扱い方法や環境・健康への影響などの情報を、実際に使用する各国のお客様に提供しています。また、日本以外の国・地域におけるSDSの運用・管理体制の構築も進めており、欧州、中国、米国ではすでに開始しています。

あわせて、国際標準フォーマットであるGHS^(注2)(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)表示ラベルを日本語、英語、中国語で用意しています。そのほかの言語についても輸出先国の仕様に合わせ整備を進めています。

^(注1) 化学品を他の事業者に譲渡・提供する際に、その化学品の特性や取り扱いに関する情報を事前に提供するシート

^(注2) 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

●SDSの発行状況(2016年12月末時点)

日本語版	1,962種類
英語版	1,035種類
中国語版	169種類

製品含有化学物質の登録

製品に含有される化学物質は、国内だけでなく輸出先の国々の法令に則り登録する必要があります。EUの化学物質規制「REACH」に対応して、2018年に登録期限を迎える化学物質については、優先順位をつけて登録を進めています。

アスベストの適正管理・処置

AGCグループは、2008年中に飛散性のアスベストの撤去を完了しました。また、非飛散性アスベストについても、管理下において適正に処置しています。

PCBの適正管理・処置

PCBは、日本の法規において、2027年3月までに処理するよう義務づけられています。

AGC旭硝子では2005年に、また、AGCグループ(日本)では2009年に高濃度PCB含有電気機器の使用を終了しました。現在は、法に則って厳重に保管するとともに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に委託した処理が進んでいます。一方、低濃度PCBもAGCグループ(日本)として処理作業を進めることにしました。



水銀の管理

国連で水銀に関する水俣条約が2013年10月に採択され、2017年8月16日に発効します。AGCグループでは自社の工程だけではなく、サプライチェーン全体で水銀の含有および使用状況の把握を開始しました。

大気汚染の防止

基本的な考え方

AGCグループは、比較的大量の資源・エネルギーを使用するグループであるとの自覚のもと、グループビジョン“**Look Beyond**”の4つの価値観の一つに「Environment【環境】」を定め、事業活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献しています。

AGCグループでは、ガラスの製造工程で、重油や天然ガスなどを燃焼しています。SOx・NOx・ばいじんを多く排出するため、排出削減に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

AGC環境指標を通じた汚染防止

AGCグループでは、排ガス処理設備の設置や、測定・分析技術の改良をグループ内各拠点で進めています。AGC環境指標を通じて排出量の推移を毎年確認し、グループ内の優良事例や公害防止活動などを製造拠点間で共有しています。

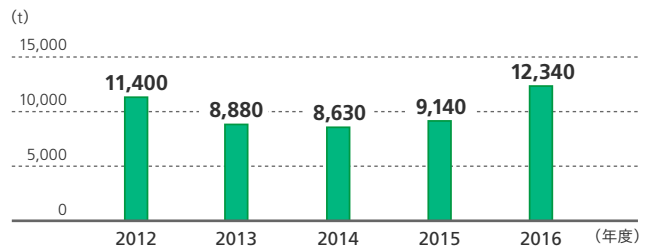
各社の取り組み

SOx・NOx・ばいじんに関する排出規制への対応（中国）

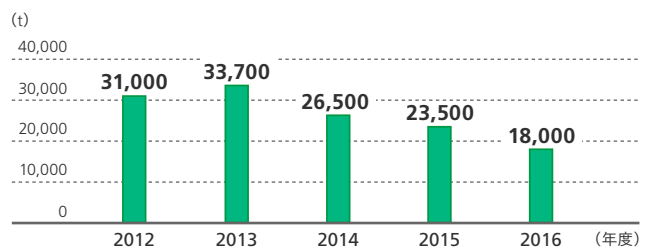
中国、大連市にある旭硝子特種ガラス(大連)社(以下AFD社)は、2007年にコーティング設備を導入した際に、併せて脱硫システムも設置しました。大連市は、2009年にSOxの上乗せ排出濃度規制を制定しましたが、2007年から稼働しているこの脱硫システムは、規制をクリアしています。

また、中国では環境規制が年々厳しくなっており、2014年には、中国のガラス槽窯排ガス規制にNOxが追加されました。AFD社と旭硝子特種ガラス(蘇州)社では、NOxの排出状況をモニターしながら種々の排出低減策を実施し、SOx・ばいじんと合わせ、規制値を遵守していることを確認しています。

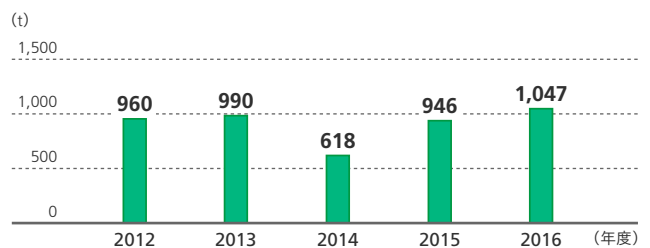
●SOx排出量推移（AGCグループ）



●NOx排出量推移（AGCグループ）



●ばいじん排出量推移（AGCグループ）



土壌・地下水汚染の防止

基本的な考え方

AGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”の4つの価値観の一つに「Environment【環境】」を定め、自然環境への影響に配慮し、素材・部材のグローバル優良企業として、持続可能な社会づくりに貢献しています。

土壌・地下水汚染を一度発生させてしまうと、周囲の方々にも多大な影響を与えるだけでなく、現状把握や浄化に莫大な費用と時間を費やすことから、その影響は計り知れません。そのため、「AGCグループ土壌・地下水対策に関するガイドライン」を独自に定め、法令遵守以上の取り組みを推進しています。

グループ全体の取り組み

独自のガイドラインに基づく汚染防止

AGCグループでは「AGCグループ土壌・地下水対策に関するガイドライン」に基づいて、有害物質の保管取扱基準、貯槽管理基準、排水・雨水管理基準や、土壌・地下水汚染が判明した時の対策などに関する情報開示方法などを規定しています。

また、現在、AGCグループでは汚染の拡散防止と浄化を継続し、その進捗状況を行政機関へ報告し、会社ホームページなどで情報開示しています。

持続可能な資源利用

基本的な考え方

AGCグループは、比較的大量の資源・エネルギーを使用するグループであるとの自覚のもと、グループビジョン“**Look Beyond**”の4つの価値観の一つに「Environment【環境】」を定め、グループ全体で持続可能な資源利用に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

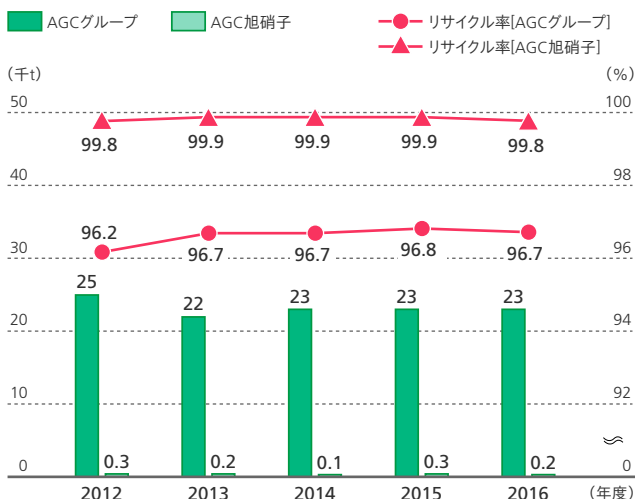
ゼロエミッションの推進

AGCグループは、グローバルレベルでゼロエミッション^(注1)を進めており、目標として、グループ全体で2020年までの達成を定めています。製造拠点内の廃棄物発生量の抑制や分別回収の徹底に加え、各国・地域の法制度に基づき廃棄物のリサイクルを着実に進めています。
(注1) 廃棄物のうち99%以上をリサイクルすることをゼロエミッションと定義

● 廃棄物総発生量 (AGCグループ)

年度	総発生量
2014	675千t
2015	701千t
2016	701千t

● 廃棄物最終処分量およびリサイクル率推移



天然資源の使用削減

AGCグループは、ケイ砂などの天然資源を加工して最終製品の材料を提供する素材産業です。限りある地球上の天然資源を有効に使い、持続的な成長を遂げるために、AGCグループでは、再生資源^(注1)の利用率目標を定めています。使用済み製品を回収し、原材料として再利用する取り組みなどに力を入れています。

(注1) 使用済み物品などや、副産物のうち有用なもので、原材料として利用できるもの

ガラスカレットの活用

ガラスの製造工程では、原材料であるケイ砂などの代替品として、ガラスカレット(ガラス屑)を活用しています。製造工程で発生するガラス端材のほか、市中で使用済みのガラスを、利用可能な範囲で原材料として活用しています。

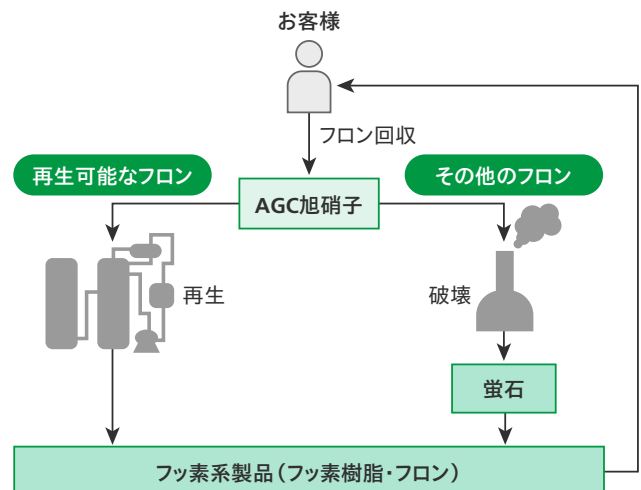
フロン類とフッ化カルシウムの回収・リサイクル

化学品カンパニーでは、フッ素系製品として代替フロン(HCFC、HFC)やフッ酸を製造しています。原料であるフッ化カルシウム(蛍石)は、産出国や埋蔵量が限られている天然資源で、当社を含め日本では中国からの輸入に大きく依存しています。

AGCグループでは、フロン類のリサイクルを推進しており、1997年以降、使用済み製品をお客様から回収し、千葉工場(AGC旭硝子)で破壊し再利用しています。2016年には、CO₂換算で約168万トン(2015年は約199万トン)のフロン類を回収し、破壊しました。破壊プロセスを経て得られたフッ化カルシウム(蛍石)は、原料として再利用しています。

同工場では、製造工程から発生する廃液からフッ化カルシウム(蛍石)も同様に回収し再利用しています。また、お客様がフッ酸を使用した後の排水処理工程で発生する廃フッ化カルシウムも回収し再利用しています。

● フロン類回収リサイクルの流れ



生物多様性の保全

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループ環境基本方針」で「生物多様性をも含む自然環境への影響に配慮」することを表明しています。また、AGC旭硝子は「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参加しています。

グループ全体の取り組み

生物多様性に配慮した企業活動の推進

AGCグループは、「生物多様性への配慮事項」を策定し、生物多様性に関して企業活動で配慮すべき重要事項をグループ全体で共有しています。生物多様性への配慮事項に沿って、拠点ごとに活動を展開しています。

環境・防災教育

基本的な考え方

AGCグループは、統合環境マネジメントシステムを改善していくためには、個々の従業員が業務遂行に必要な力量を持つことが重要であると考えています。この認識のもと、部門ごとに事業遂行に必要な力量を明らかにし、環境・防災教育を通じてその力量の向上に取り組んでいます。

く寄与することから、「AGCモノづくり研修センター」で自社独自プログラムによる集合研修を開催しています。

またAGCグループは、ISO 14001-2015年版への移行を進めており、EMS内部監査員にその要求事項などを踏まえたe-ラーニング研修の実施を計画しています。

グループ全体の取り組み

経営層を対象とした環境教育

AGCグループは、事業活動と一体となった環境活動を推進するため、経営層を対象に環境フォーラムを随時開催しています。2014年には、社会の潮流や新たなマネジメント手法への知見を深めることを目的に「EHSフォーラム2014」を開催し、企業のマネジメントと環境リスク、近年の化学プラント事故と安全管理のポイントなどのテーマで専門家に講義いただきました。

環境分野を専門とする人財の育成

グループ独自の人財データベース「スキルマップ」(P. 34参照)を活用して、環境管理技術を持つ人財を育成しています。2011年以降、年5～6回のミーティング、講演会や見学会を設け、最近の環境動向や環境管理技術について知見を深めています。

この取り組みは、従来、主に本社勤務者を対象に実施してきました。2016年度からは、対象を各工場の環境担当者にも広げ、担当者が相互に工場を訪問し、環境管理の方法や先進的な事例、工場における課題とその解決策などを共有することで、各担当者のスキルと工場における環境管理レベルの向上に取り組んでいます。

環境担当者を対象とした教育

年々強化される環境規制に確実に対応するため、AGCグループ(日本)では、各拠点で対応が必要になると想定される新規規制について、コーポレート事務局が各部門や各拠点の環境担当者への教育を行っています。2015年は水銀規制、フロン規制強化に備えた教育を、2016年はISO 14001-2015年版移行に備えた教育を実施しました。

保安防災教育

AGCグループ(日本)では、各拠点での防災訓練や保安防災担当者の集合研修などを通して保安防災レベルの向上を図っています。

EMS内部監査員養成研修

AGCグループは、事業部が異なると取り扱う原材料や設備が全く異なるため、環境・防災教育は必要な力量の明確化とセットで部門ごとに行うことを原則としています。しかし、EMS内部監査員の養成については、内部監査の質が組織のマネジメントの継続的改善に大き

製品ライフサイクルでの環境負荷削減

基本的な考え方

AGCグループは、製品の生産工程だけでなく、原料採取・流通・使用・廃棄などの段階でも環境への負荷を評価し、製品ライフサイクル全体で環境負荷を削減することが重要であると認識しています。この認識の下、2020年までに製造時に排出するCO₂量の6倍を、当社グループの省エネ・創エネ製品の使用でオフセットすることを目指すスローガンを設定しています。

グループ全体の取り組み

環境商品の開発・提供

AGCグループは、「AGCグループ環境基本方針」の下、環境商品（環境影響を考慮した製品・技術・サービス・設備）の開発と提供に努めています。

具体的には「AGCグループ環境商品ガイドライン」に適合する商品を環境商品として選定しています。設計段階から、ガイドラインに則った商品開発を進め、商品ライフサイクルの各段階において「省エネ・低炭素」「省資源・廃棄物・3R」「環境保全性」の3つのカテゴリで商品进行评估しています。さらに、「安全・安心(安全性)」や「環境情報開示」の面も考慮し、最終的に環境商品を選定しています。

環境商品に関する第三者認証の取得

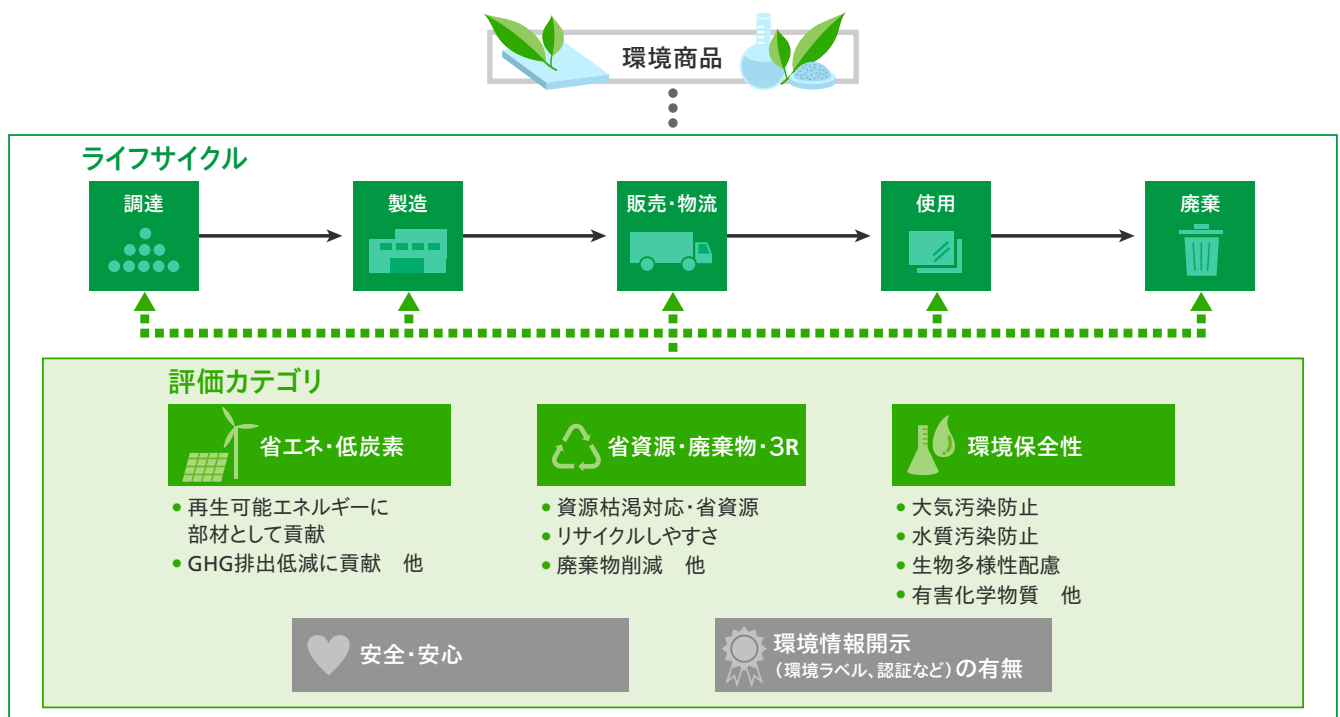
製品のライフサイクルを通じた環境影響の情報を提供することで、購入者や使用者は環境に配慮した製品を優先的に購入することができます。

AGCグループは、環境商品を製造・拡販しており、当該商品について第三者認証の取得を進めています。例えば、AGCガラス・ヨーロッパ社では、一部商品について、第三者認証を取得した環境ラベル「EPD(Environmental Product Declaration)」を自主的に発行しています。



EPD認証書

● 環境商品の選定フロー



環境配慮設計

主な環境商品

建築用省エネガラス

- ☐ [エコガラス \(Low-E 複層ガラス\)](#)
(「Glass Plaza」サイトへ)

優れた断熱性と遮熱性を持ち暖冷房効率を上げる省エネガラス

自動車用ガラス

- ☐ [自動車用省エネガラス「クールベール™」](#)
「UVベールPremium Cool on®」
「UVベールPremium Privashield™」

ドライバーと地球環境に配慮した自動車用赤外線&紫外線カットガラス

ソーラー発電用

- ☐ [超軽量太陽電池モジュール「ライトジュール®」](#)

薄くて軽く丈夫なガラスの技術を建築・産業用途向けに応用し、発電能力は落とさず重量を従来品の半分に抑えた太陽光パネル

- ☐ [採光型太陽光発電モジュール「サンジュール」](#)

合わせガラスタイプを基本とした採光型・大型のモジュールによる太陽光発電システム

- ☐ [化学強化特殊ガラス「Leoflex®」](#)

通常のガラスよりも高い強度が得られ、薄くしても割れにくい性能を有し、太陽電池などの軽量化に貢献する化学強化ガラス

- ☐ [高透過ガラス「SUNMAX™ PREMIUM」](#)

ソーラー発電用ミラーと太陽電池モジュールに最適な特性を示す高い透過率と信頼性を有するガラス

エコカー関連部材

(高出力LED用ガラスセラミックス基板)

- ☐ [ガラスセラミックス基板「GCHP®」](#)

高出力LED照明の耐久性と輝度を高める

ウィンドウフィルム

- ☐ [高透明遮熱フィルム「X-3シリーズ」](#)
赤外線をカットし、空調エネルギー使用量を削減

フッ素化学品(フィルム/塗料/冷媒)

- ☐ [フッ素樹脂フィルム「アフレックス®」](#)

耐熱性、耐候性、光線透過性、不燃性など多くの特長を備えたフッ素樹脂フィルム

- ☐ [塗装用フッ素樹脂「ルミフロン®」](#) /
フッ素樹脂塗料「ボンフロンサンバリア®」

ライフサイクルのCO2排出削減に貢献するフッ素樹脂塗料

- ☐ [フッ素系撥水撥油剤「アサヒガード®Eシリーズ」](#) /
フッ素樹脂「Fluon®PTFE Eシリーズ」

パーフロオクタン酸(PFOA)を含まないフッ素系商品

- ☐ [環境対応型次世代冷媒「AMOLEA®」シリーズ、](#)
「HFO-1234yf」

性能はそのままに、従来品より地球温暖化への影響を抑えた各種空調機器向けの次世代冷媒

その他化学品

- ☐ [排ガス処理用高反応中和剤「アクレシア®」](#)

ゴミ焼却炉での排ガス中のHCl、SOxを中和し、大気汚染の原因を大幅にカット

- ☐ [ウレタン素材「エクセノール™」](#)

断熱性能に優れたウレタンフォームの水発泡に適しており、地球温暖化係数の高いフロンガスを使わずに成形することが可能

燃料電池関連素材・部材

- ☐ [フッ素系イオン交換膜「フレミオン®」](#)

省エネルギー効果の高い苛性ソーダ製造用イオン交換膜

遮熱舗装用路面材

- ☐ [遮熱舗装用路面材「タフクーレ®」](#)

ヒートアイランド現象解消に貢献

保安防災

基本的な考え方

AGCグループは、保安防災活動の重要性を認識し、「AGCグループ保安防災基本方針」を制定し、保安防災に関する各種施策を推進しています。

AGCグループ保安防災基本方針

(2003年2月7日制定、2017年1月1日改定)

AGCグループは、“**Look Beyond**”の追求に向け、「保安防災活動に積極的に取り組む事は、地域社会で事業を展開する、責任ある信頼される企業としての基本的責務である」という理念の下に、以下の保安防災管理活動を展開します。

1. 国及び地域の保安防災に関する法令、条例、協定、基準等を遵守します。
2. 保安防災に関する事故・災害を防止するための保安防災管理活動を展開し、継続的な改善に努めます。
3. 地域社会をはじめとする利害関係者とのコミュニケーションに努めます。

マネジメント体制

AGCグループは、「AGCグループ保安防災基本方針」のもと、事故などの危機(不測の事態)の未然防止はもとより、直面した危機に対して迅速かつ的確に対応できる対策を進めることで、事故の拡大防止にも努めています。

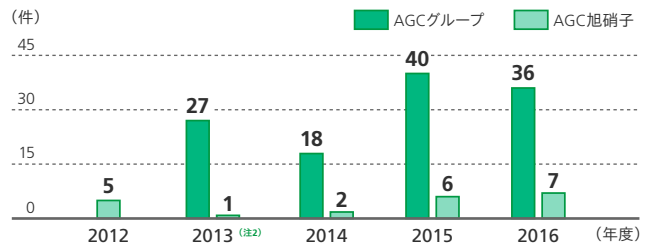
保安防災活動は、統合環境マネジメントシステム(統合EMS)に組み込み、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを回すことで、リスク低減・予防処置の強化を進めています。統括組織である総務部が立てる活動計画のもと、各事業部門などが、火災予防や保安事故対策、自然災害へのリスク対応を進めているほか、内部監査などを通じて、継続的に改善を図っています。

グループ全体の取り組み

火災の予防・再発防止

AGCグループは、統合EMSのもと、各事業部門や監査部が主体となって実施する環境安全保安監査などを通じて、国内外の各拠点で火災予防活動の継続的な改善に取り組んでいます。2016年はAGCグループで43件の火災が発生しましたが、迅速な初動対応により、重大事故には至りませんでした。

●火災(注1)の件数推移(AGCグループ)



(注1) 火災集計の範囲: 公設消防および消火器1本で消火したものも含めた、消火活動を要する全ての火災

(注2) 2013年より、グローバルデータの収集を開始。一部の欧州グループ会社は集計対象外

防災・環境事故対策

AGCグループでは、環境・保安防災に関するリスク低減・予防措置を強化するために、「重大事故災害撲滅プロジェクト」を発足させ、特にリスクが高い、溶融ガラスや化学物質の漏洩や爆発などに関する課題の洗い出しと対策立案を進めています。プロジェクトの主要テーマである溶融ガラスや化学物質の漏洩・爆発などに関しては、継続して事故発生のリスク低減に取り組んでいます。



本社防災訓練の様子

GRIガイドライン対照表

GRI Index

非財務情報開示(サステナビリティ報告)ツールである本資料「CSR活動報告[詳細版]」は、「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」(G4)の「中核」に準拠しています。

特定標準開示項目で開示するマテリアルな側面(自社にとって重要だと選定した項目:重要項目)は、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」の仕組みに基づいて選定しています。開示する各側面のマネジメント手法については、該当する重要項目ページで紹介しています。

G4における「中核」の準拠条件

- 一般標準開示項目(「中核」に準拠するために開示が求められる項目)をすべて開示している
- 特定標準開示項目のマテリアルな側面(重要項目)のそれぞれについて、一つ以上の指標を開示している

一般標準開示項目(中核)

「中核」に準拠するために開示が求められる項目のみ掲載しています。

戦略および分析

	指標	掲載箇所
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明を記載する。	CSRトップメッセージ AGC plus (動画) AGC plus

組織のプロフィール

	指標	掲載箇所
G4-3	組織の名称を報告する。	AGCレポート2017 (P.10) 投資家向け会社概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービスを報告する。	AGCレポート2017 (P.9-24) 投資家向け会社概要
G4-5	組織の本社の所在地を報告する。	AGCレポート2017 (P.10) 投資家向け会社概要
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。	グループ企業
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態を報告する。	AGCレポート2017 (P.29-32) コーポレート・ガバナンス
G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)を報告する。	AGCレポート2017 (P.9-24) 投資家向け会社概要
G4-9	組織の規模(次の項目を含む)を報告する。 ● 総従業員数 ● 総事業所数 ● 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) ● 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) ● 提供する製品、サービスの量	AGCレポート2017 (P.9-24) フィナンシャルレビュー(英語のみ) 投資家向け会社概要
G4-10	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する。 b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する。 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する。 d. 地域別、男女別の総労働力を報告する。 e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否かを報告する。 f. 雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)があれば報告する。	人財マネジメント CSR活動報告[詳細版]2017 (P.23) ダイバーシティ(多様性)推進 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.30)
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する。	人権の尊重 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.25, P.26)

G4-12	組織のサプライチェーンを記述する。	購買方針 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.40) 重要項目: サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.43) サプライチェーン CSR活動報告[詳細版]2017 (P.45)
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。 例えば、 ●所在地または事業所の変更(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ●株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) ●サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選択や終了を含む)	該当なし

外部のイニシアティブへのコミットメント

	指標	掲載箇所
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する。	フィナンシャルレビュー(英語のみ) (P.9-11) リスクマネジメント CSR活動報告[詳細版]2017 (P.17)
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。	CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.7) 地域社会・NGO/NPO・行政 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.8)
G4-16	(企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示する。 ●ガバナンス組織において役職を有しているもの ●プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ●通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ●会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.7) 地域社会・NGO/NPO・行政 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.8)

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー

	指標	掲載箇所
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。	AGCレポート2017 (P.9, P.10) フィナンシャルレビュー(英語のみ)
G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する。 b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する。	AGCレポート2017(裏表紙) CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告[詳細版]2017 (P.8, P.9)
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する。	CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.7)
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを次の通り報告する。 ●当該側面が組織内でマテリアルであるか否かを報告する ●当該側面が、組織内のすべての事業体(G4-17による)にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択して報告する - G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 - G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ●組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項があれば報告する	組織統治: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.15) 人権と労働慣行: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.22) 環境: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.54) 公正な事業慣行: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.41) 消費者課題: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.49)

G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを次の通り報告する。 当該側面が組織外でマテリアルであるか否かを報告する。 当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素を特定する。 また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地を記述する 組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項があれば報告する	重要項目：サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告【詳細版】2017 (P.41)
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する。	該当なし
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する。	該当なし

ステークホルダー・エンゲージメント

	指標	掲載箇所
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (P.12) CSR推進体制 CSR活動報告【詳細版】2017 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告【詳細版】2017 (P.8,P.9)
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する。	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (P.12) CSR推進体制 CSR活動報告【詳細版】2017 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告【詳細版】2017 (P.8,P.9)
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (P.12) CSR推進体制 CSR活動報告【詳細版】2017 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告【詳細版】2017 (P.8,P.9)
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する。	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (P.12) CSR推進体制 CSR活動報告【詳細版】2017 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告【詳細版】2017 (P.8,P.9)

報告書のプロフィール

	指標	掲載箇所
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）。	AGCレポート2017（裏表紙）
G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）。	AGCレポート2017（裏表紙） CSRトピックス一覧
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）。	AGCレポート2017（裏表紙） CSRトピックス一覧
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。	AGCレポート2017（裏表紙） CSRに関するお問い合わせ
G4-32	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する。 b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する。 c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する。（GRIでは外部保証の利用を推奨しているが、これは本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない。）	a. 「中核」 b. 本表 c. フィナンシャルレビュー（英語のみ）（P.57）

保証

	指標	掲載箇所
G4-33	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告する。 b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を報告する。 c. 組織と保証の提供者の関係を報告する。 d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否かを報告する。	フィナンシャルレビュー（英語のみ）(P.58)

ガバナンス: ガバナンスの構造と構成

	指標	掲載箇所
G4-34	組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。	AGCレポート2017 (P.29-32) コーポレート・ガバナンス CSR活動報告[詳細版]2017 (P.16) CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.7)

倫理と誠実性

	指標	掲載箇所
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）を記述する。	AGCレポート2017 (P.1,P.2) CSR関連方針 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.5) コンプライアンス CSR活動報告[詳細版]2017 (P.19,P.20)

特定標準開示項目

AGCグループの重要項目として選定した項目のみ掲載しています。

経済

側面		指標	掲載箇所
経済パフォーマンス	G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	フィナンシャルレビュー（英語のみ）
	G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	フィナンシャルレビュー（英語のみ）(P.9,P.10) 環境負荷 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.57) 重要項目:気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.54) 気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60) 製品や技術による貢献
	G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	フィナンシャルレビュー（英語のみ）(P.36-P.38)
	G4-EC4	政府から受けた財務援助	

環境

側面		指標	掲載箇所
原材料	G4-EN1	使用原材料の重量または量	環境負荷/環境会計 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.57,P.58)
	G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	持続可能な資源利用 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.67)

エネルギー	G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	環境負荷／環境会計 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.57,P.58) 気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
	G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
	G4-EN5	エネルギー原単位	環境負荷／環境会計 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.57,P.58) 気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
	G4-EN6	エネルギー消費の削減量	気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
	G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	環境負荷／環境会計 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.57,P.58)
水	G4-EN8	水源別の総取水量	水資源の有効活用と汚染防止 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.63,P.64)
	G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	水資源の有効活用と汚染防止 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.63,P.64)
	G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	
大気への排出	G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
	G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
	G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
	G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	環境負荷／環境会計 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.57,P.58) 気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
	G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
	G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	
	G4-EN21	NOx, SOx, およびその他の重大な大気排出	汚染の防止 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.66) サイトレポート
排水および廃棄物	G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	水資源の有効活用と汚染防止 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.63,P.64) サイトレポート
	G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	環境負荷／環境会計 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.57,P.58) 持続可能な資源利用 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.67) サイトレポート
	G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	
	G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I, II, III, VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	
	G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	
製品およびサービス	G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	環境負荷／環境会計 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.57,P.58)
	G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	
コンプライアンス	G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	ニュースリリース

輸送・移動	G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.59,P.60)
環境全般	G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	環境負荷/環境会計 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.57,P.58) 有価証券報告書 (P.161)
サプライヤーの環境評価	G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	
	G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	重要項目: サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.41) サプライチェーン CSR活動報告[詳細版]2017 (P.45,P.46)

社会: 労働慣行とディーセント・ワーク

側面		指標	掲載箇所
労働安全衛生	G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	
	G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	労働安全衛生 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.35,P.36,P.37,P.38) サイトレポート
	G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	労働安全衛生 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.35,P.36,P.37,P.38) サイトレポート
	G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	
研修および教育	G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	従業員教育 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.32,P.33,P.34)
	G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	重要項目: 人材育成 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.22) 従業員教育 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.32,P.33,P.34) ダイバーシティ(多様性)推進 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.29,P.30)
	G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	人材マネジメント CSR活動報告[詳細版]2017 (P.23) 従業員教育 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.32,P.33,P.34)
サプライヤーの労働慣行評価	G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	
	G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	重要項目: サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.41) サプライチェーン CSR活動報告[詳細版]2017 (P.45)

社会: 人権

側面		指標	掲載箇所
児童労働	G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	重要項目: 適正な労働環境 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.22) 人権の尊重 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.23,P.24)
強制労働	G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	重要項目: 適正な労働環境 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.22) 人権の尊重 CSR活動報告[詳細版]2017 (P.23,P.24)
サプライヤーの人権評価	G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	

	G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	重要項目：サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.41) サプライチェーン CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.45)
--	---------	---	--

社会：社会

側面		指標	掲載箇所
腐敗防止	G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	重要項目：汚職防止 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.15) コンプライアンス CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.19,P.20) 公正な取引 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.42,P.43)
	G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	重要項目：汚職防止 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.15) コンプライアンス CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.19,P.20) 公正な取引 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.42,P.43)
	G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	
反競争的行為	G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	ニュースリリース 公正な取引 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.42,P.43)
コンプライアンス	G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	ニュースリリース コンプライアンス CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.19,P.20)
サプライヤーの社会への影響評価	G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	
	G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	重要項目：サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.41) サプライチェーン CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.45,P.46)

社会：製品責任

側面		指標	掲載箇所
顧客の安全衛生	G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	品質保証 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.50,P.51,P.52)
	G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	品質保証 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.50,P.51,P.52)
製品およびサービスのラベリング	G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	化学物質の適正管理 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.64)
	G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	化学物質の適正管理 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.64)
	G4-PR5	顧客満足度調査の結果	お客様満足 (CS) CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.52) サプライチェーン CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.45,P.46)
コンプライアンス	G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	ニュースリリース 品質保証 CSR活動報告〔詳細版〕2017 (P.50,P.51,P.52)

〈CSRモニタリングにおける「仕組みを構築し社会にコミットすべき項目(重要項目)」と〈GRIガイドライン第4版(G4)〉の対照表

CSRモニタリングにおける「仕組みを構築し社会にコミットすべき項目(重要項目)」		G4(特定標準開示項目)									
ISO26000 中核主題/課題	ISO26000 関連行動/期待	リー	カ	経済				環境	社会	ガ	グ
		側面	経済的パフォーマンス	地域での存在感	間接的な経済影響	調達慣行	原材料	エネルギー	水	生物多様性	大気への排出
組織統治											
意思決定のプロセス及び構造	社会的責任の原則(説明責任)が実践される環境の醸成										
	社会的責任の原則(透明性)が実践される環境の醸成										
	社会的責任の原則(倫理的な行動)が実践される環境の醸成										
	社会的責任の原則(法の支配の尊重)が実践される環境の醸成										
	決定者の権限、責任、能力レベルのバランス										
	統治プロセスの定期的な確認・評価										
人権と労働慣行											
労働条件及び社会的保護	労働条件と国内法規制・国際労働基準との整合性の確認										
	労働者保護に関する国内規定の遵守										
	法令、労働協約等で設定された労働時間の遵守										
労働における安全衛生	安全衛生職場環境に関する方針の制定、実施、維持										
	安全衛生管理の原則(除去、置換、技術管理、運営管理、作業手順、保護具等)の理解、適用										
	組織活動に伴う安全衛生リスクの分析・管理										
職場における人材育成及び訓練	あらゆる労働者に対する技能開発、訓練、実習への参加機会の付与										
	あらゆる労働者に対するキャリアアップの機会の付与										
環境											
汚染の予防	決定・活動が環境に及ぼす影響の特定										●
	活動に関連する汚染源・廃棄物の特定										●
	重大な汚染源及び汚染の軽減、水消費量、廃棄物生成、エネルギー消費量の測定、記録、報告							●			●
	汚染防止及び廃棄物防止の対策実施、並びに、やむを得ない汚染及び廃棄物の適切な管理										●
	環境的事故の予防プログラム及び労働者、当局、地域コミュニティ等を含めた緊急対策の準備										
持続可能な資源の利用	エネルギー源、水源及びその他資源供給源の特定							●	●	●	
	エネルギー、水及びその他資源の顕著な使用に関する測定、記録、報告							●	●	●	
	エネルギー、水及びその他資源の使用削減のための対策の実施							●	●	●	
気候変動緩和及び適応	直接的/間接的GHG排出源の特定及び自らの責任範囲の決定	●									●
	国際的に合意された基準を極力用いた、顕著なGHG排出の測定、記録、報告	●									●
	影響力が及ぶ範囲における直接的/間接的GHG排出削減対策の実施、促進	●									●
	エネルギー効率の高い物品購買、製品開発等による省エネルギーの実現								●		●
公正な事業慣行											
汚職防止	汚職のリスク認識及び汚職を防止するための方針・対策の実施、維持										
	トップによる汚職防止に関する方針実施の表明、奨励、監督										
	汚職及び防止策に関する従業員、代表、請負業者、供給業者の意識向上										
	汚職防止の効果的システムの確立・維持										
	違反情報の報告及びフォローアップの仕組みの採用										
	バリューチェーンへの汚職防止慣行導入の促進										
公正な競争	競争法規に則った活動及び関係当局への協力										
	反競争的行為への関与を防止する手続きの制定										
	競争法の遵守及び公正な競争の重要性に関する従業員への教育										
バリューチェーンにおける社会的責任の推進	購入、流通、契約に関する方針への、倫理的基準、社会的基準、環境的基準、男女の平等に関する基準の導入及び安全衛生の統合										
	相手方組織への適切なデューデリジェンス及び監視の実施										
消費者課題											
消費者の安全衛生の保護	通常及び当然予見される使用条件下で、人、財産、環境にとって安全な製品の提供										
	安全衛生に関する法規、規格等の妥当性評価(必要であれば最低限の要求事項を超えた対応)										
	製品開発における有害物質の排除及びやむをえず含有する場合の表示										
	新たな物質、技術、生産方法の導入における人体への危険性の評価及び情報公開										
	安全性に関する重要な情報の図記号を使用した消費者への伝達										
	消費者への適切な使用方法の指示及び使用に伴う危険性の警告										

